

自己点検評価報告書 第12報

— 教育・研究・管理・運営の活性化を目指して —

(第3期中期目標・中期計画の総括)

2020年2月

独立行政法人国立高等専門学校機構

長野工業高等専門学校

目 次

はじめに	1
1. 独立行政法人国立高等専門学校機構第3期中期目標・中期計画（平成26年度～平成30年度）	2
2. 独立行政法人国立高等専門学校機構第3期中期目標・中期計画期間の実績と自己評価	9
【1. 教育に関する事項】	9
（1）入学者の確保	9
1 適切な入試実施への取組	9
2 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画，入試広報の実施計画	11
3 女子学生志願者の確保への取組計画	13
4 その他	15
（2）教育課程の編成等	17
1 中長期（5～10年程度）の高専の将来構想，教育課程の改善の検討及び必要な措置	18
2 英語力向上に関する取組計画	21
3 学習到達度試験の活用計画	22
4 専攻科の充実を図る計画	24
5 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画	29
（3）優れた教員の確保	33
1 近隣大学等が実施するFDセミナー，地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修，企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画	34
2 優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画	35
3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）	39
4 教員FDの取組計画	40
5 他機関との教員交流	43
（4）教育の質の向上・改善	44
1 モデルコアカリキュラム（試案）を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画	45
2 アクティブ・ラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画	47
3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画	48
4 ICT活用教材や教育方法の開発，利活用計画	50
5 特色ある優れた教育実践や取組計画	51
6 自己点検評価への取組計画	54
7 J A B E E 認定，機関別認証評価への取組計画	55
8 インターンシップの実施計画	57
9 企業人材等を活用した共同教育の取組計画	60
10 ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計	63
（5）学生支援・生活支援	65
1 メンタルヘルスについての取組計画	65
2 就学支援・生活支援の取組計画	74
3 キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組を含む）	75
4 高い就職率を確保するための取組計画	81

5 寄宿舎等の学生支援施設の整備計画	83
(6)教育環境の整備・活用	86
1 施設の有効活用についての取組計画（利用状況調査、スペースの再配置等）	86
2 施設整備計画の取組計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等）	87
3 アクティブ・ラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画	90
4 PCB廃棄物の保管や処分についての取組計画	91
5 環境配慮への取組計画	92
6 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画	95
7 その他	97
【2. 研究や社会連携に関する事項】	102
1 外部資金獲得への取組計画	102
2 産学連携についての取組計画	105
3 知財管理についての取組計画	108
4 地域技術者育成への貢献（社会人の学び直し等）	110
5 小中学校と連携した理科教育支援への取組計画	112
6 地域共同テクノセンター等の活用計画	114
7 その他	115
【3. 国際交流等に関する事項】	119
1 国際交流協定の締結	119
2 学生の海外派遣計画	122
3 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む）	125
4 外国人留学生に対する研修の実施計画	127
5 高専教育モデルの海外展開（タイ）	128
【4. 管理運営に関する事項】	133
1 危機管理への対応	134
2 校内の監査体制，監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応	137
3 公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況	138
4 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画	141
5 職員に対する研修の実施・参加計画（国，地方自治体，国立大学，企業等が実施する研修等の活用を含む。）	143
6 人事交流計画	145
7 資産の有効活用方策，IT資産の管理，情報システム環境整備	147
【5. 業務運営の効率化に関する事項】	149
1 一般管理費の縮減取組計画	150
2 随意契約の見直し状況	153
【6. その他】	154
1 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画	155
あとがき	157

はじめに

長野工業高等専門学校長 土 居 信 数

現在、我が国は、急速な少子高齢化を迎え、労働人口の減少、地方の過疎化等が進むとともに、Society 5.0の実現など、急速な社会構造の変化が進んでおり、高等専門学校にはグローバル化社会で活躍できる実践的・創造的な人材の育成が期待されています。

本校は、「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」という本校の教育理念に即しながら、将来の社会の担い手に必要な様々な知識、能動的な行動力、チャレンジ精神を持った創造力とグローバル展開に適応できるイノベティブ人材の育成を目指しています。

具体的には、モデルコアカリキュラムを踏まえた教育の実践、長野高専技術振興会との連携を軸にした産学連携、海外大学等との学術交流等による国際交流の促進、専門家を加えたチーム長野高専としての学生支援など、教育・研究・管理・運営等の改善を行ってきました。

しかし、学校運営の基幹をなす執行会議及び運営会議での検討や意見集約といった日常的な努力には限界があり、本校がよりよい高等教育機関に深化していくためには、これと並行して自己点検・評価や第三者評価を活用して取り組み状況の検証に努め、PDCAサイクルを着実に動かすことが極めて重要になります。

本報告書は、第3期中期目標・中期計画における取り組みの進捗状況や将来構想等を含む教育・研究・管理・運営等に係る実績とその評価を取りまとめた包括的な自己点検・評価です。本校が高等教育機関としてさらに成長するためには、皆様からのご意見やご要望が必要不可欠です。本報告書をご覧いただき、少しでもお気づきの点がございましたら、お気軽にお知らせ頂ければ幸甚でございます。

引き続きまして本校へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

1. 独立行政法人国立高等専門学校機構第3期中期目標・中期計画

(平成26年度～平成30年度)

中期目標	中期計画
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p> <p>(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p> <p>I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p> <p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>

31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。

(1) 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。

1 教育に関する事項

機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。

(1) 入学者の確保

①中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。

②中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。

③中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。

④ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。

⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

(2) 教育課程の編成等

①産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。

②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。

④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

(3)優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。

学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。

⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

(3)優れた教員の確保

①多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。

②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることのできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。

③専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。

この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。

④女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。

⑤中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。

⑥教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。

⑦文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

①全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。

②実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。

③毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。

④高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。

⑤学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p> <p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p> <p>2 研究や社会連携に関する目標</p> <p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心と</p>	<p>⑥乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p> <p>⑦企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。</p> <p>本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p> <p>⑨インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p> <p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p> <p>②寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p> <p>③独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>④学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p> <p>⑤船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p> <p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p> <p>②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p> <p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>①高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p>
---	--

する産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

3 国際交流に関する目標

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

4 管理運営に関する目標

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。

法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

②地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。

③技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。

④教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。

⑤満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。

3 国際交流等に関する事項

①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。

また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。

②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

4 管理運営に関する事項

①機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

②管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。

③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。

④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。

⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。

⑥平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。

⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。

⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

⑩各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

III 業務運営の効率化に関する事項

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

IV 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

2 固定的経費の節減

管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

2 予算

別紙1

3 収支計画

別紙2

4 資金計画

別紙3

5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

155億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。

・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明德町四丁目327番37,236） 4,492.10㎡

- ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡
- ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30）1,510.87㎡，桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡
- ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市若草町1丁目5-12）276.36㎡
- ・富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39）596.33㎡
- ・石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06㎡
- ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19㎡
- ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00㎡
- ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75㎡，宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54㎡，正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76㎡，正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39㎡
- ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17,18,19,20,21,57）2,081.75㎡
- ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36㎡

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。

2 人事に関する計画

(1)方針

教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

(2)人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。

(参考1)

ア 期初の常勤職員数 6,500人

イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500人以内

期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額見込み 225,599百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

2. 独立行政法人国立高等専門学校機構第3期中期目標・中期計画期間における実績と自己評価

【1. 教育に関する事項】

(1) 入学者の確保

<p><中期目標> 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>
<p><中期計画> ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。 ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。 ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。 ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。 ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。</p>

1 適切な入試実施への取組

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

平成25年度の入学検査から、数学、理科、英語について国語、社会に対して2倍の傾斜配点を実施し、このことについての説明を継続的に行い、本校が理工学系であることの意味表示を行った。

平成28年度に入学した学生について、推薦と学力検査による合格者の中で、それぞれの下位成績者の成績の追跡を開始した。

平成31年度入試より、沼津高専と協働で、山梨県に入試会場を増設し、入学志願者の増加をはかった。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

本校が理工学系であることについて、入学希望者への定着ができたことを説明会等で確認した。他高専との協業によって入試会場を県外に設営した。

<平成26年度計画>

平成23年度より順次変更した入試制度の検証を行う。

- (1) 平成23年度に変更した推薦選抜の方法について追跡調査を行い、効果の分析を行う。
- (2) 平成24年度に変更した学力選抜方法について追跡調査を行い、効果の分析を行う。

<平成26年度計画の実績>

平成23年度より順次変更した入試制度の検証を次のとおり行っている。

- (1) 入学者選抜方法改革プロジェクトにおいて、平成23年度に変更した推薦選抜の方法について追跡調査を行い、効果の分析を行い、報告書をWeb上に掲載した。
- (2) 入学者選抜方法改革プロジェクトにおいて、平成24年度に変更した学力選抜の方法について追跡調査を行い、報告書をWeb上に掲載した。

(3) 数年の入試改革を実施でき、優れた入学者の確保ができたと判断できる。

<平成 27 年度計画>

平成 23 年度より順次変更した入試制度の検証を行う。

- ・ これまで行ってきた平成 23 年度に変更した推薦選抜の方法及び平成 24 年度に変更した学力選抜方法についての効果を追跡調査し、分析を行う。

<平成 27 年度計画の実績>

平成 23 年度より順次変更した入試制度の検証を、次のように実施した。

- ・ 傾斜配点することで、本校が理工学系であることの意味表示を行い、入学希望者への定着ができたことを、進学説明会等で確認した。

<平成 28 年度計画>

平成 28 年度に入学した学生について、推薦と学力検査による合格者の中で、それぞれの下位成績者の成績を追跡し、分析する。この結果を入試にフィードバックする。

<平成 28 年度計画の実績>

平成 28 年度に入学した学生について、推薦と学力検査による合格者の中で、学力入試生の下位成績者の成績の追跡を行った。これらの成績下位者の一部は、上位に食い込むが、多くは下位に留まっていた。この結果より、成績の良い学生を入学させることが学力向上につながると考えられ、入試倍率向上のため、高専の知名度の向上を図る施策を来年度に向けて行う。本年度はその一つとして、推薦入試基準を変えるとともに、推薦枠を拡大した。

<平成 29 年度計画>

(1) 前年度に入学した学生の入試成績の下位者に対して追跡を行い、ある程度傾向をつかむことができた。今年度も引き続き同様な調査を実施して、より正確に状況を把握し、今後の入試改革のデータとする。

(2) 外国出身の志願者の入試を行うための整備を行う。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 前年度に続き、今年度も引き続き入試成績が下位の 5 名の学生について追跡調査を行った。その結果、成績が向上している学生とあまり変化のない学生がいることがわかった。入試時の成績は必ずしも、その後の成績と関係しない。

(2) 今年度の入試で、帰国子女枠を追加した。茨城高専を参考に外国出身者に対する入試整備を検討した。

<平成 30 年度計画>

2 年間実施した入試時の成績とその後の成績変化の追跡データをもとに、適切な入試実施を検討する。

<平成 30 年度計画の実績>

前年度に引き続き、2 年間実施して入試時の成績が低い 6 名の入学生の成績変化を追跡調査した。そのまま成績が低迷している学生と上位になる学生、中間的な位置になる学生があり、入試時の学力とその後の成績とは、必ずしも相関しないという結果となった。このように個別の成績は入試時の成績によらないが、入試倍率が高いと全体的な指導が行いやすいという感触があり、入学者の確保が重

要といえる。これらの結果を今後の入試の取組に利用したい。

2 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に次のように発信した。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない飯田・下伊那地区において後援会と協力してPRを行った。
- (2) ホームページを更新・充実し、PRを行った。
- (3) 長野、諏訪、上田、下伊那、佐久地区において、中学校関係者を集め学校説明会を行った。また、長野、松本、上田地区の進学塾に出向き、学校説明を行った。後援会による広報活動も活発に行われた。
- (4) 推薦選抜において推薦基準を変更し、受験しやすくするとともに、推薦選抜の募集定員を拡大した。推薦選抜で漏れた者も、そのほとんどが学力選抜を受験することから、総合的に入試倍率の増加を図っている。これらの変更については、中学校校長会、中学校説明会、一日体験入学、工嶺祭での進路相談コーナー及び各地区の後援会等において、説明を行った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 志願者の質の維持及び志願者確保のため、可能な施策を実施した。
- (2) 中学生に直接進学説明をすることは効果的であり、今後もしできるかぎりその機会を作ることとする。
- (3) 入試倍率の増加については方策を施した段階であるので、今後の状況を見る段階である。
- (4) 長野県内の中学生の人口が減少しており、入学希望者が減少傾向にある。公立高校が多く私立高校が少ない長野県内の高校進学に対する中学校での進学指導の特殊性もあり、進学校でも入試倍率は高くない。このような状況の中で入試倍率の向上は難しく、入学者を確保する施策の検討を続ける必要がある。
- (5) 県外からの志願者を獲得するため、山梨会場を新設した。

<平成26年度計画>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に発信するとともに、中学校訪問を積極的に実施する。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない地区を後援会と協力して高専のPRを行う。
- (2) 山梨県の進学塾に説明会を開催する。

<平成26年度計画の実績>

多くの志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）への発信及び中学校訪問を次のとおり実施した。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析し、志願者が少ない地区である飯田・下伊那地区に対して後援会と協力して高専の説明会を8月に行った。
- (2) 山梨県の進学塾の協力を得て長野高専説明会を8月に開催した。
- (3) 入試倍率は、1.6倍を確保した。
- (4) 志願者の質の向上に関する対策は実施できた。今後は、志願者確保の維持に努める必要がある。

<平成27年度計画>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に発信するとともに、中学校訪問を積極的に実施する。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない地区を後援会と協力して高専のPRを行う。
- (2) ホームページを更新し、学校のPRを行う。
- (3) 中学校関係者を集めた説明会を行う。

<平成27年度計画の実績>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に次のように発信した。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析した。受験者が少ない伊那地区後援会と協力して高専のPRを行った。
- (2) ホームページを更新・充実し、学校のPRを行った。
- (3) 7～8月に長野、諏訪、上田、下伊那、佐久において、中学校関係者を集め学校説明会を行った。また、長野、松本、上田地区の進学塾に出向き、学校説明を行った。

<平成28年度計画>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を近隣の中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に発信する。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない地区を後援会と協力して高専のPRを行う。
- (2) ホームページを更新し、学校のPRを行う。
- (3) 中学校関係者を集めた、説明会を行う。
- (4) ステークホルダーを意識したパンフレットを作成する。

<平成28年度計画の実績>

- (1) 長野、諏訪、上田、下伊那、佐久において、中学校関係者を集め学校説明会を行った。また、松本、上田、佐久地区の進学塾に出向き、長野高専の受験希望者を含む中学生に進学説明を行った。
- (2) 保護者による学校の後援会、飯下支部（飯田市および下伊那郡）および岳南支部（中野市および山ノ内町）の協力を得て、中学生を集めていただき、進学について説明を行った。
- (3) 長野県中学校校長会において、入学試験について説明した。
- (4) ホームページを随時更新している。また、平成29年度に向けて、よりPRするため、パンフレ

ットを更新した。

<平成 29 年度計画>

- (1) 中学校関係者を集めた、説明会を行う。
- (2) 後援会支部会において、学校 PR を依頼する。
- (3) 学校 PR のための有効なメディアの作成を検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 中学校関係者を集めた説明会を、本校を含む長野県内の 6 か所で実施した。
- (2) 各後援会支部で学校 PR のためのパンフレット配布を行っていただいたほか、二つの支部会で中学生とその保護者を集めていただき、入試説明会を実施した。
- (3) 学力検査会場を山梨県に設置することについて、沼津高専と校長間で早期実施の方向性を確認し、平成 30 年度から実施することとした。
- (4) PR ビデオ作製方法の検討を行った。

<平成 30 年度計画>

- (1) 中学校関係者を集めた、説明会を行う。
- (2) 後援会支部会の協力を得て、学校 PR を依頼する。
- (3) 各地のゼミナールで学校の説明と宣伝を行う。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 中学校関係者を集めた、説明会を以下の様に実施した。7/31 長野工業高等専門学校、8/2 諏訪教育会館、8/5 佐久教育会館、8/7 松本市教育文化センター、8/8 下伊那教育会館、8/24 小県上田教育会館
- (2) 後援会の各支部において中学生への学校 PR を行った。また、9/1 飯下支部、9/8 岳南支部において中学生と保護者等を集めて進学説明会を実施した。
- (3) 9/9 信学会ゼミナール上田駅前校、10/20 同岩村田駅前校において、中学生と保護者を集めていただき、進学説明会を実施した。スクール IE 松本西校、甲斐ゼミナールに学校 PR のパンフレット等を送付して配布していただいた。また、6/13 妙高市立妙高高原中学校、7/20 信州大学教育学部附属松本中学校にて中学生に対し、進学説明を行った。
これらの地道な取り組みは、入試倍率の維持による入学者確保につながっていると考えられる。

3 女子学生志願者の確保への取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 学校説明会、後援会、各種イベントにおいて高専機構が作成した「きらきら高専ガール」のパンフレットを配布し、女子学生の活躍及び本校卒業生の情報を積極的に中学校関係者に広報した。
- (2) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションを図った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：3 / 5

- (1) 平成 27 年度入学者選抜において、女子学生の志願者数は、56 名であり、その内 37 名が合格

した。入学者は、平成 26 年度の 32 名から 5 名増加した。

- (2) その後、平成 28 年度 27 名、平成 29 年度 36 名、平成 30 年度 38 名という推移をたどっており、新しい施策が必要である。

<平成 26 年度計画>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討する。

- (1) 女子学生を対象とした教育プログラムや女子学生の活躍を積極的に中学校関係者に広報する。
- (2) 女子学生の進路を含めた本校の特色を中学校関係者に広報する。
- (3) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やす。

<平成 26 年度計画の実績>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討のうえ、次のとおり実施した。

- (1) 女子学生を対象とした教育プログラムや女子学生の活躍を積極的に中学校関係者に広報するために、学園祭（工嶺祭）において、女子中学生と高専女子学生との懇談会を開催した。主な内容として、女子学生の進路を含めた本校の特長を女子中学生に説明した。
- (2) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やした。
- (3) 平成 27 年度入学者選抜において、女子学生の志願者数は 56 名であり、その内 37 名が合格した。入学者は、昨年度の 32 名から 5 名増加した。
- (4) 女子学生の確保は、増加しており、効果を上げていると判断できる。

<平成 27 年度計画>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討する。

- (1) 女子学生を対象とした教育プログラムや女子学生の活躍を積極的に中学校関係者に広報する。
- (2) 女子学生の進路を含めた本校の特色を中学校関係者に広報する。
- (3) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やす。

<平成 27 年度計画の実績>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための取組みを次のとおり実施した。

- (1) 学校説明会、後援会、各種イベントにおいて高専機構が作成した「きらきら高専ガール」のパンフレットを配布し、女子学生の活躍及び本校卒業生の情報を積極的に中学校関係者に広報した。
- (2) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションを図った。

<平成 28 年度計画>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討する。

- (1) 女子学生の活躍、進路を含めた本校の特色を積極的に中学校関係者に広報する。
- (2) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やす。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 学校説明会、後援会、各種イベントにおいて高専機構が作成した「きらきら高専ガール」のパンフレットを配布し、女子学生の活躍及び本校卒業生の情報を積極的に中学校関係者に広報した。
- (2) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションを図った。

<平成 29 年度計画>

- (1) 高専機構で作成した女子中学生向けのパンフレットを活用し、PR を行う。
- (2) 一日体験入学、科学イベント等に本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やす。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 学校説明会や各種イベントで高専機構の作成した女子中学生向けのパンフレットを配布し、PR した。
- (2) 一日体験入学、各種イベント等に本校の女子学生に参加してもらい、女子中学生とのコミュニケーションをとるようにした。

<平成 30 年度計画>

- (1) 高専機構で作成した女子中学生向けのパンフレットを活用し、PR を行う。
- (2) 学校ホームページで理系女子を宣伝し、女子志願者を確保する。
- (3) 一日体験入学、科学イベント等に本校の女子学生を参加させ、女子中学生とのコミュニケーションをはかる。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 高専機構で作成した女子中学生向けのパンフレットを上記の進学説明会等で配布し、学校 PR を行った。
- (2) 学校ホームページのトップページに理系女子に関する紹介を載せ、女子志願者を確保に努めた。
- (3) 7/16 一日体験入学、11/3 キッズサイエンスの科学イベントに本校の女子学生を参加させ、女子中学生と小学生とのコミュニケーションを図った。これらのことは、女子学生志願者の確保に寄与していると考えられるが、志願者の増加を図るには、新たな取り組みが必要である。

4 その他

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 入学者選抜結果の効果的な分析法の検討を行った。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について、ボーダーで入学した学生の追跡調査を行った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：3 / 5

ボーダーで入学した学生の追跡調査、入学志願者の質の維持・向上については方策を施した段階であるので、今後の状況を見る段階である。

<平成 26 年度計画>

学力の高い学生を確保する方策の検討を行う。

- (1) 入学者選抜結果の分析を行い、各地区の特徴を明らかにするとともに、入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討する。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査を行う。

<平成 26 年度計画の実績>

学力の高い学生を確保する方策の検討を次のとおり取り組んだ。

- (1) 入学者選抜結果の分析を行い、各地区の特徴を明らかにするとともに、入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討した。特に後援会と連携して学校説明会を実施した。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査を行った。

<平成 27 年度計画>

学力の高い学生を確保する方策の検討を行う。

- (1) 入学者選抜結果の分析を行い、各地区の特徴を明らかにするとともに、入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討する。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査を行う。

<平成 27 年度計画の実績>

学力の高い学生を確保する方策の検討を行った。

- (1) 入学者選抜結果の効果的な分析法の検討を継続している。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査の実施を検討し、ボーダーで入学した学生の追跡調査をすることとした。

<平成 28 年度計画>

学力の高い学生を確保する方策の検討を行う。

- (1) 入学者選抜結果の分析を行い、各地区の特徴を明らかにするとともに、入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討する。
- (2) 推薦基準について、改定を含め検討する。

<平成 28 年度計画の実績>

推薦入試の基準を下記の様に変更した。

<これまでの基準>

中学校 2 学年及び 3 学年の成績(9 教科)が、5 段階評価の評定の合計で 74 以上の者、又は、中学校 2 学年及び 3 学年の成績において、5 段階評価の評定で「数学・理科・英語」の成績がすべて 5 で、かつ 9 教科の評定の合計が 70 以上の者

<新しい基準>

中学校 3 学年の成績(9 教科)が、5 段階評価の評定の合計で 36 以上の者、また、推薦選抜の募集人員を各学科の募集人員の 4 割程度から 5 割程度に変更した。

- (1) 上記の変更により、推薦基準がわかりやすくなるとともに、推薦で入りやすくなり志願者数が増加することを期待している。これにより、学力の高い学生を早期に確保するとともに、学

力検査とあわせて総志願者数の増加が見込まれ、最終的に学力の高い学生の確保につながることを期待される。

- (2) 入試志願者が少ない地域については、長野高専後援会に依頼し、広報を行った。また、後援会を通し、中学生に直接話す機会を作っていた。効果は十分現れなかったため、今後検討を継続して行きたい。

<平成 29 年度計画>

- (1) 改定したアドミッションポリシーを公開する。
(2) 入学希望者とアドミッションポリシーの整合を図るよう入試を実施する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 現在、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー及びカリキュラムポリシーを改定した。
(2) 次年度の入試に改定したアドミッションポリシーに沿うよう入試を実施する。

<平成 30 年度計画>

アドミッションポリシーを入学志願者に示し、ポリシーに合った人材を確保する。

<平成 30 年度計画の実績>

アドミッションポリシーを入学志願者に示し、ポリシーに合った人材を確保に努めた。入学志願者に対してアドミッションポリシーが周知され、どのような学生を求めているか伝えられた。

(2) 教育課程の編成等

<中期目標>

産業構造の変化や技術の高度化，少子化の進行，社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ，本法人本部がその機能を発揮し，イニシアティブを取って，専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し，自律的，協働的，創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう，科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため，51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編，専攻科の充実等を行う。またその際，個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ，教育研究の個性化，活性化，高度化がより一層進展するよう配慮する。

なお，その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては，法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。

さらに，高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより，高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく，高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか，全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに，ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め，「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。

<中期計画>

① 産業構造の変化や技術の高度化，少子化の進行，社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ，法人本部がその機能を発揮し，イニシアティブを取って，専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し，自律的，協働的，創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう，科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため，51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編，専攻科の充実等を行う。またその際，個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ，教育研究の個性化，活性化，高度化がより一層進展するよう配慮する。

また，その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては，法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。

② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し，教育課程の改善に役立てるために，学習到達度試験を実施し，試験結果の分析を行うとともに公表する。また，英語については，TOEICなどを積極的に活用し，技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し，その結果を積極的に活用する。

④ 公私立高等専門学校と協力して，スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ，その実施を推進する。

1 中長期（5～10年程度）の高専の将来構想，教育課程の改善の検討及び必要な措置

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 学修単位制対応科目の検討を行い，平成26年度から学修単位制の導入を開始し，平成27年度から大幅に導入した。
- (2) 学修単位制導入と合わせて，選択科目の検討を行った。これまで，自習選択科目，必修選択科目などがあり複雑であった選択科目を整理して，一部の必修選択科目以外はすべて選択科目として統一した。
- (3) 平成26年度からエンジニアリングデザインⅠ，エンジニアリングキャリアⅠ，エンジニアリングキャリアⅡ，海外研修の選択科目を設け，学生が各学年でキャリア教育ほかの単位を取得できるようにした。
- (4) 平成28年度からは，これらを整理してキャリアデザイン，キャリア演習，海外研修の科目を設けた。これらの科目は1～5年生までを通して単位を積み上げられるように設定した。学生が体験したそれぞれのイベントのレポートを提出する。各科目は従事した時間により1～8単位まで単位を取得できる。これらの科目の概要は，以下の通りである。

<キャリアデザイン>

体験入学，産業フェアの展示・体験，各種イベント，出前講座・公開講座，および各種講演会・講習会の立案と実施および社会貢献ほかにおいて，汎用的技能，態度・志向性に関する能力を身につける。

<キャリア演習>

技術者として，幅広い人間性と問題解決能力，社会貢献などの必要性を理解でき，生きる喜びや誇りを実感し，知恵や感性，チャレンジ精神などを駆使して実践的な活動を理解する。また，社会に対して有益な価値を提供するために存在し，社会の期待に十分応えるに存在の価値を理解でき，企業人としても生きて行く自分を意識し，継続的な自己研鑽や学習が必要であることを理解する。学んだ専門分野・一般科目の知識・教養が，企業および社会でどのように活用されるかを理解し，技術者としての汎用的技能を身につける。

<海外研修>

海外企業等での見学は，主幹となる高専または高専機構が企画する見学等の研修を実習する。また，海外教育機関等での研修は，主幹となる高専または高専機構が企画する研修を実習する。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4/5

- (1) 学修単位制を導入することにより，高学年の授業時間に余裕ができ，学生が主体的学習を行う時間が確保できた。この時間に学生は授業の予習・復習，より深めたい学習，高学年では卒業研究などに充てることができるようになった。

現在の学修単位導入状況は学年，学科によって異なるが，27～43単位以上を学習単位としている。選択科目もあるので，学生によっては学習単位数の上限である60単位近くまで習得することができる。

- (2) 選択科目の選択にBlackboardを用いることにより事務効率が上がり，効果的な運用ができる

ようになった。

- (3) 平成 28 年度からキャリアデザイン、キャリア演習、海外研修を設定したことにより、夏季自主研修期間等を利用して、学生が主体的に活動できるようになった。
- (4) アクティブ・ラーニングを進めるため、可動式机、可動式椅子、白板、展示パネルを揃えた。今後活用して行く必要がある。
- (5) 夏季研修期間等を利用してキャリア教育等を行い、学生が学習の目的が見つけられ、目標を定めて学習を行えるよう準備し、平成 28 年度から試行を始めた。
- (6) 夏季研修期間を利用して、学生の海外派遣を積極的に推進した。
- (7) アントレプレナーシップ教育を地域地方自治体の協力を得ながら実施している。

<平成 26 年度計画>

学力向上のための教育課程の改善を検討する。

- (1) 学修単位制度の確実な導入の検討を行う。
- (2) 選択科目の効果的な導入を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

学力向上のための教育課程の改善に次のとおり取り組んだ。

- (1) 学修単位制度の確実な導入の検討を行い、平成 27 年度教育課程に導入した。
- (2) 選択科目の効果的な導入の検討を行い、平成 27 年度教育課程に導入した。
- (3) 教育課程の再編成については、一定の目処がついた。

<平成 27 年度計画>

学力向上のための教育課程の改善を検討する。

- (1) 学修単位制度の導入を進める。
- (2) 選択科目の効果的な運用を行う。

<平成 27 年度計画の実績>

学力向上のため教育課程の改善を次のとおり検討し実施した。

- (1) 来年度に向けて大幅な学修単位制度の導入を検討し、平成 28 年度から実施することとした。
- (2) 選択科目の選択に Blackboard を用いることにより事務効率が上がり、効果的な運用ができるようになった。

<平成 28 年度計画>

学力向上のための教育課程の改善を検討する。

- (1) 主体的学習を進めるための施策を検討し、実施する。
- (2) 夏季研修期間等を利用してキャリア教育等を行い、学生が学習の目的が見つけられ、目標を定めて学習を行えるようにする。
- (3) アクティブ・ラーニングを導入し、学生の主体的学習を進める。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 平成 28 年度からは、これらを整理してキャリアデザイン、キャリア演習、海外研修の科目を設けた。これらの科目は 1～5 年生までを通して単位を積み上げられるように設定した。学生が

体験したそれぞれのイベントのレポートを提出する。各科目は従事した時間により1～8単位まで単位を取得できるようになった。

(2) 夏季研修期間等を利用してキャリア教育等を行い、学生が学習の目的が見つけられ、目標を定めて学習を行えるよう準備し、平成28年度から試行を始めた。

(3) アクティブ・ラーニングの機器(キャスター付き机及び椅子、ホワイトボード、展示用パネル)を導入し、いくつかの授業や活動において、アクティブ・ラーニングを実施した。また、アクティブ・ラーニングに関する実践的な講習会を3月に実施した。

<平成29年度計画>

キャリア教育を実施し、学生の主体的学習を進める。

(1) 夏季自主研修期間等を利用して、キャリア教育を実施する。

(2) 自治体、企業と連携し、オープン教育プラットフォームを形成し、学内外での教育を実施する。

<平成29年度計画の実績>

キャリア教育を実施し、学生の主体的学習を進めた。

(1) 夏季自主研修期間等を利用して、一部卒研に参加させるなど、キャリア教育を行った。

(2) 塩尻市と連携し、合宿研修の実施、起業家コンファレンスへの参加など、学外でのキャリア教育を実施した。

<平成30年度計画>

キャリア教育を実施し、学生の主体的学習を進める。

(1) 2年間実施してきた夏季自主研修期間等を利用した、キャリア教育を継続して実施する。

(2) 自治体、企業と連携し、オープン教育プラットフォームを形成し、学外での教育を行う。

<平成30年度計画の実績>

キャリア教育を実施し、下記のような学生の主体的学習を進めた。

(1) 一昨年、昨年に続き事前に夏季自主研修期間等を利用した学生の主体的取組を促し、今後のキャリアを考える期間とした。

(2) 9/14に塩尻市市民交流センター(えんぱーく)において、「デザイン思考」セミナーを開催し、長野高専から学生が参加してアントレプレナーシップ教育を行った。

(3) 11/12に長野高専において、塩尻市高校生起業家育成プログラム事業を実施した。

(4) 学生が企業の経営者と会い、企業トップインタビューを実施した。(9/25 マイクロストーン株式会社、10/30 野村ユニソン株式会社)

(5) 2019/2/16にグレイスフル塩尻(塩尻市)で開催された高校生企業カンファレンスに長野高専から13名の学生が参加した。

(6) 2019/1/26に長野県立大学および2/23に千曲市稲荷山エリアで開催された学生起業家育成事業に4名の学生が参加した。

以上の活動により、学生の主体的学習を推進するにあたり、核となる学生の育成ができた。今後これらの学生が牽引する形でキャリア教育を実施して行きたい。

2 英語力向上に関する取組計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討し、平成27年度から「海外研修」の選択科目を設定した。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンスドコースの協働科目として、工学的素養のあるネイティブスピーカーを講師とした選択科目の英語プレゼンテーション基礎を開講した。英語によるコミュニケーションに興味のある学生を集め授業を実施し、最終の授業ではテレビ会議システム GI-net により長岡技術大学とつないだ発表会を行った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4/5

- (1) 海外インターシップを行う学生や国際会議に出席する学生の人数が年々増加し、英語を始めとする外国語に興味を持ち、学生の学ぶ姿勢が定着してきた。英語学習に力を入れる学生は一部に留まっており、実施した学生が先導することにより、より多くの学生に浸透させることが求められる。
- (2) 英語プレゼンテーション基礎では、学生が工学的な英語表現を学び発表したが、質疑応答で答えられない場面も多く、十分に英語力を身に付けたとはいえ、英語の基礎力を向上させるなど、今後の展開に工夫が必要である。

<平成26年度計画>

修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討する。

<平成26年度計画の実績>

修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討した。

- (1) 英語力のある教員の研修会に2名の教員が参加した。
- (2) 「海外研修」の授業科目を平成27年度教育課程に導入した。
- (3) 今後も引き続き、英語力向上策を検討したい。

<平成27年度計画>

修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討する。

- ・ 海外インターンシップ、海外研修を実施する。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討し、本科、専攻科において海外インターンシップ、海外研修を7か国、37人の学生が参加し実施した。
- (2) 外部検定試験の受験を奨励し、実用英語検定2級の合格者は今年度も20名を超えている。成績優秀団体として高等専門学校の一部で3年連続して文部科学大臣賞を受賞した。

<平成28年度計画>

修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討する。

- ・ 海外インターンシップ、海外研修を実施する。

<平成28年度計画の実績>

(1) 過去最高の本科 33 人、専攻科 6 人の学生（後期実施）が海外インターシップ及び海外研修を実施した。

(2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースの協働科目の英語プレゼンテーション基礎を実施し、最終の授業ではテレビ会議システム GI-net により長岡技術大学とつないだ発表会を行った。

<平成 29 年度計画>

(1) 英語プレゼンテーションを授業等で実施する。

(2) 海外インターンシップ、海外研修を継続する。

(3) 専攻科または本科の学生を国際会議に参加させる。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 英語プレゼンテーションを前期の選択科目で実施した。

(2) 海外インターンシップ、海外研修を、本科で 1～5 年まで 32 名の学生が実施した。

(3) 専攻科と本科の 8 名の学生が国際会議に参加し、発表等を行った。

<平成 30 年度計画>

(1) 英語プレゼンテーションを授業等で継続して実施する。

(2) 海外インターンシップ、海外研修を継続する。

(3) 専攻科または本科の学生を国際会議に参加させる。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) 英語プレゼンテーションの前期授業で継続して実施した。

(2) 夏季自主研修期間中に 44 名の学生が海外インターンシップ、海外研修を行った。

(3) 専攻科または本科の学生を国際会議に参加させた。

(7/1-6 CARBON2018、マドリード、スペインほか)

これらの活動により、海外に意識を持った学生が増加し、英語力向上に寄与した。

3 学習到達度試験の活用計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 学習到達度試験に対する学生の学習のモチベーションを向上させる検討を行い、試験結果上位 50 名の氏名を掲示した。

(2) 学習到達度試験の Web 上にある過去問題を解くようクラス担任を通じて学生に周知するとともに解答用紙を配布し、事前準備を行った。

(3) 数学、物理、英語の同試験の結果を分析し、学習到達度の状況を把握した。

(4) 試行中の専門科目も含めて、C B T を全学的に導入し、学習到達度の状況を把握した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：3 / 5

(1) 学習到達度試験の結果を数学の成績の一部に入れるなど、学生の試験に対するモチベーション向上を図り、ある程度効果があった。成績への反映の割合が少ないので、割合を増やしてモチベーションをさらに上げる方策が必要である。

(2) 同試験の結果を十分に授業に反映するなど出来ていないので、活用方法を検討して行く。

(3) CBTの結果をどのように活用するのかを方法的に定める必要がある。

<平成 26 年度計画>

学習到達度試験結果の活用を検討する。

- (1) 学習のモチベーションを向上させるための具体的な方策を検討する。
- (2) 成績上位者 50 名の氏名を掲示することで学生のモチベーションを高める。

<平成 26 年度計画の実績>

学習到達度試験結果の活用を次のとおり検討，実施した。

- (1) 学習のモチベーションを向上させるための具体的な方策を検討したが，効果的な対策について，来年度に継続して検討することにした。
- (2) 学生のモチベーションを高めるため，成績上位者 50 名の氏名を掲示した。

<平成 27 年度計画>

学習到達度試験結果の活用を検討する。

- (1) アクティブ・ラーニングを導入し，学生の主体的学習を進める。
- (2) 成績上位者 50 名の氏名を掲示することで学生のモチベーションを高める。

<平成 27 年度計画の実績>

学習到達度試験結果の活用を検討し，次のとおり実施した。

- (1) アクティブ・ラーニング及び学生の主体的学習の推進を今年度の教育の重点項目に定め，教員に周知した。
- (2) 6 月及び 9 月に実施した授業公開において，参観推奨授業を教員に示し，アクティブ・ラーニングの推進を行った。
- (3) 9 月にアクティブ・ラーニングに関する講習会を，全教員を対象に開催し，実践に取り入れられるようにした。
- (4) 実力テストの成績上位者 50 名の氏名を掲示し，学生のモチベーションを高めるよう努めた。

<平成 28 年度計画>

学習到達度試験結果の活用を検討する。

- ・ 成績上位者 50 名の氏名を掲示することで学生のモチベーションを高める。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 数学、物理、英語の同試験の結果を分析し、学習到達度の状況を把握した。
- (2) 成績上位者の氏名を掲示し、学生のモチベーションを高めた。

<平成 29 年度計画>

学習到達度試験の取組、利用を検討する。

- ・ 学習到達度試験を受ける学生に準備をさせる。

<平成 29 年度計画の実績>

学習到達度試験の取組、利用を検討する。

- ・ 平成 30 年 1 月に学習到達度試験の実施し、試験を受ける学生は冬季休業中に準備を行った。

<平成 30 年度計画>

学習到達度試験を CBT により実施する。

<平成 30 年度計画の実績>

学習到達度試験に代わり、CBT による試験を 1～3 年生に対して実施した。

4 専攻科の充実を図る計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 平成 26 年度に大学改革支援・学位授与機構（以下、学位授与機構）より特例適用専攻科に認定（平成 27 年 4 月 1 日より適用）されて以来、多くの学生受入のため、教員業績の積上げ支援と個表（大学の卒業研究にあたる総まとめ科目担当テーマ）の追加申請を行ってきている。各年度での個表認定数の推移を表 4. 1 に示す。各年度での認定は、申請資格の獲得や研究業績積上げによって学位授与機構に申請がなされ、同機構による審査に基づいて行われている。各年度で数件の個表の積上げが行われ、学生を広く募集するための学習環境充実に資する取り組みができていく。（専攻科）

表 4. 1 年度ごとの個表認定数の推移

	生産環境システム専攻			電気情報システム専攻
	機械	電気電子	土木	電気電子
H27	6	2	8	13
H28	5	6	1	2
H29	1			1
H30		2		3
合計	12	10	9	19

- (2) 学生のニーズに応じたコース制度導入の検討（H26-H27）、「マイコン応用」の展開（H26-H29）、「実践工学演習」の展開（H30）を含め、JABEE 対応も考慮しながらカリキュラムの見直しについて検討を行ってきた。コース制については JABEE が融合複合であることに整合性が低いこと、「マイコン応用」では現両専攻での履修が多いことが確認され、「実践工学演習」では経営的視点の強化を目的に会計士による講義を設定した（H30）。また、大学との連携教育プログラムの設定検討に併せて、カリキュラム全体としての見直し作業が本科教務委員会と連携して行われた（H30）。しかしながら、現行カリキュラムから大きな変更は行われていない。（専攻科）
- (3) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の商品企画・コスト・市場等の一部について、企業経営者に講演形式での講義を依頼して実施している（H26-H30）。実務に携わる現役の経営者から直接講義を受けることにより、通常の講義では得られない現場感覚や迫力を肌で感じることができる。（専攻科）
- (4) 海外での学外実習の実施、国際会議での研究成果発表などを積極的に行い、グローバルコミュニケーション能力・知識の涵養を推進している。この活動の一環として、台湾聯合大学との交流

協定を締結した (H29)。近年の学外実習の派遣先は、タイ (H26-H30)、台湾 (H26-H30)、シンガポール (H28-H30) のほか、カンボジア (H29)、フランス (H30)、オランダ (H30) である。(専攻科)

<実績に係る評価 (効果・成果・課題等) > 自己評価点：4 / 5

- (1) 特例適用専攻科として、平成 27 年度より個表の積上げができており、専攻科の教育環境充実に資する取り組みができています。現行制度では、個表認定を受けていないテーマを特別研究テーマに設定できないことから、いっそうの個表の充実が必要である。(専攻科)
- (2) 本校特例適用専攻科の個表の分野配置は一部においては、専門分野の細目に偏りがある。このため、専門分野での教員配置や、教員の専門分野における研究業績の積上げに対する取り組みが益々重要なものとなっている。(専攻科)
- (3) カリキュラム検討が数年度にわたって行われているが、部分的な内容変更にとどまり、より良い制度に向けた提言が不十分である。(専攻科)
- (4) 「実践工学演習」、「機能デザイン」などにおける企業人による講義の導入により、学生らは通常の講義にはない現場感覚や迫力を感じることができ、技術者教育の充実に資するものとなっている。(専攻科)
- (5) グローバルコミュニケーション能力・知識の涵養を目的に、海外での大学や事業所における学外実習を積極的に実施されている。この取り組みは、専攻科での教育の充実に資するものとなっている。(専攻科)

<平成 26 年度計画>

- (1) 学士の学位の授与に係る特例に適用認定の申出を行う。
- (2) 学生のニーズに応じ、効率かつ効果的なカリキュラムで学べることのできるコース制の導入を検討する。
- (3) 平成 24 年度から開設した「モバイル通信方式特論」及び 4 年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の 2 専攻共通専門科目への展開について検討する。
- (4) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた、商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤講師を依頼する。この試みの状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- (5) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加、国際ワークショップの開催及び英語のポスター発表等について推進する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 学士の学位の授与に係る特例の適用認定の申出 (補正を含む) を行い、両専攻が 12 月 19 日に認定された。
- (2) 学生のニーズに応じ、効率かつ効果的なカリキュラムで学べることのできるコース制の導入

を検討した。

- (3) 平成 24 年度から開設した「モバイル通信方式特論」及び 4 年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の 2 専攻共通専門科目への展開について検討した。
- (4) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図るため、従来不足していた、商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤及び外部の講師を依頼した。この試みの状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を引き続き行った。
- (5) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、専攻科 1 年生 6 名の海外長期インターンシップ参加、専攻科生 3 名の国際ワークショップ (ISTS2014) 参加及び専攻科 2 年生 37 名の英語のポスター発表等を実施した。

<平成 27 年度計画>

- (1) 認定専攻科に係る教育実施状況等の審査の申出を行う (5 月)。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行う (9 月)。
- (3) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討する。
- (4) 5 年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の 2 専攻共通専門科目への展開について検討する。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた、商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 認定専攻科に係る教育実施状況等の審査の申出を行い (5 月)、認定された (2 月)。
- (2) 特例適用専攻科の変更の届出を行い (9 月)、一部認定された (12 月)。
- (3) 特例適用専攻科の補正審査の申出を行い (12 月)、一部認定された (3 月)。
- (4) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討した。
- (5) 5 年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の 2 専攻共通専門科目への展開について検討した。
- (6) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図った。従来不足していた、商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼した。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続した。
- (7) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、9 名の海外長期インターンシップ参

加及び英語での研究発表等について推進した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行う（5月）。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行う（9月）。
- (3) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討する。
- (4) 6年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の2専攻共通専門科目への展開について検討する。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行った（5月）。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行った（9月）。
- (3) 特例適用認定専攻科の変更届の結果の報告及び検討を行った（12月）。学修総まとめ科目を担当する専門学科の教員の採択が必要である。
- (4) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討した。
- (5) 6年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の2専攻共通専門科目への展開について検討した。
- (6) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図った。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続した。
- (7) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進した。

<平成 29 年度計画>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行う（5月）。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行う（9月）。
- (3) MCC、JABEE、特例適用認定への対応を考慮しつつ、本科教務委員会と連携して、カリキュラムの見直しを進める。
- (4) 「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の2専攻共通専門科目への展開について上記カリキュラムの見直しの中で検討する。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図

る。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。

- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップへの参加、及び英語での研究発表等について推進する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行った（9月）。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行った（9月）。
- (3) MCC、JABEE、特例適用認定への対応を考慮しつつ、本科教務委員会と連携して、平成 31 年実施に向けてカリキュラムの見直しを進めた。
- (4) 「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の 2 専攻共通専門科目への展開について上記カリキュラムの見直しの中で検討した。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続した。
- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進した。また、国際交流センターとの協力関係の強化を図った。

<平成 30 年度計画>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行う（9月）。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行う（9月）。
- (3) MCC、JABEE、特例適用認定への対応を考慮しつつ、本科教務委員会と連携して、カリキュラムの見直しを進める。
- (4) 「実践工学演習」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の展開について上記カリキュラムの見直しの中で検討する。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップへの参加、及び英語での研究発表等について推進する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行った（9月）。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行った（9月）。
- (3) MCC、JABEE、特例適用認定への対応を考慮しつつ、本科教務委員会と連携して、カリキュラムの見直しを進めた。
- (4) 大学との共同教育プログラムへの対応について検討し、実施に向けた準備を行った。

- (5) 「実践工学演習」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の展開について上記カリキュラムの見直しの中で検討した。
- (6) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼した。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続することとなった。
- (7) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップへの参加、及び英語での研究発表等について推進を行った。
- (8) 専攻科の英語教育のあり方について、本科との関係も含めて、英語担当教員と意見交換を行った。

5 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進し、学生会を中心に実施してきた。学生会役員を中心としたボランティア、また、部活動単位での活動を通じ、社会活動に貢献しようとの意識は高まってきている。
- (2) 「長野市放課後子ども総合プラン」「緑の自転車」等、恒例となった活動とともに、自治体等からの要請もあり、新たな活動が加わってきている。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 活動に参加する本校学生の真摯な態度が評価され、地域からの期待も高まっている。
- (2) 活動に参加する学生の数は徐々に増えてきているものの、参加者については学生会役員や特定の部活など偏りがあり、学生全体への広がりがさらに望まれる。

<平成 26 年度計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- ・ 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を検討し、次のとおり実施した。

- (1) 長野市放課後子どもプランにおいて、児童を指導するボランティア活動に 15 名が参加した。
- (2) 17 名の学生が他学校生と協力して、廃棄自転車を緑色に塗装し、「みどりの自転車」として長野市に寄贈した。
- (3) 長野マラソンに 15 名が競技役員、20 名が競技補助員として参加した。また、吹奏楽部がフィニッシュ会場で演奏し会場を盛り上げた。
- (4) 地元若槻地区のふれあいコンサートに吹奏楽部、邦楽部及びアカペラ同好会が参加した。
- (5) フィリピン台風被害に対する募金活動を行い、日本赤十字社へ寄付した。
- (6) バルカン半島洪水被害に対する募金活動を行い、日本赤十字社へ寄付した。

- (7) 心臓移植手術が必要な県内在住児童のための募金活動を行った。
- (8) 使用済みカートリッジ回収を行い、国際活動支援団体へ寄附した。
- (9) 学生会が主体となり、10月の学園祭のほか定期的（月1回程度）に献血活動を行った。
- (10) 学生が中心となり学校周辺の清掃活動を実施した。
- (11) 上記活動等により、学生の社会奉仕活動への関心や参加状況が高まってきている。

<平成27年度計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- ・ 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。

<平成27年度計画の実績>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進し、次のように実施した。

- (1) 「長野市放課後子ども総合プラン」に22名がアドバイザー登録し、主に若槻地区と三輪地区で活動に参加した。
- (2) 21名の学生が清泉女学院短大生2名と協力して、廃棄自転車を緑色に塗装し、「みどりの自転車」としてNPO法人に寄贈した。これらの自転車は、長野市内で観光客などに無料で貸し出されている。
- (3) 「善光寺御開帳2015 日本一の門前町大縁日」に吹奏楽部とアカペラ同好会が参加した。
- (4) 「第17回長野マラソン」に審判員として10名が協力した。また、吹奏楽部がフィニッシュ会場でファンファーレを演奏し会場を盛り上げた。
- (5) 若槻地区「第5回ふるさと若槻ふれあいコンサート」に吹奏楽部及び邦楽部並びにアカペラ同好会が参加した。
- (6) 古里地区「やさしさとふれあいのつどい」に邦楽部とアカペラ同好会が参加した。
- (7) 「ウェルカム三才児まつり」にボランティアとして5名の学生が参加した。
- (8) 「響つないで」長野市民フェスティバルにアカペラ同好会が参加した。
- (9) 学生会が主体となり、10月の学園祭及び定期的（月1回程度）に献血活動を行った。この形で長年にわたり学生会が献血活動を実施してきたことが認められ、長野地域献血推進協議会総会で、保健衛生功労者（長野県知事表彰）として表彰された。

<平成28年度計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- ・ 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。

<平成28年度計画の実績>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- (1) 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を推進し、次のように実施した。
- (2) 「長野市放課後子ども総合プラン」に22名がアドバイザー登録し、主に若槻地区と三輪地区で活動に参加した。
- (3) 4月17日（日）に開催された「第18回長野マラソン」において、審判員13名、補助員23名の陸上部学生が協力した。また、吹奏楽部が高等学校の吹奏楽部とともにフィニッシュ会場でファンファーレを演奏し会場を盛り上げた。

- (4) 5月3日(火)に開催された「表参道芸術音楽祭(長野市主催)」にアカペラ同好会が参加した。
- (5) 6月16日(木)に8名の学生が清泉女学院大生4名と協力して、廃棄自転車を緑色に塗装し、「みどりの自転車」としてNPO法人に寄贈した。これらの自転車は、長野市内で観光客などに無料で貸し出されている。
- (6) 長野県障害者福祉センターサンアップルで開催された次のイベントに学生がスタッフとして参加した。
- ① 6月3日(金)開催の「チーム対抗スポーツ大会」に3名の学生が参加した。
 - ② 7月8日(金)開催の「納涼祭」に9名の学生が参加した。
- (7) 8月7日(日)に長野市立古里公民館で開催された「しなの鉄道・北しなの線利用促進プロジェクト」に2名の学生が参加した。
- (8) 8月10日(水)～12日(金)に飯綱町で開催された「飯綱町・未来工作ゼミ」に1名の学生が参加した。
- (9) 10月10日(月)に北部スポーツ・レクリエーションパークで開催された「第3回ウェルカム三才児まつり」にスタッフとして11名の学生が参加した。
- (10) 10月23日(日)に清泉女学院大学で開催された若槻地区「第6回ふるさと若槻ふれあいコンサート」に合唱同好会が参加した。
- (11) 学生会が主体となり、定期的(月1回程度)に献血活動を行っている。また、学園(工嶺)祭2日目(10月23日)の献血活動では学生及び来場者計64名の受付者のうち46名が献血に協力した。これに先立ち、11月18日(金)に、長野県赤十字血液センターから講師を招き、2年生を対象に献血セミナーを実施し、献血の必要性を学んだ。
- (12) 長野市との連携の取り組みとして、北しなの線活性化協議会とのマップ作成に次のように学生が参加した。
- ① 地域住民とのワークショップ(7月、8月、2月)に19名の学生が参加した。
 - ② マップの作成(7月～9月)に16名の学生が参加した。
 - ③ 北しなの線1周年記念補助とマップの配布・アンケート調査(9月)に19名の学生が参加した。
- (13) 長野市との連携の取り組みとして、三才駅利用促進(サイまる)活動に学生が参加した。
- ① 「サイまる」お披露目式(8月7日)の補助に3名の学生が参加した。
 - ② 三才駅でのおもてなし活動(9月、10月、12月、3月)に各回3名の学生が参加した。
 - ③ やさしさとふれあいの集い(11月12日:古里総合市民センター)に3名の学生が参加した。

<平成29年度計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- ・特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。

<平成29年度計画の実績>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- (1) 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討し、次のように実施した。

- (2) 「長野市放課後子ども総合プラン」の説明会が4月27日(木)に本校で開催され、36名がアドバイザー登録し、主に若槻地区と三輪地区で活動に参加した。
- (3) 4月16日(日)に開催された「第19回長野マラソン」において、審判、補助員として30名の陸上競技部学生が協力した。また、吹奏楽部19名が高等学校の吹奏楽部とともにフィニッシュ会場でファンファーレを演奏し会場を盛り上げた。
- (4) 4月29日(土)にT0iG0広場で開催された「表参道芸術音楽祭(長野市主催)」にアカペラ同好会6名が参加した。
- (5) 5月4日(木)にT0iG0広場で開催された「表参道芸術音楽祭(長野市主催)」に吹奏楽部11名が参加した。
- (6) 6月18日(日)に長野県障害者福祉センターサンアップルで開催された「チーム対抗スポーツ大会」に2名の学生がスタッフとして参加した。
- (7) 10月9日(月)に北部スポーツ・レクリエーションパークで開催された「第4回ウェルカム三才児まつり」にスタッフとして18名の学生が参加した。
- (8) 学生会が主体となり、定期的(月1回程度)に献血活動を行っている。また、学園(工嶺)祭2日目(10月15日)の献血活動では学生および来場者計53名の受付者のうち48名が献血に協力した。
- (9) 9月2日(土)にクリーンピア千曲にて開催された「エコマラソン2017」に燃費計測スタッフとして、2名の学生が参加した。
- (10) 長野市との連携の取り組みとして、三才駅利用促進(サイまる)活動に次のように学生が参加した。
- ① 三才駅こども駅長イベント(5月4日)に3名の学生が参加した。
 - ② 三才駅でのふれあい活動(4月16日、5月21日、6月18日、8月20日、9月17日、10月9日、11月19日、12月17日、3月21日)に各回3名の学生が参加した。
 - ③ 三才駅七夕イベント(7月9日)に3名の学生が参加した(インターネット市政放送番組収録)。
- (11) 11月11日(土)に古里総合市民センターにて開催された「住民自治協議会10周年記念式典」および「やさしさとふれあいの集い」にスタッフとして3名の学生が参加した。
- (12) しなの鉄道北しなの線運営協議会・しなの鉄道との連携の取り組みとして、「しなの鉄道115フェスタ(開業20周年記念)」イベントにサポートスタッフとして15名の学生が参加した。
- (13) しなの鉄道北しなの線運営協議会や北しなの線沿線住民と連携の取り組みとして、本校学生20名が主体となり、沿線の回遊性を向上させることを目的とした「北しなの線 沿線地域資源探訪マップ(1,500部)」をつくりあげ、沿線各駅にて配布・設置を行った。

<平成30年度計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- (1) 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。
- (2) 学生会を中心に社会奉仕活動をさらに進める。

<平成30年度計画の実績>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- (1) 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討し、次のように実施した。
- (2) 「長野市放課後子ども総合プラン」の説明会が4月18日(水)に本校で開催され、36名がアドバイザー登録し、主に若槻地区と三輪地区、古里地区で活動に参加した。
- (3) 4月15日(日)に開催された「第20回長野マラソン」において、教員5名と陸上競技部他学生32名(審判として13名、補助員として19名)が協力した。また、吹奏楽部15名が高等学校の吹奏楽部とともにフィニッシュ会場でファンファーレを演奏し会場を盛り上げた。
- (4) 5月3日(木)にTOiGO広場で開催された「表参道芸術音楽祭(長野市主催)」に吹奏楽部18名が参加した。
- (5) 学生会が主体となり、定期的(月1回程度)に献血活動を行っている。4月14日(土)に長野市内で行われた献血街頭啓発活動に学生会役員8名が参加した。また、学園(工嶺)祭1日目(10月20日)の献血活動では学生および来場者計74名の受付者のうち58名が献血(全員400ml)に協力した。また、骨髄バンクドナー登録が9名あった。
- (6) 10月8日(日)に北部スポーツ・レクリエーションパークで開催された「第5回ウェルカム三才児まつり」にスタッフとして10名の学生が参加した。
- (7) 長野市との連携の取り組みで、「まちなか広場ワークショップ(今年度2回開催)」に3名の学生が参加した。
- (8) 長野市との連携の取り組みとして、三才駅利用促進(サイまる)活動に次のように学生が参加した。
 - ① 三才駅一日駅長イベント(5月4日)に3名の学生が参加した。
 - ② 三才駅でのおもてなし活動(2018年4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、2019年3月)に各回3名の学生が参加した。
 - ③ 7月28日(土)にビッグハットにて開催された「ゆるキャラ(R)グランプリ2018 決起集会」に3名の学生が参加した。
 - ④ 黒姫駅改称50周年・信越線開業130周年記念イベント(10月13日)に3名の学生が参加した。
 - ⑤ 11月10日(土)に古里支所にて開催された「やさしさとふれあいの集い」にスタッフとして3名の学生が参加した。

(3)優れた教員の確保

<中期目標>

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

<中期計画>

① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。

- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などの任期を付した人事交流を図る。
- ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

1 近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

研修情報を常に把握し、研修内容に応じて、グループウェア等で広く情報提供した。また、適任と認められる者に対して情報提供するなど、的確に参加を促す対応をした。なお、業務上の有効性が認められる研修の参加費は原則として校費負担とし参加を促進した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

高専機構主催の研修のみならず、外部機関、民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへも教員を派遣することにより、技術教育及び教育方法の能力向上に効果が出ている。

<平成26年度計画>

能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支援を含めて積極的な参加を促す。

<平成26年度計画の実績>

(1) 担当係において研修情報を常に把握しながら、研修内容に応じて、グループウェア等で広く情報提供している。また、適任と認められる者に対して情報提供するなど、的確に参加を促す対応をしている。なお、業務上の有効性が認められる研修の参加費は原則として校費負担とした。

(2) 高専機構主催の各種研修会の他に、次の外部研修に参加した。

① 日本学生支援機構：障害学生支援・心の問題と成長支援のワークショップ、学生生活に係るリスクの把握と対応セミナー等

② オムロン（株）：「制御技術セミナー」

③ JABEE-日工教：国際的に通用する技術者教育ワークショップ「反転教育」

<平成27年度計画>

(1) 教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い、参加経費の支

援も検討し積極的な参加を促す。

(2) 外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し，技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

<平成 27 年度計画の実績>

(1) 研修情報を常に把握し，研修内容に応じて，グループウェア等で広く情報提供している。また，適任と認められる者に対して情報提供するなど，的確に参加を促す対応をしている。なお，業務上の有効性が認められる研修の参加費は，原則として校費負担としている。

(2) 民間企業主催の次の研修会に参加した。

- ・ オムロン（株）：前期「制御技術セミナー（基礎コース）」，後期「制御技術セミナー（基礎コース・応用コース）」

<平成 28 年度計画>

教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い，参加経費の支援も検討し，積極的な参加を促す。外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し，技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

<平成 28 年度計画の実績>

研修情報を常に把握し，内容に応じて，グループウェア等で広く情報提供している。また，適任と認められる者に対して個別に情報提供するなど，的確に参加を促す対応をしている。なお，業務上の有効性が認められる研修の参加費は原則として校費負担としている。

<平成 29 年度計画>

教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い，参加経費の支援も検討し，積極的な参加を促す。外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し，技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

<平成 29 年度計画の実績>

研修情報を常に把握し，内容に応じて，グループウェア等で広く情報提供した。また，適任と認められる者に対して個別に情報提供するなど，的確に参加を促す対応をした。なお，業務上の有効性が認められる研修の参加費は原則として校費負担とした。

<平成 30 年度計画>

教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い，参加経費の支援も検討し，積極的な参加を促す。外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し，技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

<平成 30 年度計画の実績>

研修情報を常に把握し，内容に応じて，グループウェア等で広く情報提供している。また，適任と認められる者に対して個別に情報提供するなど，的確に参加を促す対応をしている。なお，業務上の有効性が認められる研修の参加費は原則として校費負担としている。

2 優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用をした。
- (2) 毎年度校長と全教員の面談を実施した。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）では、博士の学位を有する者、民間企業等の経験を通し高度な実務能力を有する者、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用が実施できている。
- (2) 校長と全教員の面談を毎年度実施することにより、各教員の将来の目的やキャリアプランが具体化、明確化できている。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を行い、教員の研究力の向上及び研究の高度化に十分な成果が出ている。

<平成 26 年度計画>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 平成 27 年 4 月 1 日付け採用予定教員として、専門科目では、日本自動車研究所において、材料力学及び衝撃工学の知識を生かし、安全な防護対策の開発・考案に携わってきた研究者の採用を、また、一般科目では、博士（文学）を取得し、複数大学で非常勤講師を務めている者及び国立大学で助教を務め研究実績が高く、博士（物理学）を持つ者をそれぞれ採用した。その他に 3 名の教員を採用したが、いずれも計画に則した人材確保ができた。採用者全員が博士号取得者または 1 年以内に取得見込みの者であり、次年度以降の教員採用でも、同様な人材の確保を行っていく方針である。
- (2) 各教員と校長との面談を 7 月に実施し、個々の教員の将来構想やキャリアプランの具体化、明確化に関して、相互確認を行った。今後も毎年度継続して実施する予定である。
- (3) 在外研究員として環境都市工学科教授をインドネシア・ジャクアラ大学へ「地震津波研究センターにおける調査研究」のため、電子情報工学科准教授を台湾・台北科技大学へ「音楽情報科学に関する共同研究」のため、それぞれ派遣している。成果として、当人の研究の高度化及び学生

に対する教育法の向上が期待できる。

<平成 27 年度計画>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 平成 27 年 7 月 1 日付けで、専門科目に、博士（工学）の学位を持ち、大手電機メーカーで技術系管理職を務め、高度な実務能力を有する者を採用した。また、一般科目において、修士（教育学）の学位を持ち、中学校教員を務めていた者を平成 28 年 4 月 1 日付け採用内定とした。同じく、一般科目において博士（理学）を取得している者を平成 28 年 4 月 1 日付け採用内定とし、計画に則した人材確保ができた。次年度以降の教員採用でも、同様な人材の確保を行っていく方針である。
- (2) 教員と校長の面談を 7 月に実施し、個々の教員の将来構想やキャリアプランの具体化、明確化に関して、相互に確認を行った。今後も毎年度継続して実施する予定である。
- (3) 在外研究員の希望者はいなかったが、内地研究員については、平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 1 年間大阪大学へ専門科目の若手教員を派遣することを決定した。派遣される者には、この機会に博士の学位を取得させる予定である。なお、平成 27 年度は科学研究費補助金の研究により、ドイツ連邦共和国に教員 1 名を 11 か月間派遣した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 平成 28 年 10 月 1 日付けで、一般科目において、博士（理学）の学位を持ち、大学非常勤講師の経験を有する者を採用した。また、平成 29 年 4 月 1 日付けで、一般科目（英語）で、修士（教育学）をもつ現職の公立高等学校教員を採用内定とした。
- (2) 6 月に校長と全教員との面談を実施、各教員の将来の目的やキャリアプランを具体化・明確化させた。
- (3) 平成 29 年度の在外研究員に、電子制御工学科の准教授を米国ノースカロライナ大学へ、平成

29年8月16日～平成30年3月31日の期間派遣することが決定した。また、平成29年度の内地研究員の応募予定者がおり、派遣に向けて積極的に支援する方針である。

<平成29年度計画>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

<平成29年度計画の実績>

- (1) 平成30年4月1日付けで、電子制御工学科において、博士後期課程を修了し、産業技術総合研究所の契約職員の経験を有する者並びに現職が長野県南信工科短期大学校教授の者、環境都市工学科において、博士後期課程在籍者及び一般科において、博士課程を修了し、信州大学の研究員の経験を有する者を採用した。
- (2) 6月に校長と全教員との面談を実施、各教員の将来の目的やキャリアプランを具体化・明確化させた。
- (3) 平成30年度の在外研究員に、一般科の准教授を米国イエール大学へ、平成30年4月1日から平成30年9月30日の期間派遣することが決定した。また、平成30年度の内地研究員の応募予定者がおり、派遣に向けて積極的に支援する方針である。

<平成30年度計画>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

<平成30年度計画の実績>

- (1) 平成31年4月1日付けで、電子制御工学科において、博士の学位を有し、民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者を採用した。
- (2) 平成31年4月1日付けで、一般科において、修士の学位を有し、教育機関の経験を有する者を採用した。
- (3) 6月に校長と全教員との面談を実施、各教員の将来の目的やキャリアプランを具体化・明確化させた。
- (4) 平成31年度の在外研究員に、電子情報工学科の准教授をシンガポールへ、平成31年10月1日から平成32年3月31日の期間派遣することが決定した。また、平成31年度の内地研究員に

については応募がなかった。

3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 女性限定および優先公募を実施し、女性教員を合計9名採用し、全学科に配置した。
- (2) 平成27年度から毎年度1名以上の女性教員を主事補へ任命した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> | | |-------------| | 自己評価点：5 / 5 | |-------------|

- (1) 女性教員を合計9名採用し、全学科に配置することができ、女性教員の比率向上を図れた。
- (2) 平成27年度から毎年度1名以上の女性教員を主事補へ任命し、学校運営の中心的な役割を担わせ、女性教員の管理職登用への育成を図れた。

<平成26年度計画>

- (1) 女性教員が配置されていない学科において欠員を補充する場合は、女性限定の公募を行い、女性教員の採用を図る。
- (2) 女性教員が配置されている学科においても、評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層推進する。

<平成26年度計画の実績>

平成27年4月採用の教員公募において、電気電子、電子制御、電子情報、一般(倫理学)の各学科に女性教員を採用(准教授1名、助教3名)し、この結果、全学科に女性教員を配置することができた。今後も継続して女性限定公募または女性優先公募を実施し、女性教員の増員を図っていく方針である。

<平成27年度計画>

前年度に引き続き、平成27年度に実施する教員公募においても、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

<平成27年度計画の実績>

前年度に引き続き、今年度もすべての教員公募において、女性優先にて募集を実施した。次年度以降も女性限定又は女性優先で公募を行っていく予定である。

<平成28年度計画>

平成27年度に引き続き、平成28年度に実施する教員公募においても、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

<平成28年度計画の実績>

- (1) 今年度もすべての教員公募において、女性優先にて募集を実施している。
- (2) 平成28年度は女性教員を寮務主事補に1名任命し、平成29年度は寮務主事補、学生主事補各1名を任命予定であり、学校運営の中心的な役割を担わせ、女性教員の管理職登用への育成を図っている。

<平成29年度計画>

教員公募において、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 今年度もすべての教員公募において、女性優先にて募集を実施した。
- (2) 平成 29 年度に引き続き、平成 30 年度においても女性教員を学生主事補及び寮務主事補にそれぞれ 1 名任命し、学校運営の中心的な役割を担わせ、女性教員の管理職登用への育成を図る予定である。

<平成 30 年度計画>

教員公募において、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 今年度もすべての教員公募において、女性優先にて募集を実施している。
- (2) 平成 30 年 (2018) 度に引き続き、平成 31 年 (2019) 度においても女性教員を学生主事補及び寮務主事補にそれぞれ 1 名任命し、学校運営の中心的な役割を担わせ、女性教員の管理職登用への育成を図ることとした。

4 教員 FD の取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

年度ごとテーマを設定し、テーマに沿った講演を外部有識者に依頼し、約 2 時間程度の講演、質疑応答を実施した。

(1) 平成 26 年度

第 1 回：情報モラルと情報セキュリティ

講師：石田 淳一（独立行政法人情報処理推進機構技術本部セキュリティセンター研究員）

第 2 回：学生の自主性を伸ばすための方策

講師：貝原 巳樹雄（一関工業高等専門学校教授）

第 3 回：高専を取り巻く現状と新たなる高等教育機関に向けて

講師：黒田 孝春（長野工業高等専門学校校長）

(2) 平成 27 年度

第 1 回：科研費獲得の方法とコツ

講師：児島 将康（久留米大学分子生命科学研究所教授）

第 2 回：アクティブ・ラーニングの実践に向けて「学生参加を促す質問技術」

講師：鹿野 春夫（株式会社 ICC ラーニング）

第 3 回：「KOSEN 発 ”イノベティブ・ジャパン” プロジェクト「高専卒業生キャリア調査」結果について」

講師：濱中 義隆（国立教育政策研究所高等教育研究部統括研究官）

(3) 平成 28 年度

第 1 回：高専卒業生アンケート，KOSEN 発「イノベティブ・ジャパン」プロジェクト」のアンケート集計分析結果について

- 1) 不本意からの脱却 - 不本意進学者及び転職者の満足度を上げるためには-

講師：李 敏（信州大学高等教育研究センター講師）

2）高専卒業生の能力と評価 ―卒業後の評価との関係から―

講師：岩田 一哲（信州大学経法学部経済学科准教授）

第2回：情報セキュリティインシデントの状況と対応

講師：松野 良信（高専機構 CSIRT，有明工業高等専門学校 准教授）

第3回：アクティブ・ラーニングへのアプローチ

講師：渡辺 誠一（長野工業高等専門学校 電気電子工学科 准教授）

（4）平成 29 年度

第1回：教育・研究活動における著作権

講師：木村 友久（山口大学大学研究推進機構知的財産センター 副センター長 教授）

第2回：モデルコアカリキュラムの実践推進―東京高専におけるカリキュラム改革

講師：土居 信教（東京工業高等専門学校 教務主事 教授）

第3回：授業力向上研修（授業に CTT+ のスキルを授業に取り入れて、アクティブ・ラーニング型授業へ）

講師：板屋 智之（長野工業高等専門学校 一般科 教授）

第4回：情報セキュリティ教育の重要性と信大での取り組み

講師：不破 泰（信州大学総合情報センター長 教授）

（5）平成 30 年度

第1回：Introduction to CDIO（CDIO 工学教育について）

講師：Prof. Helene Leong（シンガポールポリテク教育開発部ディレクター）

第2回：サイバーセキュリティの重要性 ～攻撃の手口と対策～

講師：長谷川 長一（(株) LAC 理事）

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

教員 FD は、例年時宜を得たテーマについて実施されている。特に近年重要視されている「情報セキュリティ」「アクティブ・ラーニング」関連は毎年開催し、常に最新の情報を学習できるようにしている。また、高度化再編に向けての講演もあり、今後の長野高専の教育体制も考えた研修を行っている。今後も引き続き教員の能力向上のために、計画的に FD 研修の内容を検討し開催する。

<平成 26 年度計画>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で 2 回開催する。

（1）学生の自主性を伸ばすための指導方法の研修会を実施する。

（2）学生相談室と連携して、低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会を実施する。

<平成 26 年度計画の実績>

「情報モラルと情報セキュリティ」、「学生の自主性を伸ばすための方策」、「高専を取り巻く現状と新たなる高等教育機関に向けて」をテーマとして、3 回の FD 研修会を実施した。なお、機構の中期的方針等が示されたことを踏まえ、テーマを当初予定していた低学年の学生指導から、機構の方針下で

の本校の在り方に係るものに変更して開催した。各会とも 60 名強の教職員が参加し、今後の教育改善及び学校運営の課題の認識に役立てた。次年度以降も効果的なテーマでの開催を検討して行きたい。

<平成 27 年度計画>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で数回開催する。

- (1) 科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会を実施する。
- (2) 低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会を実施する。

<平成 27 年度計画の実績>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を次のとおり開催した。

- (1) 「科研費獲得の方法とコツ」（6 月 10 日）参加者 63 名
- (2) 「アクティブ・ラーニングの実践に向けて「学生参加を促す質問技術」（9 月 18 日）参加者 46 名，講師は，（株）ICC ラーニングの鹿野晴夫氏に依頼した。
- (3) 「KOSEN 発 ” イノベーティブ・ジャパン” プロジェクト「高専卒業生キャリア調査」結果について」（12 月 4 日）参加者 54 名
- (4) 低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会については次年度開催で引き続き検討中である。
- (5) 教員が AL 研修会へ参加した。本校の教員 2 名が，1 月に開催した「アクティブ・ラーニング（AL）トレーナー教員研修会」に参加した。

<平成 28 年度計画>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で数回開催する。

- (1) 科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会を実施する。
- (2) 低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会を実施する。
- (3) Blackboard の研修会を実施する。
- (4) アクティブ・ラーニングに関する研修会を実施する。

<平成 28 年度計画の実績>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で開催した。

- (1) 第 1 回 FD 研修会「高専卒業生キャリア調査結果について」を 9 月 21 日に開催した。（参加者 50 名）
- (2) 第 2 回 FD 研修会「情報セキュリティに関する講話」を 12 月 1 日に開催し、情報セキュリティの意識を高めた。（参加者 95 名）
- (3) 第 3 回 FD 研修会「アクティブ・ラーニングについて」を 3 月 23 日に開催し（参加者 44 名）、さらに翌日の 3 月 24 日に「アクティブ・ラーニング勉強会」を実施し、導入に向けての準備を行った。
- (4) 外部資金獲得のための研修会は研究支援委員会で実施した。
- (5) 低学年の学生指導及び Blackboard の研修会は来年度に開催する。

<平成 29 年度計画>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で数回開催する。

- (1) アクティブ・ラーニングに関する研修会を実施する。

(2) 低学年の学生指導（クラス運営、生活指導）の研修会を実施する。

(3) Blackboard の研修会を実施する。

<平成 29 年度計画の実績>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で開催した。

(1) 第 1 回 FD 研修会「教育・研究活動における著作権」を 9 月 12 日に開催した。(参加者 42 名)

(2) 第 2 回 FD 研修会「モデルコアカリキュラムの実践推進」を 11 月 22 日に開催した。(参加者 65 名)

(3) 第 3 回 FD 研修会「授業力向上研修（授業に CTT+ のスキルを授業に取り入れて、アクティブ・ラーニング型授業へ）」を 2 月 28 日に開催した。(参加者 26 名)

(4) 第 4 回 FD 研修会「情報セキュリティ教育の重要性と信大での取り組み」を 3 月 8 日に開催した。(参加者 70 名)

(5) 低学年の学生指導、Blackboard の研修会については次年度引き続き実施を検討する。

<平成 30 年度計画>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で検討し数回開催する。

(1) アクティブ・ラーニングに関する研修会を実施する。

(2) 情報セキュリティに関する研修会を実施する。

(3) 工学教育に関する研修会を実施する。

<平成 30 年度計画の実績>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で開催した。

(1) 第 1 回 FD 研修会「Introduction to CDIO (CDIO 工学教育について)」を 4 月 27 日に開催した。(参加者 59 名)

(2) 第 2 回 FD 研修会「サイバーセキュリティの重要性」を 6 月 6 日に開催した。(参加者 81 名)

(3) アクティブ・ラーニング等の FD 研修会の実施については次年度引き続き検討することとなった。

5 他機関との教員交流

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流について、毎年度募集を行い、平成 29 年度に長岡技術科学大学へ機械工学科准教授を派遣した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4 / 5

平成 29 年度に長岡技術科学大学へ機械工学科准教授を派遣し、教員の力量向上が図れた。

<平成 26 年度計画>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

<平成 26 年度計画の実績>

次年度においては適任者がいなかったため交流を見送ることとしたが、引き続き、希望を考慮しつ

つ学校としての戦略的な交流の検討を行う。

<平成 27 年度計画>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

<平成 27 年度計画の実績>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流は、来年度においては適任者がいなかったため交流を見送ることとしたが、引き続き、希望を考慮しつつ戦略的な交流の検討を行う。

<平成 28 年度計画>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

<平成 28 年度計画の実績>

高専・両技科大間交流制度に基づき、平成 29 年度に長岡技術科学大学へ機械工学科准教授を派遣することが決定した。

<平成 29 年度計画>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 高専・両技科大間交流制度に基づき、平成 29 年度は長岡技術科学大学へ機械工学科准教授を派遣した。

(2) 高専・両技科大間交流制度に基づき、平成 30 年度の募集をしたところ希望者はいなかった。

<平成 30 年度計画>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

<平成 30 年度計画の実績>

高専・両技科大間交流制度に基づき、平成 31 年度の募集をしたところ希望者はいなかった。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

<中期目標>

教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。

学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第 123 条において準用する同法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価や同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。

<中期計画>

① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。

② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。

③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。

④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。

⑤ 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8 割の学生が卒業までにインター

ンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。

⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。

⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。

1 モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) モデルコアカリキュラム（試案）と実施しているカリキュラムとの対応を調査確認し、対応していない内容について、対応するよう授業内容を変更するなど対応を行った。また、不足する内容を行う「地球科学」を新設した。
- (2) ルーブリック評価及びモデルコアカリキュラム対応を視野に入れ、平成 28 年度から Web シラバスの本格導入を行った。
- (3) （専攻科）シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行った（H26-H30）。
- (4) （専攻科）本科より遅れていた Web シラバスへの移行（H29）を実施し、ルーブリック評価の導入（H30）を行った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 平成 27 年度までにモデルコアカリキュラム（試案）に対応したカリキュラムを編成できた。学修単位の導入を進めており、平成 28 年度以降、カリキュラム編成の変更を行っており、モデルコアカリキュラム（本案）との整合を検討する必要がある。
- (2) 平成 28 年度から Web シラバスの本格導入を開始した。この Web シラバスを充実する形で、平成 29 年度からルーブリック評価を入れ、平成 30 年度からモデルコアカリキュラムとの対応を進めて行う予定である。
- (3) （専攻科）シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行った。
- (4) （専攻科）Web シラバスへの移行、ルーブリック評価を導入し、シラバス整備を行った。現行シラバスにおいても、ルーブリック評価が示されていないものも散見され、チェックおよび改善が必要である。

<平成 26 年度計画>

モデルコアカリキュラム（試案）に対応したカリキュラムの確認を実施する。

- (1) モデルコアカリキュラムへの対応の調査を実施する。
- (2) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行う。

<平成 26 年度計画の実績>

モデルコアカリキュラム（試案）に対応したカリキュラムの確認を次のとおり行った。

- (1) モデルコアカリキュラムへの対応の調査を実施した。
- (2) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行い、汎用的技能、態度・志向性（人間力）、総合的な学習経験と創造的思考力を育成する授業科目を平成 27 年度教育課程に導入することにした。
- (3) モデルコアカリキュラムの導入は、一定の成果が挙げられた。今後は、ルーブリック評価の導入に関して検討したい。

<平成 27 年度計画>

モデルコアカリキュラムに対応したカリキュラムの確認を実施する。

- (1) モデルコアカリキュラムへの対応を調査する。
- (2) 昨年度モデルコアカリキュラムに対応させた科目を実施する。
- (3) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行う。（専攻科）

<平成 27 年度計画の実績>

モデルコアカリキュラムに対応したカリキュラムの確認をし、次のとおり実施した。

- (1) 昨年度実施した開設科目とモデルコアカリキュラムの対応の確認をもとに授業を実施した。
- (2) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行った。（専攻科）

<平成 28 年度計画>

Web シラバスとモデルコアカリキュラムを連動して、授業内容の見直しを行う。

- (1) Web シラバスを導入する。
- (2) Web シラバスを利用して、モデルコアカリキュラムへの対応を確認する。
- (3) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行う。（専攻科）

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 平成 28 年度には大幅な学修単位の導入を進めるとともに、経費削減のため非常勤講師の人員を半減した。これにともないカリキュラム編成の変更を行った。（本科）
- (2) 平成 28 年度から Web シラバスの本格導入をした。平成 29 年度は、ルーブリック評価の Web シラバスへの反映御行い、平成 30 年度にモデルコアカリキュラム（本案）を反映する予定である。（本科）
- (3) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行った。（専攻科）

<平成 29 年度計画>

一昨年度から導入している Web シラバスにモデルコアカリキュラムの項目欄の記入を完成する。

- (1) Web シラバスのカリキュラムコードを入れる。
- (2) (専攻科) Web シラバスの導入を完了させ、MCC、JABEE、特例適用認定を考慮しつつ、シラバスの内容の見直しを行う。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 一昨年度から導入している Web シラバスにモデルコアカリキュラムの項目を記入し、対応した。
- (2) (専攻科) Web シラバスの導入を完了させ、MCC、JABEE、特例適用認定を考慮しつつ、シラバスの内容の見直しを行った。

<平成 30 年度計画>

- (1) Web シラバスによりモデルコアカリキュラムの運用を定着させる。
- (2) (専攻科) Web シラバスの導入を完了させ、MCC、JABEE、特例適用認定を考慮しつつ、シラバスの内容の見直しを行う。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) Web シラバスによりモデルコアカリキュラムを運用し、定着した。
- (2) (専攻科) Web シラバスの導入を完了させ、MCC、JABEE、特例適用認定を考慮しつつ、シラバスの内容の見直しを行った。

2 アクティブ・ラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画<平成 27 年度新規事項>

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) アクティブ・ラーニングの講習を FD の一環として実施した。
- (2) 学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を促すため、対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を教育の重点項目とし、教員に周知するとともに学生に提示した。
- (3) アクティブ・ラーニング用に用意した機材(可動式の机及、椅子、白板及び展示パネル)を利用した授業を進めるよう教員に勧めた。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)> 自己評価点：3 / 5

- (1) アクティブ・ラーニングの講習を実施するなど、推進に努めた。
- (2) 授業評価アンケートで評価の高い教員の授業を授業公開時に推薦授業とし参観を進め、授業の実施の参考とするようにした。

<平成 27 年度計画>

学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を図る。

- (1) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を、今年度の重点項目とする。
- (2) 学生との信頼関係を醸成する。

<平成 27 年度計画の実績>

学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を促すため、次のとおり実施した。

- (1) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を今年度の教育の重点項目とし、学生に提示した。
- (2) 学生に対し真摯な対応を行うことを心がけ、学生との信頼関係の醸成に努めた。

<平成 28 年度計画>

学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を図る。

- (1) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を進める。
- (2) アクティブ・ラーニング用に用意した機材を利用する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を教育の重点項目とし、教員に周知するとともに学生に提示した。
- (2) 授業評価アンケートで評価の高い教員の授業を授業公開時に推薦授業とし参観を進め、授業の実施の参考とするようにした。
- (3) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を進めるために、教員の研修を行った。
- (4) アクティブ・ラーニング用に用意した機材を利用した。

<平成 29 年度計画>

アクティブ・ラーニング実施を本年度の課題とし、普及を図る。

- ・キャリア教育と連動するなどして、アクティブ・ラーニング用機材を活用する。

<平成 29 年度計画の実績>

アクティブ・ラーニング実施を本年度の課題とし、実践するよう教員に呼びかけた。

- (1) 夏季自主研修期間中のキャリア教育などで、アクティブ・ラーニング用機材を活用した。
- (2) 校内のCTTC+の資格を有するトレーナー教員を講師として、アクティブ・ラーニングのFDを実施した。

<平成 30 年度計画>

インストラクター教員を中心にアクティブ・ラーニングの普及を図る。

- ・キャリア教育と連動するなどして、アクティブ・ラーニング用機材を活用する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) インストラクター教員を講師として 3 月に説明会を実施し、アクティブ・ラーニングの普及を図った。その後は少人数のグループを作り、継続的にアクティブ・ラーニングを進めた。
- (2) キャリア教育と連動して、授業中にアクティブ・ラーニング用機材を活用している。学校祭(10/20-21)において、企業展示にこれらの機材を利用した。

3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画

<平成 27 年度新規事項>

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 平成 26 年度に準備を行い、平成 27 年度からルーブリック評価を一部の科目（エンジニアリングデザインⅠ，エンジニアリングキャリアⅠ，エンジニアリングキャリアⅡ，海外研修）で導入し、試行を始めた。
- (2) 平成 28 年度からルーブリック評価を行う科目（キャリアデザイン，キャリア実習，海外研修）を新たに開設し、ルーブリック評価を継続して実施した。
- (3) 平成 28 度の Web シラバスの導入により、平成 29 年度からルーブリック評価の本格導入することとした。

- (4) (専攻科) シラバスへのルーブリック評価の導入 (H30) を行い、授業到達目標を明確にした。
- (5) (専攻科) 設定された学修到達目標に対するルーブリックに基づいて個人面談を実施している。ルーブリックの設定内容について見直しを行い、実施方法について検討している (H26-H30)。

<実績に係る評価 (効果・成果・課題等) > 自己評価点：4 / 5

- (1) ルーブリック評価を試行的に実施する科目を開設し、平成 29 年度から Web シラバスを充実する形で本格的に実施することとした。
- (2) (専攻科) シラバスへのルーブリック評価の導入を行った。これにより授業到達目標を具体的に提示でき、評価基準も明確にできた。
- (3) (専攻科) ルーブリックに基づいて行われる個人面談の内容チェックは、ガイダンス実施前におこなわれているが、徐々に形式的になってきている懸念があるので改めて目的を明確にして実施する必要がある。

<平成 27 年度計画>

ルーブリック評価等の導入を検討する。

- (1) モデルコアカリキュラムの科目レベルを決める。
- (2) レベルを決めた科目の中からルーブリック評価の導入を検討する。
- (3) (専攻科) ルーブリック形式により個人面談を行い、その活用を検討する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 次のようにルーブリック評価等の導入を行った。
 - ① 来年度の Web シラバスの導入により、モデルコアカリキュラムの科目レベルを定めることとし、再来年度から実施することとした。
 - ② 一部の選択科目の中でルーブリック評価を導入した。
- (2) (専攻科) ルーブリック形式により個人面談を行い、その活用を検討した。エンジニアリングデザイン、海外研修等にもルーブリック評価を利用している。

<平成 28 年度計画>

- (1) ルーブリック評価等の導入を検討する。
 - ① Web シラバスを利用して、モデルコアカリキュラムの科目レベルを決める。
 - ② Web シラバスと連動して、ルーブリック評価を進める。
- (2) (専攻科) ルーブリック形式により個人面談を行い、その活用を検討する。

<平成 28 年度計画の実績>

ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画

- (1) 平成 28 年度からルーブリック評価を行う科目 (キャリアデザイン、キャリア実習、海外研修) を新たに開設し、ルーブリック評価を平成 27 年度実施開始から継続して行った。(本科)
- (2) (専攻科) ルーブリック形式により個人面談を行い、その活用を検討した。

<平成 29 年度計画>

- (1) 昨年度入力を終えた Web シラバスのルーブリック評価をもとに、学習評価の定着を図る。

(2) (専攻科) Web シラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進める。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) Web シラバスのルーブリック評価をもとに、学習評価を実施するようにした。

(2) (専攻科) Web シラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進めた。

<平成 30 年度計画>

(1) Web シラバスのルーブリック評価を定着し実施する。必要に応じて評価内容を見直す。

(2) (専攻科) Web シラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進める。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) Web シラバスでルーブリック評価を示し、授業を実施した。来年度に向けて必要に応じて評価内容を見直した。

(2) (専攻科) Web シラバスの利用推進と、モデルコアカリキュラムの科目レベルの明確化、ルーブリック評価を進めた。

4 ICT 活用教材や教育方法の開発，利活用計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) ICT 教材作成プロジェクトの連携校として専門科目における実践的能力を身に付けるための教材について、機械、電気電子、情報、建設部門における CBT 問題を作成した。

(2) Blackboard の教職員、学生を登録し、使用環境を整えた。また、Blackboard の講習会を開催するなどし、今後の普及に努めた。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：3 / 5

(1) ICT 教材を一部作成したが、活用が出来ていない。

(2) 学生が自主学習を進められるように、AI と連動した ICT の利用が求められる。

<平成 26 年度計画>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討する。

・ 専門科目における実践的能力を身に付けるための教材を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討した。

(1) 専門科目における実践的能力を身に付けるための教材について、機械、電気電子、情報、建設部門における CBT 問題を作成した。

(2) 今後は、ICT 教材の実際の活用を実施する。

<平成 27 年度計画>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討する。

(1) 専門科目における実践的能力を身に付けるための教材を検討する。

(2) Blackboard の利用を検討する。

<平成 27 年度計画の実績>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討し、次のとおり実施した。

(1) ICT 教材作成プロジェクトの連携校として昨年度教材の開発を行った。今後活用を行う予定である。

(2) Blackboard の教職員、学生を登録し、使用環境を整えた。また、12 月に Blackboard の講習会を開催するなどし、今後の普及に努めた。

<平成 28 年度計画>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討する。

(1) 専門科目における実践的能力を身に付けるための教材を検討する。

(2) Blackboard の利用を検討する。

<平成 28 年度計画の実績>

Blackboard の教職員、学生を登録し、使用環境を整えた。また、Blackboard の講習会を開催するなどし、今後の普及に努めた。

<平成 29 年度計画>

(1) Blackboard を活用した授業の普及を図り、ペーパーレス化を進める。

(2) ICT を利用した教材の検討を行う。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 年度初めに Blackboard を利用する授業を募集して実施し、一部の科目でペーパーレス化を進めた。

(2) ICT を利用した教材をどのように授業等で使っていくか、検討した。

<平成 30 年度計画>

(1) Blackboard を活用した授業の普及を図る。

(2) ICT を利用した教材の検討を行う。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) Blackboard を活用した教材および課題の提示など、授業での活用を進め、学生の理解促進など効果が上がった。

(2) ICT を利用した教材の検討を行い、来年度 K-SEC を利用することとした。

5 特色ある優れた教育実践や取組計画 <平成 27 年度新規事項>

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 特色ある教育を実践するための新設科目を検討し、平成 27 年度に 4、5 年生を対象とした選択科目（エンジニアリングデザインⅠ，エンジニアリングキャリアⅠ，エンジニアリングキャリアⅡ，海外研修）を開設した。

(2) 平成 27 年に開設した上記科目を全学年に対応できるように変更し、キャリア教育等を実施するため新たな選択科目（キャリアデザイン，キャリア実習，海外研修）を開設した。これらの科

目は本科1～5年までの実施時間を積み上げられ、学生は卒業時に各科目最大8単位まで単位を取得できる。

- (3) 学生の主体的学習を推進するため、夏季休業前に前期を終了し、8月上旬から9月下旬までを夏季自主研修期間とした。
- (4) 1, 2学年の各クラスに一人ずつ専門学科の教員を学生の自主研修の担当として配置し、担任と協力して夏季自主研修中の学生の活動をサポートするようにした。
- (5) (専攻科)「学外実習」の実施にあたり、これまでの「実践工学演習」で実施している公務員の業務、コンプライアンス、知財、起業に加えて、企業活動の理解をより深めるよう経営的視点の強化を目的に会計士による講義を追加設定した(H30)。このように「学外実習」と「実践工学演習」を効果的に繋げる取り組みを行っている。また、海外の事業所および大学等研究機関への派遣を推進しており、台湾聯合大学との交流協定を締結(H29)すると共に、タイおよび台湾への派遣(H26-H30)に加えて、シンガポール(H27-H30)、カンボジア(H29)、フランス(H30)、オランダ(H30)への派遣を実施した。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)> 自己評価点：5 / 5

- (1) 夏季自主研修期間を中心にこれらの新設科目を利用することにより、キャリア教育を進める準備ができた。
- (2) 学生は夏季自主研修と新設科目を通して、主体的学習に取組み学習の目的を見つけることが期待できる。
- (3) (専攻科)「学外実習」の実施にあたり、企業活動の理解をより深めるよう「実践工学演習」に経営的視点の強化を目的に会計士による講義を追加設定した。「学外実習」と「実践工学演習」を効果的に繋げる取り組みを行うことができた。また、海外の事業所および大学等研究機関への派遣を推進できた。

<平成27年度計画>

- (1) 新規に開設したエンジニアリングデザイン教育、キャリア教育等の選択科目を中心に、特色ある教育を実践する。
- (2) (専攻科)「学外実習」において海外長期インターンシップが2年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 新規に開設したエンジニアリングデザイン教育、キャリア教育等の選択科目の運用を行い、特色ある教育を実践した。
- (2) (専攻科)「学外実習」において海外長期インターンシップが2年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。

<平成28年度計画>

- (1) 新規に開設したキャリアデザイン、キャリア演習、海外演習の選択科目により、学習の目的が見つけられるようにする。
- (2) 夏季研修期間に様々な形の学習を展開する。
 - ① アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、特色ある教育を実践する。
 - ② 授業公開において特色ある事業を教員同士が参観し、それぞれの授業に取り入れる。
- (3) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップが3年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 平成 27 年に開設した上記科目を全学年に対応できるように変更し、キャリア教育等を実施するため新たな選択科目（キャリアデザイン、キャリア実習、海外研修）を開設した。
- (2) 学生の主体的学習を推進するため、夏季休業前に前期を終了し、8月上旬から9月下旬までを夏季自主研修期間として、キャリア教育を含めた学習を推進した。
- (3) 1、2 学年の各クラスに一人ずつ専門学科の教員を学生の自主研修の担当として配置し、担任と協力して夏季自主研修中の学生の活動をサポートするようにした。
- (4) 「学外実習」において、海外長期インターンシップが3年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ、台湾及びシンガポールにおけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。

<平成 29 年度計画>

- (1) 昨年度新設したキャリアデザイン、キャリア演習、海外演習の選択科目を活用し、学生の積極的な学内外でのオープン教育の取組を図る。
- (2) 夏季自主研修期間に特色ある学習を展開する。
 - ① 高学年が低学年を教える学内学習塾を実施する。
 - ② 企業、自治体と連携した教育を実施する。
- (3) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップと「実践工学演習」を効果的にリンクさせ、タイ及び台湾等海外におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 昨年度新設したキャリアデザイン、キャリア演習、海外演習の選択科目を学生便覧に載せ、学生の積極的な学内外でのオープン教育の取組を進めた。
- (2) 夏季自主研修期間に特色ある学習を展開した。
 - ① 高学年が低学年を教える学内学習塾を実施した。
 - ② 合宿研修など自治体と連携したキャリア教育を実施した。
- (3) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップのより充実した運営を見据え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ、台湾、シンガポールおよびカンボジアにおけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。

<平成 30 年度計画>

- (1) 平成 28 年度から導入したキャリアデザイン、キャリア演習、海外演習の選択科目を活用し、

学生の積極的な学内外でのオープン教育を進める。

(2) 夏季自主研修期間に特色ある学習を展開する。

・企業、自治体と連携した教育を実施する。

(3) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップと「実践工学演習」を効果的にリンクさせ、タイ及び台湾等海外におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を検討する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) 平成 28 年度から導入したキャリアデザイン、キャリア演習、海外演習の選択科目を活用し、学生の積極的な学内外でのオープン教育を進め、学生のモチベーション向上につながった。

(2) 夏季自主研修期間に、本科 4 年生は実務訓練(インターシップ)に全員が行き、他の学年の学生はキャリア科目(キャリアデザイン、キャリア演習、海外研修)を実施した。この中でインターシップ、海外研修を行った。

(3) 1 - (2) - 1 の教育課程の編成の中で述べたように、夏季自主研修期間を中心に企業、自治体と連携した教育を実施した。

(4) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップと「実践工学演習」を効果的にリンクさせ、タイ、台湾、およびシンガポール等海外におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を検討した。

6 自己点検評価への取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 第 2 期中期目標・中期計画の最終評価を、「自己点検・評価報告書 第 10 報」として平成 26 年度にまとめ、3月中旬に Web ページでの掲載(発行)を行った。

(2) 第 3 期中期目標・中期計画の中間評価を、「自己点検・評価報告書 第 11 報」として平成 28 年度にまとめ、2月に Web ページでの掲載(発行)を行った。

(3) 第 3 期中期目標・中期計画の最終評価を、「自己点検・評価報告書 第 12 報」として平成 30 年度に準備を行った。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)> 自己評価点：4 / 5

(1) 「自己点検・評価報告書 第 10 報」および「自己点検・評価報告書 第 11 報」を発行し、本報である「自己点検・評価報告書 第 12 報」の発行準備が順調に進んだ。

(2) 自己評価を単なる文言ではなく、数値化して表すことでより明確化することで改善している。

<平成 26 年度計画>

本校における第 2 期中期目標・中期計画の最終評価を、「自己点検・評価報告書 第 10 報」としてまとめる。

<平成 26 年度計画の実績>

第 2 期中期目標・中期計画の最終評価を、「自己点検・評価報告書 第 10 報」としてまとめるよう 9 月中旬に依頼した。3月中旬に Web ページでの掲載(発行)を行った。計画通りできた。

<平成 27 年度計画>

各種議事録を整えるなど、来年度に予定されている本校における「自己点検・評価報告書 第 11 報」刊行の準備を行う。

<平成 27 年度計画の実績>

各種議事録を整えるなど、来年度に予定されている「自己点検・評価報告書 第 11 報」刊行の準備を行っている。

<平成 28 年度計画>

今年度に本校における「自己点検・評価報告書 第 11 報」の刊行を行う。

<平成 28 年度計画の実績>

「自己点検・評価報告書(第 11 報)」を 2 月に刊行した。

<平成 29 年度計画>

平成 31 年度に発行予定の「自己点検評価報告書 (第 12 報)」は、第 3 期中期目標・中期計画の総括を予定しており、その準備を始める。また、今年度開催の参与会において、本校の教育システムの点検評価を行い、機関別認証評価等の外部評価に活用していく予定であるが、その結果も「自己点検評価報告書」に反映できるように検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

平成 31 年度に発行予定の「自己点検評価報告書 (第 12 報)」は、第 3 期中期目標・中期計画の総括を予定しており、今後その準備を始める。また、今年度 2 月 8 日に開催した参与会では、本校の教育システムについて参与会メンバーに事前に資料を送付して説明を行った。この説明に基づきアンケートを実施して、客観的な数値評価を得た。アンケートの集計結果については、機関別認証評価等の外部評価に活用するとともに、「自己点検評価報告書 (第 12 報)」に反映させる予定である。

<平成 30 年度計画>

平成 31 年度に発行予定の「自己点検評価報告書 (第 12 報)」は、第 3 期中期目標・中期計画の総括を予定しており、その準備を始める。また、今年度開催の参与会において、本校の教育システムの点検評価を行い、機関別認証評価等の外部評価に活用していく予定であるが、その結果も「自己点検評価報告書」に反映できるように検討する。

<平成 30 年度計画の実績>

平成 31 年度に発行予定の「自己点検評価報告書 (第 12 報)」は、第 3 期中期目標・中期計画の総括を予定しており、その準備を始めた。また、昨年度開催の参与会において、本校の教育システムの点検評価を行い、機関別認証評価等の外部評価に活用していくこととし、さらに来年度開催の参与会にて同様の点検評価を受け、これらの結果を踏まえて「自己点検評価報告書」に反映できるように検討を行った。

7 JABEE 認定、機関別認証評価への取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 平成 28 年度の JABEE 審査に向けて平成 26 年度にチームワーク力を育成するための科目として、「機能デザイン」、「学外実習」、「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」を設定した。

- (2) 平成 27 年度後半より、「産業システム工学」プログラムの自己点検書の作成に入った。
- (3) 平成 28 年度当初より、「産業システム工学」プログラムの自己点検書を完成させ、6 月末に JABEE 機構へ提出した。
- (4) 平成 29 年度から、平成 30 年度の機関別認証評価受審に向けた自己評価書等の作成を行った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：3 / 5

- (1) チームワーク力を評価する評価項目、評価方法が明確に周知されていなかった。平成 28 年度において、評価方法等を一部修正した。
- (2) 成績評価に関するエビデンスの提出状況が悪く、かなりの科目で提出内容が不十分であった。教育改善委員会でエビデンスの収集に努めた。
- (3) JABEE 認定継続審査（11 月 6 日～8 日実地審査）を受審し、平成 28 年から平成 33 年の 6 年間で認定された。
- (4) 機関別認証評価（10 月 24 日～25 日訪問審査）を受審し、平成 30 年から令和 6 年の 7 年間で認定された。

<平成 26 年度計画>

- (1) チームワーク力を加味した JABEE プログラム用「学習・教育目標」の改訂を行い、学生等へ周知する。
- (2) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 現行の学習・教育目標にチームワーク力（組織的に遂行する能力）が盛り込まれていると認められるため、学習・教育目標は変更しない旨を運営会議で決定した後、「機能デザイン」、「学外実習」、「特別研究Ⅰ」及び「特別研究Ⅱ」が当該科目となった。
- (2) 「学生が行う学習達成度評価」をより学生が活用するために、新たに評価表に「科目の成績」、「家庭学習時間」、「各学年でのまとめ欄」を追加し改善した。

<平成 27 年度計画>

- (1) 来年度の JABEE 認定の受審に対応すべく準備を行う。
- (2) チームワーク力及びリーダーシップ加味した JABEE プログラム用「学習・教育目標」を学生等へ周知する。
- (3) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 来年度の JABEE 認定の受審に対応すべく第三者評価対応委員会で準備を行っている。
- (2) チームワーク力及びリーダーシップを加味した JABEE プログラム用「学習・教育目標」を学生等へ周知した。
- (3) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討した。

<平成 28 年度計画>

- (1) JABEE 認定継続審査を受審する。

(2) チームワーク力及びリーダーシップを加味した JABEE プログラム用「学習・教育目標」を学生等へ周知する。

(3) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) JABEE 認定継続審査(11月6日～8日現地審査)を受審し、平成 28 年から平成 33 年の 6 年間で認定された。

(2) チームワーク力及びリーダーシップを育成する授業において、学習・教育目標とともに学生に周知した。

(3) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書を担任と学生との面談時に使用して、今後の学習の仕方等の検討に活用した。

(4) 機関別認証評価(平成 30 年度受審予定)への対応の検討を始めた。

<平成 29 年度計画>

(1) 平成 30 年度の機関別認証評価受審に向けて準備を進める。

(2) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 平成 30 年度の機関別認証評価受審について、申請書を提出して受理された。自己評価書は平成 30 年 6 月に提出予定で、現在、作業を進めている。

(2) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、分析・評価の内容を学生自身が反映できる方法を検討している。

<平成 30 年度計画>

(1) 本年度の機関別認証評価受審に向けて自己評価書の作成など準備を進める。

(2) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) 本年度は機関別認証評価受審にあたり自己評価書を作成し、現地調査への対応を行った。

(2) 教務委員会で審議し、学生が行う学習達成度評価(学習・教育目標の自己評価)方法を変更し実施した。

8 インターンシップの実施計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 国内外のインターンシップ先を開拓し、学生を派遣した。

(2) 4 年時の実務訓練、専攻科 1 年時の学内実習を必修としており、継続的にインターンシップを実施した。

(3) 表 1. (4)-1 に海外インターンシップを実施した学生数の推移を示す。エンジニアリングデザイン教育の充実のため、平成 26 年度から台湾国立台北科技大学及び香港 IVE へ学生を派遣し、ここから海外インターンシップ実施学生が増加した。

表 1. (4)-1 海外インターンシップを実施した学生数の推移

年 度	本科生	専攻科生	トビタテ！留学
平成 24 年度	2	0	
平成 25 年度	4	0	
平成 26 年度	9	6	
平成 27 年度	15	9	2
平成 28 年度	33	6	
平成 29 年度	42	9	
平成 30 年度	35	7	1

(4) 平成 27 年度に本科 4，5 年生を対象とした科目エンジニアリングキャリアⅡを，平成 28 年度からは本科 1～5 年の全学生を対象とした科目キャリア演習を開設し，インターシップの学生参加の幅を広げた。

(5) (専攻科)「学外実習」の実施にあたり，これまでの「実践工学演習」で実施している公務員の業務，コンプライアンス，知財，起業に関する講義に加えて，企業活動の理解をより深めるよう経営的視点の強化を目的に会計士による講義を追加設定した (H30)。このように「学外実習」と「実践工学演習」を効果的に繋げる取り組みを通して「学外実習」の充実を行った。また，海外の事業所および大学等研究機関への派遣を推進しており，台湾聯合大学との交流協定を締結 (H29) すると共に，タイおよび台湾への派遣 (H26-H30) に加えて，シンガポール (H27-H30)，カンボジア (H29)，フランス (H30)，オランダ (H30) への派遣を実施した。

<実績に係る評価 (効果・成果・課題等) > 自己評価点：5 / 5

- (1) 25 年間のインターシップ実施してきた資産を利用し，継続的に安定した事業を実施した。
- (2) 海外でのインターシップ先を開拓し，平成 28 年度は 39 名の学生が海外で実習を行うなど実績を伸ばした。
- (3) 本科 1～5 年の全学生を対象にインターシップを行うシステムを作った。
- (4) (専攻科)「学外実習」と「実践工学演習」を効果的に繋げる取り組みを通して「学外実習」の充実を行った。また，海外での学外実習を推進し，より展開することができた。

<平成 26 年度計画>

国内外のインターンシップ先を開拓し，学生の派遣を実施する。

- ・ 本科生の海外インターンシップへの参加を推進する。

<平成 26 年度計画の実績>

国内外のインターンシップ先を開拓し，本科学生の派遣を次のとおり実施した。

- (1) 本科生の海外インターンシップへの参加を推進し，平成 26 年度は，台湾国立台北科技大学及び香港 IVE へ，それぞれ 4 名の学生を派遣した。
- (2) 海外研修について，一定の成果が挙げられた。今後も海外派遣学生の増加につなげたい。

<平成 27 年度計画>

- (1) 国内外のインターンシップ先を開拓し、学生の派遣を実施する。
 - ・ 本科生の海外インターンシップへの参加を推進する。
- (2) 「学外実習」において海外長期インターンシップが2年目を迎え、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 国内外のインターンシップ先を開拓し、学生の派遣を実施した。
 - ・ 本科生の海外インターンシップへの参加を推進し、学生 16 人が5か国で実施した。
- (2) (専攻科)「学外実習」において海外長期インターンシップが2年目を迎え、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 国内外のインターンシップ先を開拓し、学生の派遣を実施する。
 - ・ 本科生の海外インターンシップへの参加を推進する。
- (2) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップが3年目を迎え、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 平成 28 年度からは本科 1～5 年の全学生を対象とした科目キャリア演習を開設し、インターンシップの学生参加の幅を広げた。(本科)
- (2) 夏季自主研修期間を長期に設定し、全ての学年の学生が参加しやすいようにした。(本科)
- (3) 企業等に派遣される前に、4 年生に企業人としての心構えとマナーの講習をそれぞれ実施した。(本科)
- (4) 4 年時にほぼ全員の学生がインターンシップを実施しており、卒業までに、100%の学生がインターンシップに参加している。(本科)
- (5) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップが3年目を迎え、タイ、台湾及びシンガポールにおけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。[一部 1- (2)-4 の再掲]

<平成 29 年度計画>

- (1) 本科生の海外インターンシップへの参加を推進する。
- (2) 低学年も対象としたインターンシップを実施する。
- (3) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップと「実践工学演習」を効果的にリンクさせ、タイ及び台湾等海外におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 海外インターンシップへの参加を進め、本科では 35 名の学生が参加した。
- (2) 低学年も対象としたインターンシップを実施し、1～3 年生 10 名の学生が参加した。
- (3) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップのより充実した運営を見据え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ、台湾、シンガポールおよびカンボジアにおけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。

<平成 30 年度計画>

- (1) 本科生の海外インターンシップへの参加を引き続き行う。
- (2) 低学年も対象としたインターンシップを引き続き実施する。
- (3) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップと「実践工学演習」を効果的にリンクさせ、タイ及び台湾等海外におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を検討する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 本科生の海外インターンシップへを引き続き行い、30 名以上の学生が参加した。
- (2) 低学年も対象としたインターンシップを引き続き実施し、複数の学生が参加した。
- (3) (専攻科)「学外実習」において、海外長期インターンシップと「実践工学演習」を効果的にリンクさせ、タイ、台湾、およびシンガポール等海外におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を検討した。

9 企業人材等を活用した共同教育の取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術(地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育)」教育を継続して実施した。
- (2) 長野高専技術振興会の企業の協力を得て、国内外で本科生の学外実習、専攻科生の実務訓練を継続して行った。
- (3) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムを導入し、実施した。
- (4) (専攻科) 企業人材等の招聘による実践的な教育を検討し、これまでの「実践工学演習」で実施している公務員の業務、コンプライアンス、知財、起業に関する講義 (H26-H30) に加えて、企業活動の理解をより深めるよう経営的視点の強化を目的に会計士による講義を追加設定した (H30)。また、地域企業の協力のもと海外の事業所への派遣を推進しており、タイおよび台湾への派遣 (H26-H30) に加えて、シンガポール (H30)、カンボジア (H29)、オランダ (H30) への派遣を実施した。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点：5 / 5

- (1) 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術(地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育)」教育を継続して実施し、企業技術者を活用した教育が行えた。
- (2) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実することができた。
- (3) 企業技術者の活用を一層行い、キャリア教育に役立てることが課題である。
- (4) (専攻科) 企業人材等の招聘による実践的な教育を検討し、より充実させる取り組みが実施できた。また、地域企業の協力のもと海外の事業所への派遣を実施できた。

<平成 26 年度計画>

(1) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。

- ・ 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続する。

(2) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。

- ① 本科生・専攻科生の学外実習・実務訓練を継続して充実させる。
- ② (専攻科) 専攻科生の長期海外インターンシップを推進する。

<平成 26 年度計画の実績>

(1) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討した。

- ① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続した。
- ② 今後は予算の確保が課題である。

(2) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実させた。

- ① 本科生・専攻科生の学外実習・実務訓練を継続して充実させた。
- ② (専攻科) 専攻科生の長期海外インターンシップを推進し、平成 26 年度は、台湾聯合大学及びタイ泰日工業大学へ、それぞれ 3 名の学生を派遣した。
- ③ (専攻科) 海外インターンシップについて一定の実績を挙げられた。

<平成 27 年度計画>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。

- ・ 本科生・専攻科生の学外実習・実務訓練を継続する。

(2) (専攻科) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。

- ① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続する。
- ② 専攻科生の長期海外インターンシップを推進する。

<平成 27 年度計画の実績>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを実施した。

- ・ 本科生・専攻科生の学外実習・実務訓練を継続して実施した。

(2) (専攻科) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムの導入について検討し、実施した。

- ① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続して行った。
- ② 専攻科生の長期海外インターンシップを推進した。

<平成 28 年度計画>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。

- ・ 本科生・専攻科生の実務訓練・学外実習を継続する。

(2) (専攻科) 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。

① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術(地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育)」教育を継続する。

② 専攻科生の海外長期インターンシップを推進する。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 海外でのインターンシップ先を開拓し、長野高専技術振興会会員企業と連携して平成 28 年度は 39 名の学生が海外で実習を行った。

(2) (専攻科) 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討した。

① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術(地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育)」教育を継続する。

② 専攻科生の海外長期インターンシップを推進した。

<平成 29 年度計画>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。

・ 本科生、専攻科生の実務訓練、学外実習を継続する。

(2) (専攻科) 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。

① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術(地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育)」教育を継続する。

② 専攻科生の海外長期インターンシップを推進する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。

・ 本科生・専攻科生の実務訓練・学外実習を行い、本科生延べ 201 名が国内外の実務訓練に参加した。

(2) (専攻科) 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討した。

・ 昨年度までの高専機構「企業技術者等活用プログラム」において実施されてきた「地域技術者から学ぶものづくり技術(地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育)」教育を継続して実施した。

・ 専攻科生の海外長期インターンシップを推進し、今年度新たにカンボジアへの派遣を実施した。

<平成 30 年度計画>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。

・ 本科生・専攻科生の実務訓練・学外実習を継続する。

(2) (専攻科) 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。

- ・ 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」を引き継ぎ、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続する。
- ・ 専攻科生の海外長期インターンシップを推進する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実した。
 - ・ 本科生・専攻科生の実務訓練・学外実習を継続した。
- (2) (専攻科) 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討し、「機能デザイン」において企業経営者、「実践工学演習」において技術者等による講義を実施した。
 - ・ 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」を引き継ぎ、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続して行った。
 - ・ 専攻科生の海外長期インターンシップの推進を行った。

10 ICT 活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。eラーニング及び ICT 活用教育の取組を行った。この活動の中で機械、電気電子、情報、建設部門に関する CBT 問題を作成した。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加し、GI-net を利用した協働教育を実施した。
- (3) Boackboard の利用を推進するため、講習会を実施した。
- (4) いくつかの授業科目で Boackboard の利用が行われ、また、平成 28 年度から同システムにより授業アンケートの実施を始めた。
- (5) 学生の選択科目の申込を、Boackboard により行うようにした。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：3 / 5

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、ICT を活用した教育を開始し、検討材料を収集できた。今後これらの教育を実践するための検討と実施が求められる。
- (2) Boackboard の利用が始まり、一部ペーパーレス化も行えた。今後より一層の利用を促進し、効率化を進める必要がある。

<平成 26 年度計画>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討する。

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。eラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討する。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加する。

<平成 26 年度計画の実績>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及びICT活用教育への取組みを次のとおり検討、実施している。

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力した。eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討した。その中で、機械、電気電子、情報、建設部門に関するCBT問題を作成した。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加した。平成26年度は、電子情報工学科4年生1名が受講した。
- (3) Blackboardの導入に伴い、学内の講習会を実施した。

<平成27年度計画>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討する。

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討する。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加する。

<平成27年度計画の実績>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討し、次のとおり実施した。

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに連携校として参加した。また、Blackboardを取り入れるなど、eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討した。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加し、受講学生を募り推進した。

<平成28年度計画>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討する。

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。eラーニング及びICT活用教育への取組みを検討する。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加する。

<平成28年度計画の実績>

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校としてCBTを実施した。
- (2) 授業及び授業アンケートでBlackboardの利用を開始した。
- (3) 学生の選択科目の申込を、Blackboardにより行うようにした。
- (4) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加し、協働科目として「英語プレゼンテーション基礎」を実施した。

<平成29年度計画>

- (1) 本年度もCBTによる学習到達度試験に参加する。
- (2) eラーニング及びICT活用教育への取組みを行う。
- (3) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに引き続き参加する。

<平成29年度計画の実績>

- (1) 本年度も CBT による学習到達度試験の日程を組み、実施した。
- (2) e - ラーニング及び I C T の活用を検討した。
- (3) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加した。

<平成 30 年度計画>

- (1) e - ラーニング及び I C T 活用教育への取組みを行う。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに引き続き参加する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) e - ラーニング及び I C T 活用教育への取組みについては、教材が十分揃っていないので、の調査と活用を、これから検討を行った。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに引き続き参加し、協働教育科目の英語プレゼンテーション基礎を実施した。

(5) 学生支援・生活支援等

<p><中期目標></p> <p>中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p>
<p><中期計画></p> <p>① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p> <p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p> <p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p> <p>⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p>

1 メンタルヘルスについての取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携を進めている。
 - ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施している。講習会において心理アンケート「心のセルフチェック」も行い、学生自らが今の心の状態について振り返っている。
 - ② 進路説明会において、5年生保護者を対象とした、カウンセラーによる「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催している。
 - ③ 学園(工嶺)祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施している。
 - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図っている。
 - ⑤ 教職員を対象とした学生相談室研修会および学生相談室ミニレクチャを開催している。
 - ⑥ メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討し、実施している。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制の整備に努めている。

- ① 週2日勤務であったカウンセラーが平成29年度より常駐する体制となった。ポスター等によりこれを周知し、学生や保護者の急な相談にも対応している。
 - ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、様々な観点から学生を見守ることができる指導体制を構築するため検討を進めている。
- (3) 学校適応感尺度調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。
- ① 高専機構から示された『学校適応感尺度調査』を、全学生を対象として実施している。
 - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、カウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行っている。状況により、カウンセラーと学生との面談の際に『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を実施している。
- (4) 寄宿舎においても、平成26年度と27年度は、寮生を対象とした「なんでも相談室」を月に1～2回程度、定期的で開催し、メンタルヘルスの向上を図った。平成28年度は「なんでも相談室」と銘打っては実施しなかった。平成29年度は7回開催し、延べ11名の寮生の相談を受けた。平成30年度は相談者の固定化などの課題があり実施を見送った。
- 平成28年度からは毎年4月の入寮説明会において新入寮生およびその保護者へSNSの利用について注意点の講義を行い、1月には主に1年生対象にネットワーク講演会を開催し、ネットワークの利用とSNSの利用上の注意を啓蒙していた。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4／5

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携を進めている。
- ・ 1・3年生を対象とした「心のケア講習会」および講習会での心理アンケート「心のセルフチェック」は、入学当初および混合学級から専門学科にクラス替えされた3年次の、環境に変化のある時期に実施され、新しい環境への対応が求められる学生にとって心理面でのサポートとして効果のあるものとなっている。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制の整備に努めてきている。
- ① カウンセラーが常駐できる体制となり、学生や保護者の相談の機会が設定しやすくなった。
 - ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、様々な観点から学生を見守ることができる指導体制を構築するための検討を進めている。
- (3) 学校適応感尺度調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。
- ・ 全学生を対象として『学校適応感尺度調査』を実施し、その結果に基づき、カウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し、見守りと指導を行っている。
- (4) 寄宿舎において、SNS講習会を平成27年度に実施した。平成28年度から講習会に掛かる講師料を新たに後援会の予算に追加し、4月は1年生とその保護者へ、1月には1年生対象にネットワーク講演会を開催した。

(5) 寄宿舎における「なんでも相談室」は、初めての試みとして2年間継続的に実施され、平成28年度は開催しなかったが、平成29年度は7回開催した。今後も引続き、寮担任を中心に面談を行い各種相談に応じ、各所と連携をしっかりと行い相談体制を継続していきたい。

<平成26年度計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進および安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携に努める。
- ① 学生支援委員会、学生相談室ならびに学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
 - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
 - ③ 保護者向け「メンタルヘルス講演会」を本校後援会（保護者の会）と連携し実施する。
 - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
- ① カウンセラーの勤務日数を昨年度同様に週2日とする。
 - ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員ならびに寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守る。
- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
- ① 平成25年度同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施する。
 - ② 上記調査の結果に基づき、学年および学科毎に専門のカウンセラーによる教員へのアドバイス、指導のノウハウならびに問題を抱えた学生等の情報の共有を図る。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携に努めている。
- ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施した。
 - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講演会を開催した。
 - ③ 保護者向け「メンタルヘルス講演会」を本校後援会（保護者の会）と連携し実施した。保護者向け講演会については、保護者から好評を得ているので今後も継続したい。
 - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図っている。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備した。
- ① カウンセラーの勤務日数を昨年度同様に週2日とした。しかしながら、一つの事案に時間を要すること、さらに相談希望が多いことなどから、カウンセラーが常勤できる体制が必要であると思われる。
 - ② 担任、教科担当教員、課外活動指導教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守ることができた。
- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たって

いる。

- ① 平成 25 年度同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施した。
- ② 上記調査の結果に基づき、学年及び学科毎に専門のカウンセラーによる教員へのアドバイス、指導のノウハウ及び問題を抱えた学生等の情報の共有を図り、担任、カウンセラー、相談室員及び学生主事が連携して、指導を行うことができた。
- ③ 「こころと体の健康調査」の実施、関係者による懇談会の開催及び見守り体制の整備により、学生の心の悩みについて早期発見、早期対応のための体制が明確になり支援を充実させることができた。これらは関係者にとってはかなりの負担増加となったが、学生の自殺予防のみならず心身の健康全般に注意を向ける良い機会ともなった。

<平成 27 年度計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
 - ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
 - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
 - ③ 保護者向け「メンタルヘルス講演会」を本校後援会（保護者の会）の要請に応じ実施する。
 - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
 - ① カウンセラーの勤務日数は現在週 2 日であるが、一つの事案に時間を要することが多く、相談希望も多いことから、カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進める。
 - ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守る。
- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
 - ① 平成 26 年度と同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施する。
 - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行う。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携に努めた。
 - ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施した。この講習会において心理アンケート「心のセルフチェック」も行い、学生自らが今の心の状態について振り返った。
 - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催した。
 - ③ 学生相談室及び学年会が連携し、5年生を対象として、最終学年におけるストレスへの対応に

関する講演「新年度を迎えるにあたって」を実施した。

- ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図っている。
 - ⑤ 授業公開日及び文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施した。
 - ⑥ 教職員を対象とした学生相談室ミニレクチャ及び学生相談研修会を実施した。
 - ⑦ 障がいを抱えた学生に対し担任及び必要な学内組織と連携し特別支援を推進した。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備した。
- ① カウンセラーの勤務日数を昨年度同様に週2日とした。
 - ② 担任、教科担当教員、課外活動指導教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守っている。
- (3) 寮では「何でも相談室」を定期的実施した。
- (4) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。
- ① 昨年度同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施した。
 - ② 上記調査の結果に基づき、学年及び学科毎に専門のカウンセラーによる教員へのアドバイス、指導のノウハウ及び問題を抱えた学生等の情報の共有を図り、担任、カウンセラー、学生相談室長、学生相談室員及び学生主事が連携して、指導を行っている。

<平成28年度計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
 - ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
 - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
 - ③ 文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施する。
 - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
 - ⑤ 教職員を対象とした学生相談室研修会および学生相談室ミニレクチャを開催する。
 - ⑥ メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討する。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
 - ① カウンセラーの勤務日数は現在週2日であるが、一つの事案に時間を要することが多く、相談希望も多いことから、カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進める。
 - ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守る。
- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
 - ① 平成27年度と同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施する。
 - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウン

セラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行う。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定する。

(4) 寄宿舍において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。

- ① SNS や命を守るなどの講演会を開催する。
- ② 定期的に「何でも相談室」を実施する。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努めている。

- ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施した。この講習会において心理アンケート「心のセルフチェック」も行い、学生自らが今の心の状態について振り返った。
- ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催した。
- ③ 文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施した。
- ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図っている。
- ⑤ 教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会を実施した。
- ⑥ 障がい学生の特別支援に関する研修として、教職員向けの学生相談室ミニレクチャを開催した。

(2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。

- ① カウンセラーの勤務日数は現在週 2 日であるが、一つの事案に時間を要することが多く、相談希望も多いことから、カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進めてきた結果、29 年度から週 5 日の勤務体制が実現することとなった。
- ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守っている。
- ③ 障がいを抱えた学生に対し担任及び必要な学内組織と連携し特別支援を推進した。

(3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。

- ① 平成 27 年度と同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施した。
- ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行っている。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定している。

(4) 寄宿舍において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。

- ① 後援会からの新しい支援により、主に寮生対象として、1 月に SNS の問題を含めたネットワーク関連の講演会を開催した。内容も良く今後も、各種の講演会や相談会の開催を考えたい。
- ② 「なんでも相談室」と銘打って実施しなかったが、寮生会との懇談会や寮担任による面談において、要望や相談等を聞いている。来年度は「なんでも相談室」の開催を行う。

<平成 29 年度計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
- ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
 - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
 - ③ 文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施する。
 - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
 - ⑤ 教職員を対象とした学生相談室研修会及び学生相談室ミニレクチャを開催する。
 - ⑥ メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討する。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
- ① 平成 29 年度よりカウンセラーが常駐する体制となったことについて、ポスター等を利用して周知し、学生が相談しやすい環境づくりに努める。
 - ② 新入生全員とカウンセラーとの面談を設定する。
 - ③ 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守る。
- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
- ① 高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施する。
 - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行う。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定する。
- (4) 寄宿舍において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。
- ① SNS や命を守るなどの講演会を開催する。
 - ② 定期的（月 1 回程度）に「何でも相談室」を開催し、寮生の状況を把握する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
- ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施した。
 - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催した。
 - ③ 文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施した。
 - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図っている。
 - ⑤ 教職員を対象とした学生相談室ミニレクチャを開催している。
 - ⑥ メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討している。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
- ① 平成 29 年度よりカウンセラーが常駐する体制となったことについて、ポスター等を利用して

周知し、学生が相談しやすい環境づくりに努めている。

- ② 新入生全員とカウンセラーとの面談を実施した。
 - ③ 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守っている。
- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
- ① 高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施した。
 - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行っている。状況により、カウンセラーと学生との面談を設定している。
- (4) 寄宿舍において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。
- ① ネットワーク講習会（SNSを含む）を1月13日（土）に寮食堂にて開催した。
 - ② 命を守るなどの講演会（AED&心肺蘇生法講習会）を12月5日に開催した。
 - ③ 「なんでも相談室」を、4/20、5/18、6/15、7/13、10/19、11/16、1/18に開催し、延べ11名の寮生の相談を受けた。

<平成30年度計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
- ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
 - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
 - ③ 文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施する。
 - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
 - ⑤ 教職員を対象とした学生相談室研修会及び学生相談室ミニレクチャを開催する。
 - ⑥ メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討する。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
- ① カウンセラーが常駐していることについて、ポスター等を利用して周知し、学生が相談しやすい環境づくりに努める。
 - ② 新入生全員とカウンセラーとの面談を設定する。
 - ③ 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守る。
- (3) 学校適応感尺度調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
- ① 高専機構から示された『学校適応感尺度調査』を、全学生を対象として実施する。
 - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行う。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定する。
- (4) 寄宿舍において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。

- ・ SNS や命を守るなどの講演会を開催する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。

- ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を、平成 30 年度は 5 月 9 日に 3 年生全員、5 月 22 日に 1 年生全員を対象として実施した。
- ② 進路説明会における保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を、平成 30 年度 5 年生については平成 30 年 3 月 31 日に開催した。また、平成 31 年度 5 年生については、時期を早め、平成 31 年 3 月 21 日実施とした。
- ③ 文化祭一般公開日である 10 月 20 日、21 日に保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施し、2 日間で 11 組の来談があった。
- ④ 学校指定の精神科医と連携した学生相談体制のあり方について引き続き検討することとなった。
- ⑤ 教職員を対象とした学生相談室ミニレクチャを 3 月 14 日に開催し、保健室を訪れる学生の変化の状況や学生相談室スタッフとしての経験をテーマとした看護師による講演ならびに学生相談に関する情報交換を行なった。
- ⑥ 進路決定に向けた心構えに関するカウンセラー講演を、4 年生全員を対象として 2 月 19 日に実施した。

(2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。

- ① カウンセラーが常駐していることについて、ポスター等を利用して周知するとともに、教員から声をかけるなど、学生が相談しやすい環境づくりに努めた。
- ② 1 年生の全クラスにカウンセラーが訪問し、講演ならびにストレスに関するセルフチェックを 12 月 14 日と 18 日を利用して実施した。学生が相談しやすい環境に近づけるためのより良い方法について検討を重ねている。
- ③ 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、様々な観点から学生の見守りにあたっている。

(3) 学校適応感尺度調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。

- ① 高専機構から示された『学校適応感尺度調査』を、全学生を対象として 6 月 18 日～22 日に実施した。
- ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を、夏季休業期間を利用して学年及び学科毎に共有し、カウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行っている。心配な学生については、カウンセラーとの面談を実施している。

(4) 寄宿舍において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。

- ・ 4/1 の 1 年生入寮説明会の折りに、1 年生の新入寮生 93 名とその保護者に対して、寮のネットワークの概要説明と SNS 利用について注意すべき点の講演を行った。また、1/12 の寮祭時に、ネットワーク講演会を実施し、1 年生 62 名、ネットワーク違反学生 36 名が参加した。ネットワークの利用について理解が深まり、この講演会の効果あり、今年度 SNS 関連の問題（誹

謗中傷など) はなかった。

2 就学支援・生活支援の取組計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

① 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。

② 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行っている。

③ 平成30年度創設の「長野高専基金」を原資とした本校独自の給付型奨学金による支援等の検討を行った。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点：5 / 5

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

また、平成30年度創設の「長野高専基金」を原資とした本校独自の給付型奨学金による支援等の検討を行い、就学支援・生活支援の一層の充実に努めている。

<平成26年度計画>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

(1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。

(2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

<平成26年度計画の実績>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

(1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。

(2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行った。

(3) 今後も引き続き、就学支援・生活支援を推進する。

<平成27年度計画>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

(1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。

(2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

<平成27年度計画の実績>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

(1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。

(2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行っている。

<平成 28 年度計画>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

<平成 28 年度計画の実績>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行っている。

<平成 29 年度計画>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

<平成 29 年度計画の実績>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行っている。

<平成 30 年度計画>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

<平成 30 年度計画の実績>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行った。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行った。
- (3) 平成 30 年度創設の「長野高専基金」を原資とした本校独自の給付型奨学金による支援等の検討を行った。

3 キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組を含む）

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進めている。

- ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討してきている。その一環として、1年生を対象に、進路が決定した5年生による講演会を実施してきている。
 - ② 3年生向けキャリア教育として、企業・現場見学を行っている。また、卒業生による進路講話は平成27年度まで実施してきたが、平成28年度以降は実施できなかった。
 - ③ 4年生向けに、キャリアコンサルタントによるセミナー（面接セミナーを含む）、および進路講演会を実施している。また、4年生向けキャリア教育として企業・現場見学の実施や企業合同説明会への参加を促している。
 - ④ 学園（工嶺）祭において、本校の技術振興会加入企業による企業展を開催し、進路に対する学生の意識向上を図っている。
 - ⑤ 寮では、3年寮生を対象に進路講演会を実施してきている。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知している。
- ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知している。
 - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じ伝達している。
- (3) 平成27年度に3年寮生を対象に進路講演会を開催した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実と低学年からのキャリア形成支援について検討し、進路選択への意識向上を図っているが、一部計画通り実施できない事業があった。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し、本校ホームページや学園だより等で周知している。

<平成26年度計画>

- (1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について検討を進める。
 - ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を検討する。
 - ② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が決まった5年生による進路講話等を実施する。
 - ③ 4年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生及び進路が確定した5年生による進学講演会等を実施する。
 - ④ 5年生に対しては、年金説明会ならびに新社会人ワーキングセミナー等を実施する。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
 - ① 国内ならびに海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園便り等で周知する。
 - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、本校ホームページ、学園便りならびに学生会活動等によりスムーズに伝達できるようにする。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について今年度も検討した。
- ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を検討しているが、カリキュラムの中で明確にするまでには至らなかった。
 - ② 3 年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行った。また、進路が決まった 5 年生による進路講話等を実施した。
 - ③ 4 年生向けに、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生及び進路が確定した 5 年生による進学講演会等を実施した。
 - ④ 5 年生に対して、年金説明会を実施した。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し本校ホームページ等で周知した。
- ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知した。
 - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについても、本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等から伝達した。

<平成 27 年度計画>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。
- ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討する。
 - ② 3 年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した 5 年生による進路講話等を実施する。
 - ③ 4 年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生による講演会等を実施する。
 - ④ 4 年生に対しては、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等を実施する。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
- ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知する。
 - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進めている。
- ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討している。
 - ② 3 年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行った。また、卒業生による進路講話を実施した。
 - ③ 4 年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナーを実施

した。

④ 実施時期、内容等について、4年生に対する年金説明会及び新社会人ワーキングセミナーの実施を検討した。諸事情により実施には至らなかったが、来年度も引き続き検討する。

⑤ 工嶺祭(学園祭)において、地元企業による企業展を開催し、進路に対する学生の意識向上を図った。

⑥ 寮では、3年寮生を対象に進路講演会を実施した。

(2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知した。

① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知した。

② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達した。

<平成28年度計画>

(1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。

① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討する。

② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した5年生による進路講話等を実施する。

③ 4年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生による講演会等を実施する。

④ 4年生に対しては、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等の実施を検討する。

(2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。

① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知する。

② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達する。

(3) 寄宿舎において、寮生対象の進路講演会を開催する。

<平成28年度計画の実績>

(1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進めている。

① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討している。

② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行った。進路が確定した5年生による進路講話は諸事情により、実施できなかった。

③ 4年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会を実施した。卒業生による講演会は学科ごとに実施した。

④ 4年生に対する、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等の実施を検討した。諸事情により実施には至らなかったが、来年度も引き続き検討する。

⑤ 工嶺祭(学園祭)において、地元企業による企業展を開催し、進路に対する学生の意識向上を

図った。

(2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知した。

- ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知した。
- ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達するよう努めた。

(3) 寄宿舎において、寮生対象の進路講演会を開催する予定であったが、開催できなかった。

<平成 29 年度計画>

(1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。

- ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討する。
- ② 1 年生に対し、進路が決定した 5 年生による進路講演会を行う。
- ③ 3 年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した 5 年生による進路講話等を実施する。
- ④ 4 年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生による講演会等を実施する。
- ⑤ 4 年生に対しては、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等の実施を検討する。

(2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。

- ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知する。
- ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達する。

(3) 寄宿舎において、寮生対象の進路講演会を開催する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。

- ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討している。
- ② 10 月 14、15 日に開催した工嶺祭（学園祭）で、長野高専技術振興会加盟企業による企業展を設け、学生が企業について情報を得る機会を提供した。
- ③ 1 年生に対し、進路が決定した 5 年生による進路講演会を 12 月 12 日に実施した。
- ④ 3 年生向けキャリア教育として、11 月 9 日、10 日に企業・現場見学を行った。進路が確定した 5 年生による進路講話は実施できなかった。
- ⑤ 4 年生向けキャリア教育として、11 月 8 日～10 日に企業・現場見学を行った。
- ⑥ 4 年生向けの、キャリアコンサルタントによるセミナー（エントリーシートの書き方、面接の心得等）を 2 月 3 日に、進学講演会を 12 月 13 日に実施した。面接セミナー、卒業生による講演会は実施できなかった。
- ⑦ 4 年生に対し、卒業生による企業説明会「OB・OG 講演会」を平成 30 年 2 月 21 日に実施した。

希望する下級生の参加も認めた。

- ⑧ 4年生に対して、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等の実施を検討したが、実施できなかった。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
 - ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知している。
 - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じ伝達するよう努めた。
- (3) 寄宿舎において、寮生対象の進路講演会を開催する予定であったが、開催できなかった。

<平成 30 年度計画>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。
 - ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討する。
 - ② 1年生に対し、進路が決定した5年生による進路講演会を行う。
 - ③ 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した5年生による進路講話等を実施する。
 - ④ 4年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。
 - ⑤ 4年生に、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会を実施する。
 - ⑥ 4学年会と協力し、卒業生による企業説明会等を実施する。キャリア教育の一環として、下級生の希望者には参加を認める。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
 - ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知する。
 - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。
 - ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討した。
 - ② 平成 31 年度 5 年生の保護者を対象とした進路説明会および学生も同席しての進路面談を平成 31 年 3 月 21 日（祝・木）に開催した。
 - ③ 1年生に対し、進路が決定した5年生による進路講演会を 12 月 11 日（火）に行った。
 - ④ 3年生向けキャリア教育の一環として、例年どおり企業・現場見学を 11 月 8 日（木）・9 日（金）に実施した。進路が確定した5年生による進路講話は日程の都合で実施できなかった。
 - ⑤ 4年生向けキャリア教育の一環として、例年どおり企業・現場見学を 11 月 7 日（水）～9 日（金）に行った。

- ⑥ 4年生対象の進路講演会を10月3日(水)に実施した。また、キャリアコンサルタントによる進路セミナーを2月2日(土)に実施した。
- ⑦ 全学年を対象とし、学園祭期間中【10月20日(土)・21日(日)】に希望企業が展示説明を行うコーナー「企業展」を設置した。当日は約20社が参加した。キャリア教育の一環としているが、多くの保護者も訪れた。
- ⑧ 4年生対象の進学講演会を12月19日(水)に実施した。キャリア教育の一環として、下級生の希望者には参加を認め、3年生が若干名出席した。
- ⑨ 4学年会と協力し、卒業生による企業説明会「OB・OG講演会」を1月16日(水)に実施した。キャリア教育の一環として、下級生の希望者にも参加を認めた。

(2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。

① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知した。

② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達するよう努めた。

4 高い就職率を確保するための取組計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知している。就職指導においては、平成27年度以降の採用選考時期の変動に柔軟に対処している。
- (2) 就職率はほぼ100%、進学先は本校専攻科および国公立大学が大半となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「進路指導状況報告書」を毎年度取りまとめ、教職員に周知している。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点：5 / 5

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知している。就職指導においては、平成27年度以降の採用選考時期の変動に柔軟に対処し、学生が不利を被ることのないよう努めている。
- (2) 就職率はほぼ100%、進学先は本校専攻科および国公立大学が大半となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「進路指導状況報告書」を毎年度取りまとめ、教職員に周知するとともに、次年度以降キャリアコーディネーターの雇用を目指し、進路指導の一層の充実に努めている。

<平成26年度計画>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について整理し、学生・教職員へ周知できるようにする。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ100%となっている。この状況を今後も継続するための要点等

について整理し、学生・教職員へ周知できるようにする。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について整理し、学生・教職員へ周知した。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点等について整理し、学生・教職員へ「平成 26 年度進路指導状況報告書」として周知した。

<平成 27 年度計画>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を昨年度整理し、「平成 26 年度進路指導状況報告書」として学生・教職員に周知した。今年度も同様の趣旨で報告書を作成し、学生・教職員に周知する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知した。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成 27 年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成 28 年 5 月までには教職員に周知する予定である。

<平成 28 年度計画>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成 27 年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成 28 年 5 月に教職員に周知する。今年度も同様の趣旨で報告書を作成し、教職員に周知する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知した。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理し「平成 28 年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成 29 年 5 月までには教職員に周知する予定である。

<平成 29 年度計画>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成 28 年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成 29 年 5 月に教職員に周知する。今年度も同様の趣旨で報告書を作成し、教職員に周知する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。

・進路指導に関する意見交換会を10月4日と1月18日に実施し、キャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員に周知した。

(2) 本校における就職率は例年ほぼ100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成28年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成29年5月に教職員に周知する。

・「平成28年度進路指導状況報告書」の完成が遅れ、9月に周知した。

<平成30年度計画>

(1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。

・進路指導に関する意見交換会を年2回開催し、就職、進学の進行状況を分析し、必要な対策を講じる。

(2) 本校における就職率は例年ほぼ100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成29年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成30年5月に教職員に周知する。

今年度も同様の趣旨で報告書を作成し、教職員に周知する。

<平成30年度計画の実績>

(1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。

・進路指導に関する意見交換会を9月28日(金)に開催し、就職、進学の進行状況を分析した。

また、平成31年1月29日に進路指導会議を開催し、平成30年度の最終的な分析と、次年度に向け必要な対策を講じた。

(2) 本校における就職率は例年ほぼ100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成29年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成30年5月に教職員に周知する。

今年度も同様の趣旨で報告書を作成し、教職員に周知する。

・「平成29年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成30年4月に教職員に周知した。「平成30年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成31年3月に教職員に周知した。

5 寄宿舍等の学生支援施設の整備計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 老朽化してきている箇所として、寮食堂前の自動ドアの改修、寮食堂内厨房機器の修理、男子風呂のシャワー給湯器の更新、男子寮物干し場の塗装と屋根の取り付け、清風寮非常階段修繕工事、寄宿舍地区受水槽修繕工事、寮食堂空調設備更新工事、4号館西側屋外階段更新工事、3号館1階シャワー室換気扇取付け及び建具等の改修工事、7号館屋上非常口及び屋外階段等改修工事、寮内各棟に隣接する樹木の枝の剪定、食堂厨房大型冷蔵庫更新などを随時改修・保守した。

(2) 平成28年度7号館玄関の鍵を改修し、女子寮生の定員を100名(留学生含む)に増加させた。

(3) 寄宿舍の防犯カメラのネットワーク化を計画し実施したが、機器の不具合によりネットワーク利用は、中止している。

- (4) 男子寮3号館に新たにシャワー室および談話室を設け、留学生等のシャワーや懇談スペースの利用に当てた。
- (5) 男子浴室のガランとシャワーを局所式のガス給湯方式に改修した。また、ボイラーの更新も申請している。
- (6) 老朽化してきている洗濯機、乾燥機、掃除機を更新した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 学生の要望に応える形で、改修や修繕を計画的に実施することができた。
- (2) 整備・改修箇所として、寮の食堂のスペースの確保、男子寮の風呂のスペースの確保、及び男子浴室ボイラー設備の改修は、予算が絡むことだが、申請をして改善に努めたい。

<平成26年度計画>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化計画を検討する。
- (2) 定員の増加に対応しきれていない食堂のスペースの確保、男子寮の風呂のスペースの確保を検討する。
- (3) 寮内における老朽化した設備について再点検・整備を検討する。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化工事を実施した。
- (2) 女子学生の増加に伴う女子寮生の居住スペースの拡大のため、一部寄宿舎の体制を変更し女子寮生の定員増加を果たした。寮の食堂のスペースの確保、男子寮の風呂のスペースの確保については引き続き検討している。
- (3) 老朽化した寮内の自動ドアの改修、厨房内空調の更新等を行った。

<平成27年度計画>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化計画を検討する。
- (2) 定員の増加に対応しきれていない食堂のスペースの確保、男子寮の風呂のスペースの確保を検討する。
- (3) 寮内における老朽化した設備について再点検・整備を検討する。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化計画を検討し、南側ネットワーク機器を更新した。北側については来年度に予算等を考慮して引き継ぎ検討していく。
- (2) 定員の増加に対応しきれていない食堂のスペースの確保、男子寮の風呂のスペースの確保を検討した。風呂のスペースの補完としてシャワー室を増設した。
- (3) 女子寮の入寮希望者数の増加に伴う定員増に対応するための計画を推進し、男子の定員の一部を女子寮に転用した。
- (4) 寮内の老朽化した設備について再点検し、食堂内厨房機器、電気錠などを更新した。

<平成28年度計画>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化計画（北側）を検討する。

- (2) 寄宿舎の改修に伴い、談話室の新設、鍵の改修を検討する。
- (3) 災害時における設備（自動火災報知器設備、災害時の自動解錠設備）の充実を図る。
- (4) 寄宿舎内における老朽化した設備（浴室ボイラー改修、蒸気ボイラー撤去、食堂空調改修等）について再点検・整備を検討する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 防犯カメラ用ネットワーク化（北側）を要望し、1月に整備した。
- (2) 3号館に新しく談話室を設置した。
- (3) 7号館玄関の鍵を改修し、7号館を女子寮として利用できるようにした。
- (4) 災害時における設備（自動火災報知器設備、災害時の自動解錠設備）の改善を行った。
- (5) 男子寮浴室設備の修繕は随時実施したが、老朽化した設備（浴室ボイラー改修、蒸気ボイラー撤去、食堂空調改修等）については、今後も予算申請を行いたい。
- (6) 老朽化してきている設備（洗濯機、乾燥機、掃除機）を更新した。

<平成 29 年度計画>

- (1) 防犯カメラのデータ共有システムの構築を検討する。
- (2) 老朽化した設備（浴室ボイラ改修、食堂空調改修等）について再点検・整備を検討する。
- (3) 老朽化してきている設備（洗濯機、乾燥機、掃除機など）の更新を検討する。
- (4) 老朽化してきている留学生共用室、倉庫、旧ボイラー室などの再検査を行い、修繕計画を検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 防犯カメラのデータ共有システムの構築を検討した。
- (2) 老朽化した施設改修として、清風寮非常階段修繕工事、寄宿舎地区受水槽修繕工事等を実施した。
- (3) 老朽化してきている設備の更新として、洗濯機 21 台、乾燥機 14 台を行った。
- (4) 老朽化してきている留学生共用室、倉庫、旧ボイラー室などの再検査を行い、修繕計画を検討した。

<平成 30 年度計画>

- (1) 防犯カメラのデータ共有システムの構築を検討する。
- (2) 老朽化した設備（浴室ボイラ改修、食堂空調改修等）について再点検・整備を検討する。
- (3) 老朽化してきている設備（洗濯機、乾燥機、掃除機など）の更新を行う。
- (4) 老朽化してきている留学生共用室、倉庫、旧ボイラー室等の再検査を行い、修繕計画を検討する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 防犯カメラのデータ共有システムの構築は、機器の問題がありできなかった。
- (2) 老朽化した設備の再点検・整備・修繕として以下の事項を実施し、学生が快適に過す環境が構築できた。
 - ① 機構から特別に予算をいただいた事項（寮食堂空調設備更新工事、4号館西側屋外階段更新工事）

② 学生寮生活環境整備経費での事項（3号館1階シャワー室換気扇取付け及び建具等の改修工事、7号館屋上非常口及び屋外階段等改修工事、寮内各棟に隣接する樹木の枝の剪定）

③ 寄宿舍経費での事項（食堂厨房大型冷蔵庫更新）

上記以外にも、玄関扉や屋根などの修理、厨房の調理機械などの更新や修理、寮内各所の設備・備品類の修理や更新などを実施している。また、営繕要求として寮の風呂給湯設備更新を申請し、更なる施設の充実を図るように考えている。

（3）老朽化してきている留学生共用室、倉庫、旧ボイラー室等の再検査を行い、修繕計画の検討を行った。

（6）教育環境の整備・活用

＜中期目標＞

施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。

＜中期計画＞

① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。

PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。

1 施設の有効活用についての取組計画（利用状況調査、スペースの再配置等）

＜平成28年度変更事項＞

＜第3期中期目標・中期計画期間における実績＞

第3期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進めた。

＜実績に係る評価（効果・成果・課題等）＞

自己評価点：3/5

第3期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進め、平成28年、29年にキャンパスマスタープランの改訂を実施した。

＜平成26年度計画＞

第3期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等

を継続的に進める。

<平成 26 年度計画の実績>

第 3 期中期計画を踏まえ、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、現有のキャンパスマスタープランの見直し・更新を行い HP に提示した。また、修繕台帳の作成も行った。

<平成 27 年度計画>

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

<平成 27 年度計画の実績>

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進め、平成 27 年度版キャンパスマスタープランを作成した。

<平成 28 年度計画>

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

<平成 28 年度計画の実績>

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進めた。

<平成 29 年度計画>

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

<平成 29 年度計画の実績>

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進めている。

<平成 30 年度計画>

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

<平成 30 年度計画の実績>

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの改訂版の検討を行った。

2 施設整備計画の取組計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等）

<平成 28 年度変更事項>

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指した。
- (2) 福利施設屋根防水、電子情報工学科棟外壁及び専攻科棟外壁等の改修実施し、建物の機能改善を行った。
- (3) 耐震化整備として体育館、武道館の器具落下防止措置及び屋外給水基幹配管の耐震化を実施した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化の中で、国際交流センター構想の予算化は困難であることがわかったが、寮を中心とした留学生受入れの対応が必要となる。
- (2) 経年により老朽化していた施設の改修を実施し施設の長寿命化整備を推進した。
- (3) 体育施設及び屋外給水配管の耐震化整備を実施し教育環境の安全性の向上を推進した。

<平成 26 年度計画>

- (1) 適宜見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、実践力と国際性育成のための教育の充実を支えるための施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施する。
- (3) 地域交流の拠点としての福利厚生施設の改修計画を進める。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) キャンパスマスタープランを踏まえ、実践力と国際性育成を目的とした教育の充実に資する施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指している。
- (2) 施設使用率調査を行い、使用率の 50%以下のところを把握したうえで、使用率向上のための取組みアンケートを実施して、向上を図った。そして共同利用スペースとしての可能性を精査し、可能な場所について共同利用を推進すべく種々の企画提案を行った。
- (3) 福利厚生施設の屋根の防水工事などの改修を行った。

<平成 27 年度計画>

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施する。
- (3) 電子情報工学科棟外壁の改修計画を進める。
 - ・体育館の天井等の改修計画を進める。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指した。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データ

となる学生・教職員等の利用度調査を実施した。

(3) 電子情報工学科棟外壁の改修を完了した。

(4) 体育館の改修計画を進め照明・バスケットゴールの改修を実施した。

<平成 28 年度計画>

(1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。

(2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施する。

(3) 武道館の天井照明設備の耐震化整備を進める。

(4) 老朽化した基幹配管の更新計画を進める。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指した。

(2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施した。

(3) 武道館の天井照明設備の耐震化整備を実施した。

(4) 老朽化した基幹配管の更新計画を進め、予算要求を行った結果、平成 29 年度予算で整備する目処がたった。

<平成 29 年度計画>

(1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。

(2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査（施設の稼働率調査）を実施する。

(3) 老朽化した基幹配管の更新計画を進める。

(4) 放送設備の機能改善を検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) キャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画（留学生棟）を検討の上、予算要求を行った。

(2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査（施設の稼働率調査）を7月に実施した。

(3) 老朽化した屋外給水配管等の更新を行った。

(4) 体育館の放送設備の機能改善を行った。

(5) 老朽化により破損し、プールの水質管理ができなくなったろ過装置について、修繕経費が極めて高額であり、本校の自助努力では修繕できないため、プール設備を閉鎖する見込みとなった。

(6) 危険対策のための専攻科棟の外壁改修工事を実施した。

<平成 30 年度計画>

(1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育

の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。

- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査（施設の稼働率調査）を実施する。
- (3) 老朽化した寄宿舍4号館屋外鉄骨階段の更新計画を進める。
- (4) 屋外運動場排水不良の機能改善を進める。

<平成30年度計画の実績>

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、老朽化した設備更新等の予算要求を行った。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査（施設の稼働率調査）を7月に実施しデータの集計を行い、今後の検討資料とした。
- (3) 老朽化した寄宿舍4号館屋外鉄骨階段の工事予算を確保し、屋外鉄骨階段の更新工事を実施した。
- (4) 屋外運動場排水不良の機能改善を進めるために事業の予算要求を行い、予算を確保した。

3 アクティブ・ラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画 <平成28年度新規事項>

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) セミナー室及び講義室の2室に、アクティブ・ラーニング用の机、椅子等を平成27年度に配置し、この2室をアクティブ・ラーニング用として使用し講義に活用している。
- (2) (専攻科)第2セミナー室、専攻科第2講義室にアクティブ・ラーニング用の机、椅子環境が導入されている(H27)。これを効果的に利用するため、時間割策定時に講義時での実施形態を調査し、アクティブ・ラーニングを実施予定の講義枠を優先的に配置した(H30)。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点: 5/5

- (1) アクティブ・ラーニング用の机等の準備を一部行った。
- (2) 今後、アクティブ・ラーニングに向けた教室の改築や機材等のインフラの整備が必要である。
- (3) (専攻科)第2セミナー室、専攻科第2講義室に配置されたアクティブ・ラーニング用の机、椅子環境を効果的に運用するため、時間割策定時に講義時での実施形態を調査し、有効に利用できるよう取り組んだ。

<平成28年度計画>

- (1) セミナー室及び講義室の2室に、アクティブ・ラーニング用の机、椅子等を平成27年度に配置したので、この2室をアクティブ・ラーニング用として使用を促進する。
- (2) ポスター発表等ボード等の活用により、ポスター発表形式によるアクティブ・ラーニングを推進する。

<平成28年度計画の実績>

前年度に準備したアクティブ・ラーニング用の机等の活用を促した。 <平成29年度計画>

<平成 29 年度計画>

(1) セミナー室及び講義室の 2 室に、アクティブ・ラーニング用の机、椅子等を平成 27 年度に配置したので、この 2 室をアクティブ・ラーニング用として使用を促進する。

(2) ボード等の活用により、ポスター発表形式によるアクティブ・ラーニングを推進する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) セミナー室及び講義室の 2 室に、アクティブ・ラーニング用の机、椅子等を平成 27 年度に配置したので、この 2 室をアクティブ・ラーニング用として使用している。

(2) ボード等の活用により、ポスター発表形式によるアクティブ・ラーニングを推進している。

<平成 30 年度計画>

(1) セミナー室及び講義室の 2 室に、アクティブ・ラーニング用の机、椅子等を平成 27 年度に配置したので、この 2 室をアクティブ・ラーニング用として使用を促進する。

(2) ボード等の活用により、ポスター発表形式によるアクティブ・ラーニングを推進する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) セミナー室及び講義室の 2 室に、アクティブ・ラーニング用の机、椅子等を平成 27 年度に配置したので、この 2 室をアクティブ・ラーニング用として使用を促進した。

(2) ボード等の活用により、ポスター発表形式によるアクティブ・ラーニングを推進した。

4 PCB 廃棄物の保管や処分についての取組計画 <平成 28 年度新規事項>

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

PCB 廃棄物を処分するまでの期間、一括して廃棄物保管庫に保管し適切な管理を行った。

平成 29 年度に保管していた PCB 廃棄物の処分を行った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

PCB 廃棄物を処分するまでの期間、PCB 廃棄物保管庫を毎月 1 回巡視し、適切な保管を行い、規程に基づく PCB 廃棄物の処分を行う事で、安全管理を適切に行った。

<平成 28 年度計画>

PCB 廃棄物の処分予算が措置されるまでの間、PCB 廃棄物保管庫の定期的な巡視を行い適正な保管に努める。

<平成 28 年度計画の実績>

PCB 廃棄物の処分予算が付くまでの間、PCB 廃棄物保管庫の定期的な巡視を行い適正な保管を行った。

<平成 29 年度計画>

PCB 廃棄物の処分予算が付くまでの間、PCB 廃棄物保管庫の定期的な巡視を行い適正な保管に努め、予算が配分されしだい速やかな処分を実施する。

<平成 29 年度計画の実績>

PCB 廃棄物の処分費の予算措置がされたため処分を実施した。処分までの間、PCB 廃棄物保管庫の定

期的な巡視を行い適正な保管に努めた。

<平成 30 年度計画>

平成 29 年度に保管 P C B 処分済

<平成 30 年度計画の実績>

平成 29 年度に保管 P C B 処分済

5 環境配慮への取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 電子情報工学科棟、寄宿舎食堂の既設空調整備を高力率型の空調設備へ更新を実施した。
- (2) 構内外灯、体育館、テクノセンター等の既設照明を LED への取替を実施した。
- (3) 「環境アイデアコンペ」にて提案された項目に対し、校舎周りや弓道場などの外灯の LED 化および図書館と福利施設の間の植樹を実施した。
- (4) グリーンカーテンへの取り組みを行い、また、省エネルギーの意識向上のための表示板を設置した。
- (5) 教室美化のための「教室美シュラン」コンテストを継続実施した。
- (6) 省エネに対する啓蒙のための表示（「節電・節水・トイレ便座閉・扉閉」など）を行った。
- (7) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを実施した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 既設空調整備を高力率型の空調設備へ更新する事により光熱費の削減を推進した。環境配慮の観点から未更新の空調設備についても、今後も継続した更新が必要である。
- (2) 既設照明器具を LED へ更新する事により光熱費の削減を推進した。環境配慮の観点から LED への更新は、今後も継続して実施する必要がある。
- (3) 教室美化のための「教室美シュラン」コンテストは、特に調査に協力した学生を中心に、教室整備の意識向上が感じられた。
- (4) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを経験させることにより環境マインドの醸成を目指したが、刈り草の堆肥化への取り組み、および寮食堂における食品残渣の調査と減量への提言を行うことで、一定の効果が得られたと考える。なお、刈り草の処分場は手狭であり、今後新たな処分場の検討を行う。
- (5) 中庭の有効活用に関しては、整備後の制約があり今後、施設専門部会や事務部との調整が必要と思われる。

<平成 26 年度計画>

- (1) 電子情報工学科・電子制御工学棟の空調整備を計画に基づきさらに推進する。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を推進する。
- (3) 平成 25 年に実施した『環境アイデアコンペ』の省エネに関する提案項目の実現化に向けた検討を行った後、実施し効果の検証をする。

- (4) 省エネルギー効果と環境教育啓蒙のため、全校でグリーンカーテンに取り組む、さらに雨水利用と自動散水について検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 空調整備について、特に学生が主に利用する実験室などを優先的に順次実施してきており、電子制御工学科棟は今年度で終了した。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化の予算を勘案し検討した
- (3) 教育生活環境の向上と省エネを目的に、寮内に自動消灯装置を導入した。また、一部校内教室に新たに扇風機を設置し、室温の上昇を抑えた。
- (4) 平成 25 年度『環境アイデアコンペ』の省エネに関する提案項目の実施として、主に校舎周りや弓道場などの外灯の LED 化及び図書館と福利施設の間の植樹を実施した。
- (5) 全校へのグリーンカーテン取り組みにおいて、散水はすべて自動散水とし、従来の 3 か所に加え、電気電子棟・電子情報棟・テクノセンターの 3 か所で実施し当初目標を達成できた。
- (6) 教室の温度・湿度・放射温度・照度・CO2 濃度の計測を実施し、換気不足による CO2 の増加や太陽光による受熱効果についてデータが得られた。来年度の教育環境の改善に利用する。
- (7) 男女共同参画の一環として、寮の宿直体制の施設環境の改善点等を検討した。また、女子学生の入寮希望者が増加していることに伴い、男子寮生の居住区域を女子学生が使用できるように洗面所の環境を整備した。

<平成 27 年度計画>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進する。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討する。
- (3) 教室美化推進方法の検討と学校衛生基準確保のために設備利用方法を徹底し快適な教育環境の確保を行う。
- (4) 全校展開したグリーンカーテンの継続の検討を行う。
- (5) 平成 25 年度実施の『環境アイデアコンペ』の実施及び効果検証と新たに環境アイデアコンペを実施し環境マインドを育てる。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進した。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討した。
- (3) 校舎内空調設定温度を下げ、環境配慮を周知・徹底した。
- (4) 体育館の天井改修に伴い体育館内照明を LED 化した。
- (5) 外灯の LED 化を引き続き推進した。
- (6) 教室美化のため教室の清掃状況 6 項目・整理整頓 10 項目を評価する『教室美シュラン』コンテストを予備実施による問題検討後、3 回実施した。全教室の結果をグラフ化して示すことで教室美化への意識向上がみられた。特に低学年の取り組みが良好であった。
- (7) 全校展開したグリーンカーテンを継続して実施した。朝顔の品種変更・土づくり・ネットの工夫により良く成長した。
- (8) 省エネ呼びかけとして「節電・節水・トイレ便座閉・扉閉」などの表示を行った。電力消費量

の過去最大値を超えそうなときに放送し協力依頼することを全教職員にメールで事前周知した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 電子情報工学科棟の空調改修整備を計画に基づきさらに推進する。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討する。
- (3) 校内の緑化推進の検討を行う。
- (4) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを経験させることにより、環境マインドの醸成を目指す。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づき実施した。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討し、使用頻度が高く、また老朽化していた浴室照明を LED に更新した。
- (3) 緑化推進のため植樹を計画したが、敷地及び落ち葉の問題があり断念した。
- (4) 廃棄物を減少させるため、校内に刈り草と落ち葉の集積所を設置し、回収を行った。なお、設置した集積所は、校内全域の刈り草と落ち葉を回収するには手狭であるため、次年度以降、新たな対応を検討する。さらに、学生寮食堂の残渣量の調査を依頼し、調査結果を寮務主事に連絡し、対応を依頼した。
- (5) 教室美化のため、教室の清掃状況・整理整頓状況を評価する「教室美シュラン」コンテストを実施し快適な教育環境の確保を行っている。

<平成 29 年度計画>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進する。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討する。
- (3) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを学生に経験させることにより、環境マインドの醸成を目指す。
- (4) 教室清掃状況の調査を実施することにより、教育環境向上の動機付けの一助とする。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備の検討を行った。
- (2) 学生寮共用施設の照明の LED 化の検討を行った。
- (3) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを学生に経験させることにより、環境マインドの醸成を目指す。
 - ・落ち葉の堆肥化を学生会に打診したが、年度末に引き受けられないとの回答があった。落ち葉に関しては、次年度以降改めて処分を検討する。
 - ・学園祭において発生した生ごみは、外部への排出をやめ、校内で埋め立て処分している。
- (4) 教室美化のため、教室の清掃状況・整理整頓状況を評価する「教室美シュランコンテスト」を実施し快適な教育環境の確保を行っている。

<平成 30 年度計画>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進する。
- (2) 学生寮食堂の空調整備を計画に基づき推進する。
- (3) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討する。

- (4) 廃棄物の排出削減と分別収集を学生に経験させることにより、環境マインドの醸成を目指す。
- (5) 教室清掃状況の調査を実施することにより、教育環境向上の動機付けの一助とする。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進するために次年度の予算要求事業として計上した。
- (2) 学生寮食堂の空調整備を計画に基づき推進するために次年度の予算要求事業として計上した。
- (3) 学生寮の共用施設の照明の LED 化のための予算確保について、検討を行った。
- (4) 廃棄物の排出削減と分別収集を目標とし、紙ごみを資源ごみとして回収する旨、全学生と教職員に通知するとともに、廃棄物の分別方法を簡便にし資源化の向上を図った。
- (5) 教室清掃状況の調査を 7 月と 1 月に実施し、実施結果を全教員宛周知した。
- (6) 校内において不法投棄された物品を撤去するとともに、不法投棄禁止の通知を行った。
- (7) 各種コンテストに出品する、製作に関する課外活動の実施場所に対し、整理整頓の徹底を通知し教育環境の向上を図った。

6 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画

<平成 27 年度新規事項>

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 平成 25 年度から推進してきた女性教員採用促進により、平成 26 年度は 1 名、平成 27 年度は 4 名の女性教員を採用した。
- (2) 女性教員の産休・育休の取得時における支援策について検討した。
- (3) 平成 25 年度～平成 29 年 4 月 1 日まで、女性教員を採用した学科へインセンティブ付与（研究費配分）を実施した。
- (4) 女子更衣室の教員への利用促進を周知した。
- (5) グループウェア（教職員用電子掲示板）への産休、育休等制度の掲示と周知を行った。
- (6) 男女共同参画意識の啓発（男女共同参画セミナー開催）を実施した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 女性教員の産休・育休の取得時における支援策について、さらに検討する必要がある。
- (2) 女性教員へのインセンティブ付与、休憩時に利用できるスペースの整備された更衣室の利用促進および産休、育休等制度の周知等は、女性教職員の働きやすい環境作りに役立っている。
- (3) 男女共同参画セミナー開催により、男女共同参画意識の啓発が推進できた。

<平成 27 年度計画>

- (1) 新採用の女性教員も多いことから、女子職員の更衣室を女子教員も利用できるよう周知する。
- (2) 今までも実施してきたが、産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。
- (3) 平成 25 年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を活用し引き続き女性教員の採用促進を図る。

(4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

<平成27年度計画の実績>

(1) 採用により女性教員も多くなったことから、女子職員の更衣室（休憩設備あり）を女子教員も利用できるよう周知した。今後も環境整備等検討して行く。

(2) 産休、育休等が必要となった場合には制度を利用できるようグループウェアの掲示板に案内が掲載してある旨あらためて周知を行った。今後も制度等を定期的に分かりやすく周知していく予定である。

(3) 女性教員を採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を実施した。女性教員の研究設備充実等に活用されている。今後も継続して実施予定である。

(4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年対象）」（11月、長野市との連携事業）を開催した。これから社会を担っていく学生の男女共同参画意識の啓発を図った（参加者210名）。今後も継続して男女共同参画意識の促進・普及活動を行っていく予定である。

<平成28年度計画>

(1) 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、さらに周知する。

(2) 産休、育休等の教員が在籍する学科への支援策を検討する。

(3) 平成25年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を活用し引き続き女性教員の採用促進を図る。

(4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

<平成28年度計画の実績>

(1) 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、グループウェアを随時最新の状況に更新し周知した。

(2) 産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討している。

(3) 平成25年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を活用し引き続き女性教員の採用促進を図っている。

(4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（12月6日、長野市との連携事業）を開催した。

(5) 高専機構主催の男女共同セミナーに女性教員を1名派遣した。

<平成29年度計画>

(1) 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、さらに周知する。

(2) 産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。

(3) 平成25年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を活用し、引続き女性教員の採用促進を図る。

(4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第3学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

<平成29年度計画の実績>

(1) 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、グループウェアを随時最新の状況に更新し周知した。

(2) 産休、育休等の教員が在籍する学科については、産休、育休等を希望する教員の授業を非常勤

で対応し、その取得が容易になるよう配慮している。

(3) 平成 25 年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）は、平成 29 年 4 月 1 日付け採用者までで終了し、平成 29 年 4 月 2 日以降廃止となった。

平成 29 年 4 月 11 日付け女性教員の採用はなかったが、引続き女性教員の採用を図る。

(4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第 3 学年）」（第 3 学年対象、長野市との連携事業）を 12 月 11 日（月）に開催し、約 200 名の学生が参加した。

<平成 30 年度計画>

(1) 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、さらに周知する。

(2) 産休、育休等の教員が在籍する学科への支援内容を検討する。

(3) 平成 25 年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を活用し、引続き女性教員の採用促進を図る。

(4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第 3 学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、グループウェアを随時最新の状況に更新し周知した。

(2) 産休、育休等の教員が在籍する学科については、産休、育休等を希望する教員の授業を非常勤で対応し、その取得が容易になるよう配慮した。

(3) 平成 25 年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）は、平成 29 年 4 月 1 日付け採用者までで終了し、平成 29 年 4 月 2 日以降廃止となった。

平成 30 年 4 月 1 日付け女性教員の採用はなかったが、引続き女性教員の採用を図ることとした。

(4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第 3 学年）」（長野市との連携事業）を開催予定である。

・12 月 10 日（月）に「性の健康・安全とライフデザイン」をテーマに、実施した。

7 その他

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 学生寮の風呂環境に関するアンケート調査を、寮生およびその保護者を対象に平成 27 年度に実施した。また、平成 29 年度には、生活環境改善意見交換会を 2/21 に開催し、その内容について環境整備の改善等を検討した。

(2) 留学生や長期短期国際交流ステイ学生および合宿用として、シャワー室を新設した。

(3) 女子の短期国際交流ステイ用の部屋を確保した。

(4) 女子寮に新たに AED を設置し、寮生会を中心とした講習会を開催した。

(5) 平成 26 年 1 月より開始した「ブックハンティングツアー」を、引き続き毎年度 2 回実施している。実施状況を表 1.(6)-1 に示す。ブックハンティングツアーとは、学生が書店に出向き、実際に図書を手に取りながら、図書館の蔵書を選定するものである。選定後に、学生の手書きによる推薦文 POP を添えて、図書館入口で展示を行っている。ブックハンティングツアーは図書館の行事として定着してきている。学生の視点で選ばれるため、他の学生の興味や関心を引く図書が

多く、頻繁に貸し出しされている。

表1.(6)-1 ブックハンティングツアー実施状況

年度	日 時		場 所	参加学生数	選定冊数
26	平成26年7月7日(水)	16:30~17:30	平安堂長野店	4人	46冊
	平成26年12月17日(水)	16:30~17:30	平安堂長野店	11人	80冊
27	平成27年7月8日(水)	16:30~17:30	平安堂長野店	6人	64冊
	平成27年12月16日(水)	16:30~17:30	平安堂長野店	9人	70冊
28	平成28年7月6日(水)	16:30~17:30	平安堂長野店	12人	71冊
	平成29年1月11日(水)	16:30~17:30	平安堂長野店	6人	50冊
29	平成29年7月12日(水)	16:30~17:30	平安堂長野店	6人	53冊
	平成29年12月6日(水)	16:40~17:40	平安堂長野店	8人	54冊
30	平成30年7月18日(水)	16:40~17:40	平安堂長野店	8人	57冊
	平成30年12月12日(水)	16:40~17:40	平安堂長野店	6人	59冊

- (6) 新1年生に図書館の基本的な使い方を指導する「新入生図書館ガイダンス」について、平成26年度までは5月にホームルームの時間を利用して実施していたが、入学後の早い時期から図書館を活用する習慣を身につけてもらうため、平成27年度より4月に前倒して国語の授業の中で実施している。
- (7) 平成25年度より開始した「教員お薦めの本」の展示を、引き続き毎年度4回行っている。
- (8) 平成26年度に、「国際交流図書コーナー」を新設した。毎年度予算を計上し、30冊程度追加で購入している。主に海外からの留学生向けの図書や、日本人学生が海外留学する際に役立つ図書、日本文化を英語で紹介する図書、留学生の出身国の歴史や文化を学ぶ図書などを収集している。
- (9) 平成26年9月に、電子ブックサービス「Netlibrary」の無料トライアルを実施した。その後、平成28年度前期までに電子ブック4点を購入し、図書館ホームページ上で公開している。図書館内のパソコンに限らず、校内ネットワークに接続した情報機器であれば、どこからでも利用することが可能となっている。平成29年度に多読に適したタイトルを125点追加購入し、平成30年度に学認による学外からの認証利用が可能となった。
- (10) 平成26年9月に、図書の返却ポストを図書館玄関に新設した。これにより、図書館が閉館している際にも図書を返却することが可能となった。
- (11) 平成26年度に、専攻科生対象の電子ジャーナル・データベース講習会を実施し、利用促進を図った。また、研究室単位で、研究における利用促進を測った。
- (12) 平成27年度に、図書館購読雑誌に関するアンケート調査を実施した。結果をもとに、平成28年度前期に購入雑誌の精選を実施した。
- (13) 図書の無断持ち出しを防止する「図書館退館管理システム」について、老朽化が著しかったため、平成28年5月に更新を実施した。

- (14) 平成 28 年 6～8 月に、選挙権年齢の 18 歳への引下げに対応するため、政治や選挙に関する資料や参考図書を展示し、学生に紹介して啓蒙活動を行った。
- (15) 平成 29 年 11～12 月の間、国立女性教育会館より当館に所蔵の少ない分野である男女共同参画に関連する図書 50 冊を借り受け展示・公開した。
- (16) 平成 29 年 12 月にビブリオバトル普及委員会より鈴木有斗氏を招き体験ゼミナールを実施した。平成 30 年度までに 3 回のビブリオバトルを実施した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 学生寮で風呂環境に関するアンケート調査を実施し、その結果を反映させるなど、計画通りに実施できたと考える。
- (2) 留学生との意見交換会を開催し、それを改善に繋げた。今後も継続して実施したい。
- (3) 図書館においては、ほぼ計画通り実施できた。新しい試みとしてはブックハンティングツアーである。ブックハンティングツアーについては定着した行事となっており、図書館への帰属意識を持つ学生が徐々にではあるが増加している。また、ビブリオバトルを実施することができた。今後は、ビブリオバトルの定着を図っていくことが必要である。
- (4) 図書館会議メンバー教員による推薦図書と推薦文を展示する「教員お薦めの本」も近年定着し、学生に図書への親しみを生むことに貢献している。
- (5) 各種取組みの結果、貸出冊数・入館者数ともに年々増加している。特に、新入生図書館ガイダンスを授業の一環として早期に実施したことにより、新 1 年生の貸出数が従来よりも倍増するなど、大きな効果があった。
- (6) 図書返却ポストの新設により、利用者の利便性が向上するとともに、延滞図書数の削減にも効果があった。

<平成 26 年度計画>

- (1) 教育環境を整備するため、テニスコートの改修を行う。
- (2) 学生寮の風呂環境に関する入寮生を対象としたアンケート調査を実施し、今後の方向性を検討する。
- (3) 学生寮での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のため環境改善アンケートを実施・その内容について環境整備の改善等を検討する。
- (4) 図書館に入館する際のゲートの老朽化に伴う更新を実施する。
- (5) 図書館閉館時の返却に対応するため、返却用ポストを設置する。
- (6) 電子書籍についてトライアルを実施し、導入を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) テニスコートの一部の改修を行った。
- (2) 学生寮の風呂環境に関する入寮生を対象としたアンケート調査を実施した。その結果を基に保護者と協議のうえ、今後の整備を検討している。
- (3) 学生寮での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のため環境改善の意見

を聴取し、その結果を基に、シャワー室・補食室等の環境整備の改善等を企画検討した。

- (4) 図書館に入館する際のゲートの老朽化については建物修繕台帳に記載し、施設専門部会に要求中である。
- (5) 図書館閉館時の返却に対応するため返却用ポストを図書館玄関に設置し、平成 26 年 9 月より運用を開始した。一般の利用者の図書返却にも役立っており、図書館の利用がさらに拡大することが期待される。
- (6) 電子書籍については 9 月に 1 ヶ月間、電子書籍コレクション「NetLibrary」の無料トライアルを実施した。利用者からの感想も参考に、今後導入を検討する。

<平成 27 年度計画>

- (1) 学生寮の風呂環境に関する寮生を対象としたアンケート調査を実施し、今後の方向性を検討する。
- (2) 学生寮での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換を実施・その内容について環境整備の改善等を検討する。
- (3) 前年度に設置した国際交流図書コーナーについて、引き続き図書を購入し、より一層の充実を図る。
- (4) 新入生図書館ガイダンスを早期に実施し、利用の増加を図る。
- (5) 図書館購入雑誌に関するアンケート調査を実施し、購入雑誌の見直しを行う。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 学生寮の風呂環境に関するアンケート調査を、寮生を対象に実施し、今後の方向性を決定した。
- (2) 学生寮の国際交流圏で、留学生や長期短期国際交流ステイ学生との交流促進のため、生活環境の改善に関する意見交換を実施し、生活環境等の改善を検討し施設の改修を実施した。
- (3) 女子寮に新たに AED を設置した。
- (4) 図書館の国際交流図書コーナーの充実のため、図書 23 冊を新たに購入した。海外留学の検討、日本文化を英語で紹介する際などに活用されている。
- (5) 新入生図書館ガイダンスを、例年の 5 月から 4 月に前倒しして実施した。その結果、4 月の貸出数が前年比 2.18 倍に増加した。
- (6) 図書館購入雑誌に関するアンケート調査を、1 月から 2 月にかけて実施した。結果をもとに、次年度に購入雑誌の見直しを行う。

<平成 28 年度計画>

- (1) 寄宿舎での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換を実施し、その内容について環境整備の改善等を検討する。
- (2) 選挙権年齢の 18 歳への引下げに対応し、政治や選挙に関する資料や参考図書を学生に紹介し、啓発活動をおこなう。
- (3) ブックハンティングツアーを実施し、学生の目線で選書した図書を蔵書に加える。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 学生寮の風呂環境に関するアンケート調査を、寮生及びその保護者を対象に平成 27 年度に実

- 施した。その結果を受けて、平成 28 年度より男子寮浴槽のお湯を週 3 回入れ替えることとした。
- (2) 留学生や長期短期国際交流ステイ学生及び合宿用として、シャワー室を新設し、平成 28 年度前期より運用を開始した。
 - (3) 女子の短期国際交流ステイ用の部屋を 3 室確保し、平成 28 年度前期に 2 名の利用があった。
 - (4) 留学生との意見交換会が開催できなかった。留学生との交流企画も含めて考えていきたい。
 - (5) 選挙権年齢の 18 歳への引下げに対応し、政治や選挙に関する参考図書を新たに計 29 冊購入した。6 月下旬から 8 月上旬にかけて、既に所蔵している図書も含めて図書館入口で展示を行い、学生に対する啓発活動を行った。今後も選挙権啓発について意識した図書館活動を行いたい。
 - (6) ブックハンティングツアーを 7 月に実施し、学生 12 名が参加した。学生視点による計 71 冊の図書が選定され、図書館の蔵書に加えられた。二度目は 1 月に実施した。参加者は学生 6 名で計 50 冊の図書が選定され、学生の紹介文とともに展示された。学生人数がもっと多くなるように、広報活動に力を入れたい。

<平成 29 年度計画>

- (1) 寄宿舎の国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換会を実施し、その内容について環境整備の改善等を検討する。
- (2) 様々な本や人に出会え、スピーチ力、読書習慣を身につける一助ともなるビブリオバトルの実施を検討する。
- (3) ブックハンティングツアーを実施し、学生の目線で選書した図書を蔵書に加える。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 寄宿舎の国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換会を 2/21 に開催し、その内容について環境整備の改善等を検討した。
- (2) 12 月 13 日にビブリオバトル普及委員会より鈴木有斗氏を講師に迎え、様々な本や人に出会え、スピーチ力、読書習慣を身につける一助ともなるビブリオバトルの体験ゼミナールを実施した。
- (3) ブックハンティングツアーを 7 月に実施し、学生 6 名が参加した。学生目線で選書した計 53 冊の図書が選定され、図書館の蔵書に加えられた。好評のため 12 月にも実施し、学生 8 名が参加した。

<平成 30 年度計画>

- (1) 寄宿舎の国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換会を実施し、その内容について環境整備の改善等を検討する。
- (2) ビブリオバトルを実施し、プレゼンテーション力の向上を図るとともに読書習慣を身につけさせる。
- (3) ブックハンティングツアー（2 回）を実施し、学生の目線で選書した図書を蔵書に加える。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 寄宿舎の国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換会を実施し、その内容について環境整備の改善等を検討する。今年度の第 1 回目の「留学生との懇談会」が 6/20 に開催された。第 2 回目の「留意思見交換会」が 2/26 に開催され、卒

業する5年生から3年間高専で行ったこと、後輩留学生へのアドバイスなどが発表された。施設面の希望より、点呼などのソフト面の改善要求があった。

(2) ビブリオバトルを6月27日実施した。参加者8名のうち、4名が発表した。12月19日に2回目のビブリオバトルを実施した。参加者8名のうち、4名が発表した。プレゼンテーション力の向上を図るとともに読書習慣を身につける一助としてビブリオバトルを開催しているが、今後とも普及に努めていく。

(3) ブックハンティングツアーを7月18日に実施し、学生8名教員2名が参加し、学生・教員の両目線で選書した計57冊の図書が選定され、図書館の蔵書に加えられた。12月6日に第2回目のブックハンティングツアーを実施し、計59冊の図書を選定した。購入した図書の一部に各自の紹介文を付け、図書館で展示した。

【2. 研究や社会連携に関する事項】

＜中期目標＞

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。

地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

＜中期計画＞

① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。

② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。

③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。

④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。

⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。

1 外部資金獲得への取組計画

＜第3期中期目標・中期計画期間における実績＞

(1) 科学研究費補助金の申請数、採択件数の増加を目指してブラッシュアッププロジェクトを立ち上げ、コーディネータや採択経験のある教員をレビューアとして研究計画調書のブラッシュアップ作業を実施した。

(2) 研究支援委員会、研究協力・産学連携係から、教員に対して申請に向けた継続的なフォローを行った。

(3) 財団等による各種助成募集情報をグループウェア等に掲載し、教員個別にも案内するなど、申請をすすめた。

(4) 大学等との連携を推進した。

(5) 各種イベントや産業展等およびコーディネータを活用して、研究シーズの広報を行った。

＜実績に係る評価（効果・成果・課題等）＞

自己評価点：4 / 5

- (1) 科学研究費補助金の申請数、採択数は、平成 26 年度申請率 56.99% 採択率 22.73%、平成 27 年度申請率 74.73% 採択率 18.52%、平成 28 年度申請率 87.78% 採択率 18.18%、平成 29 年度申請率 86.36% 採択率 21.67%、平成 30 年度申請率 87.21% 採択率 15.52%であった。
- (2) 財団等による各種助成募集情報を提供し、申請をすすめているが、特定の教員にとどまっていることから、より積極的な周知が必要。
- (3) 大学等との連携による共同研究の推進をおこなっているが、特定の教員にとどまっていることから、より積極的な周知が必要。
- (4) 研究シーズ等の広報をきっかけに、共同研究に結びつく案件もみられる。

表 科学研究費補助金申請率・採択率

	採択年度				
	H26 (H25 申請分)	H27 (H26 申請分)	H28 (H27 申請分)	H29 (H28 申請分)	H30 (H29 申請分)
教職員数(A) (教員数+技術職員数)	93	91	90	88	86
申請者数(B) (継続も含む)	53	68	79	76	75
新規申請者数(C)	44	54	66	60	58
新規採択者数(D)	10	10	12	13	9
申請率(B/A)(%)	56.99%	74.73%	87.78%	86.36%	87.21%
採択率(D/C)(%)	22.73%	18.52%	18.18%	21.67%	15.52%

<平成 26 年度計画>

- (1) 科学研究費補助金の申請数および採択件数を増加するための施策を検討し、実施する。
- (2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- (3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 科学研究費補助金については、次の施策を実施した。

<新規採択件数増加>

- ① 研究計画調書ブラッシュアッププロジェクトを発足し、コーディネータ 2 名、学内教員 2 名が 7 月～10 月に教員 11 名の研究計画調書をブラッシュアップした。
- ② 『研究計画調書の点検・改善策のスキル養成 (DVD)』『採択される科研費申請 (書籍)』『科研費採択のコツ』を購入し学内で随時貸出した。以下に示すように新規採択件数の維持ができたため、施策の効果はあったと考える。なお、今後の採択率を上げるため、継続して施策を検討する。平成 25 年度新規採択数 8 件、平成 26 年度新規採択数 10 件、平成 27 年度新規採択数 10 件

<申請率の向上>

- ① 全教員の申請を「基本」とすることを学内通知した。
- ② 全教員に個別の申請状況のヒアリングと申請の検討を依頼した。

③ 研究支援委員会、研究協力・産学連携系のフォローにより、以下の様に申請率が 20%増加し、目標は相応の達成ができた。今後さらに申請率を上げるため、継続的なフォローを行う。

申請率:平成 26 年度申請 34 件申請(申請率 54%),平成 27 年度申請 43 件申請(申請率 74%)

(2) 各種助成への申請(平成 24 年度からグループウェアで通知開始)

① グループウェアへ各種助成事項の公募内容を随時掲示した。実績は、平成 23 年度 7 件、平成 24 年度 21 件、平成 25 年度 25 件、平成 26 年度 12 件である。周知等により、今後も申請数を増加させていく。

(3) 大学等との連携

下記の連携を実施した。研究推進に効果があり、今後も継続して行う。

① 共同研究:豊橋技術科学大学(7 件)、長岡技術科学大学(5 件)

② 農業・食品産業技術総合研究機構の「革新的技術創造促進事業(異分野融合共同研究)」公募(補充)研究に京都大学、東京大学、豊橋技術科学大学と連携して応募した。(結果は不採択であった。)

③ 信州大学の文部科学省ナノテクプラットフォームに参画した。

<平成 27 年度計画>

(1) 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。

(2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。

(3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

<平成 27 年度計画の実績>

(1) 科学研究費補助金について、次のような施策を実施した。

<採択件数増加>

① 外部講師を招き「科研費獲得の方法とコツ」セミナーを開催した。(6 月 10 日)

② 研究計画調書添削支援プロジェクト(メンバー 16 名)を発足し、コーディネータ 2 名、学内教員 2 名、外部支援者 1 名による研究計画調書の添削指導を実施した。(7 月 1 日~11 月 6 日)

③ 『研究計画調書の点検・改善策のスキル養成(DVD)』『採択される科研費申請(書籍)』『科研費採択のコツ』を購入し校内で随時貸出した。

<申請率向上>

① 全教員が申請することを「基本」とすることを校内に通知した。

② 全教員へ個別の申請状況のヒアリングと申請の検討を依頼した。

(2) グループウェアへ各種助成事項の公募内容を随時掲示した。

(3) 信州大学と押田教授(電子情報工学科)との連携による革新的技術創造促進事業を獲得した。

<平成 28 年度計画>

(1) 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。

(2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。

(3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 研究計画書添削支援を実施し、コーディネータ 2 名、学内教員 1 名、学外教員 1 名による研究計画調書の添削指導を実施した。(7 月 1 日~10 月 24 日)

- (2) 教職員に対して科研費申請を勧め、事務担当等からフォローした結果、教員からの申請率は92%であった。
- (3) 『研究計画調書の点検・改善策のスキル養成 (DVD)』『採択される科研費申請 (書籍)』『科研費採択のコツ』を購入し校内で随時貸出している。
- (4) 研究業績の広報に向けて、研究業績を Researchmap へ登録するよう呼びかけた。
- (5) グループウェアへ各種助成事業の公募内容を随時掲示している。
- (6) 大学との連携による共同研究申請は8件を行い、採択は8件であった。

<平成 29 年度計画>

- (1) 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- (2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- (3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 研究計画書添削支援を実施し、コーディネータ2名、学内教員7名による研究計画調書の添削指導を実施。(7月1日～10月23日)申請率90%超を目指す。
- (2) 9月20日付けで全教員に対して科研費申請をするよう通知をしている。
- (3) 『研究計画調書の点検・改善策のスキル養成 (DVD)』『採択される科研費申請 (書籍)』『科研費採択のコツ』『採択される科研費申請ノウハウ 改訂版』を購入し校内で随時貸出している。
- (4) 研究業績の広報に向けて、研究業績を Researchmap へ登録するよう呼びかけた。
- (5) グループウェアへ各種助成事業の公募内容を随時掲示している。
- (6) 大学との連携による共同研究申請は5件を行い、採択は1件であった。

<平成 30 年度計画>

- (1) 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- (2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- (3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 研究計画書添削支援を実施し、コーディネータ2名、学内教員7名による研究計画調書の添削指導を実施(7月1日～10月22日)申請率は約90%になった。
- (2) 9月10日付けで全教員に対して科研費申請をするよう通知をしている。
- (3) 『研究計画調書の点検・改善策のスキル養成 (DVD)』『採択される科研費申請 (書籍)』『科研費採択のコツ』『採択される科研費申請ノウハウ 改訂版』を購入し校内で随時貸出している。
- (4) 研究業績の広報に向けて、研究業績を Researchmap へ登録するよう呼びかけた。
- (5) グループウェアへ各種助成事業の公募内容を随時掲示している。
- (6) 大学との連携による研究助成申請を、1件を行い、採択はなかった。
- (7) 今年度「長野高専基金」を創設した。

2 産学連携についての取組計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 研究シーズ、機器シーズを充実させ、冊子やホームページに掲載するとともに、各種イベントや産業展において企業への周知を行った。
- (2) コーディネータを活用して、地域企業への訪問等により企業ニーズの掘り起こしを実施し、教員シーズとの結びつけ活動を行った。
- (3) コーディネータを活用して、地域企業グループや自治体との連携により、インターンシップ事業や企業書生事業の拡大等、学生への技術者教育の支援を行った。
- (4) 中南信を担当するコーディネータを設置し、中南信企業へのPRの強化を図った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点： 5 / 5

- (1) 研究シーズ等の広報をきっかけに、共同研究に結びつく案件も見られる。
- (2) コーディネータを活用して、地域企業への訪問によるニーズの掘り起こし教員シーズとの結びつけ、自治体との連携によるプロジェクトの立ち上げ等を行った。
- (3) 地域企業グループと学生の交流・意見交換を実施するなど、地域企業の問題解決に学生のアイデアを活用する取り組みができた。
- (4) 長野県内企業への、教員研究シーズや技術相談体制のPRをより一層強化する必要がある。

<平成 26 年度計画>

- (1) 本校の機器シーズ集を作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- (2) コーディネータを活用し、産学連携を促進する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 本校の研究シーズと機器シーズを一冊の冊子にまとめ作成した。これを活用して各種イベント等で公表してきた。
- (2) コーディネータを活用では、各種イベント等に参加してもらい、シーズ等を使い産学連携活動を行った。また、地域企業グループとの連携から、共同研究や学生のインターンシップ等に絡めた活動も行うなど、充実した活動が行えた。

<平成 27 年度計画>

- (1) 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- (2) コーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- (3) 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 本校の機器シーズ集の構成を見直し、分かりやすく分類を行った。
- (2) コーディネータの定期相談会の開催日を設定し、企業からの相談をしやすくした。
- (3) 地域企業と協同した地域活性化協議会を3回実施した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器

の利用を促進し、共同研究につなげる。

- (2) コーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- (3) 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 研究シーズ、機器シーズを充実させ、冊子やホームページに掲載するとともに、各種イベントや産業展において企業への周知を行った。
- (2) コーディネータを活用して、地域企業への訪問によるニーズの掘り起こし教員シーズとの結びつけ、自治体との連携によるプロジェクトの立ち上げ等をおこなった。
- (3) 中南信を担当するコーディネータを設置し、中南信企業への PR の強化を図った。
- (4) 長野県、県公設試、金融機関や商工会議所などとの連携強化に努めた。
- (5) コーディネータを活用し、定期技術相談会を設定した。
- (6) コーディネータを活用して、連携を強化することにより、共同研究新規 19 件、受託研究新規 7 件、寄付金 24 件を獲得した。
- (7) 地域企業と協同した地域活性化協議会を 3 回実施した。

<平成 29 年度計画>

- (1) 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- (2) コーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- (3) 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。
- (4) 技術展示会等へ研究シーズを出展する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 研究シーズ、機器シーズを充実させ、冊子やホームページに掲載するとともに、各種イベントや産業展において企業への周知を行った。
- (2) コーディネータを活用して、地域企業への訪問によるニーズの掘り起こし教員シーズとの結びつけ、自治体との連携によるプロジェクトの立ち上げ等を行った。
- (3) 中南信を担当するコーディネータを設置し、中南信企業への PR の強化を図った。
- (4) 長野県、県公設試、金融機関や商工会議所などとの連携強化に努めた。
- (5) コーディネータを活用し、定期技術相談会を設定した。
- (6) コーディネータを活用して、連携を強化することにより、共同研究新規 9 件、受託研究新規 2 件、寄付金 17 件を獲得した。
- (7) 地域企業と協同した地域活性化協議会を 2 回実施した(7/5、9/27)。3 回目を 1 月 17 日に開催予定である。

<平成 30 年度計画>

- (1) 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- (2) コーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- (3) 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。

(4) 技術展示会等へ研究シーズを出展する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 研究シーズ、機器シーズを充実させ、冊子やホームページに掲載するとともに、各種イベントや産業展において企業への周知を行った。
- (2) コーディネータを活用して、地域企業への訪問によるニーズの掘り起こし、教員シーズとの結びつけ等を行った。
- (3) 中南信を担当するコーディネータにより、中南信企業への PR の強化を図った。
- (4) 長野県、県公設試、金融機関や商工会議所などとの連携強化に努めた。
- (5) コーディネータを活用し、定期技術相談会を設定した。
- (6) コーディネータを活用して、連携を強化することにより、共同研究新規 13 件、受託研究新規 1 件、寄付金 19 件を獲得した。
- (7) 地域企業と協同した地域活性化研究会を 4 回実施した(6/4、7/4、8/7、9/12)。

3 知財管理についての取組計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 弁理士に依頼して、教員研究事案等からの特許案件掘り起こしと特許申請書執筆に係る指導を実施した。
- (2) 出願した特許の活用について、信州 TL0 などを活用してヒアリングの実施、JST 説明会への参加などを行い、特許の活用推進を進めた。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点：3/5

- (1) 弁理士に依頼して、教員研究事案等からの特許案件掘り起こしと特許申請書執筆に係る指導を実施し、H26 年度 3 件、H27 年度 4 件、H28 年度 1 件の出願を行った。
- (2) 出願特許に基づく共同研究のスタートはみられるが、特定の教員にとどまっている。教員の研究による特許出願の活性化とそのより一層の取得特許の PR が必要である。

<平成 26 年度計画>

- (1) 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。
- (2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 本校特命教授となる三枝弁理士による特許指導は、11 月 3 名、12 月 5 名、1 月 6 名、2 月 4 名、3 月 3 名に個別指導を実施した。その結果、平成 26 年度は 3 件の出願を行うことができ、効果があった。
- (2) 出願した特許について審査請求判断を適切に行うため、信州 TL0 による特許ヒアリングを以下のとおり実施した。
 - ① 出願した特許の審査請求判断のヒアリング 10 月 1 件、11 月 1 件、12 月 1 件
 - ② 権利化した特許の技術移転ヒアリング 11 月 1 件

(3) 取組みは全体として計画的に活動できた。

<平成 27 年度計画>

(1) 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。

(2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

<平成 27 年度計画の実績>

(1) 弁理士による教員の特許明細書執筆の個別指導を実施（7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月）

(2) 出願した特許の審査請求判断のため、信州 TLO による特許ヒアリングを実施（10月、11月、3月）

<平成 28 年度計画>

(1) 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。

(2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 弁理士による教員の特許明細書執筆の個別指導を実施（7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月）

(2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

(3) 出願した特許について審査請求判断を適切に行うため、信州 TLO による特許ヒアリングを実施した。

<平成 29 年度計画>

(1) 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。

(2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 弁理士による教員の特許明細書執筆の個別指導を実施（7月、9月）。今後6回を予定（10月、11月、12月、1月、2月、3月）

(2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

・出願した特許について審査請求判断を適切に行うため、信州 TLO による特許ヒアリングを実施中。

<平成 30 年度計画>

(1) 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。

(2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) 弁理士による教員の特許明細書執筆の個別指導を実施（7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月）

(2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

・出願した特許について審査請求判断を適切に行うため、信州 TLO による特許ヒアリングを実施した。

4 地域技術者育成への貢献（社会人の学び直し等）

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行った。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

- (1) 自治体や関連団体と連携した社会人の学び直し講座の実施が行われており、長野高専技術振興会を中心とした多くの企業からの参加を得ている。
- (2) 地域経済や産業環境の変化に応じた企業ニーズを把握し、学び直し講座についても常に見直しが必要である。
- (3) 現在実施している講座の担当講師も高齢化してきており、今後を見据えた講師人材の掘り起こしが必要である。

<平成26年度計画>

- (1) 地方公共団体と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせて、講座の充実を行う。
- (2) 産学連携および共同研究成果の発表会を実施して公開する。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 地方公共団体などとして、テクノ財団や地域センター、県職業能力協会、長野市等と連携して社会ニーズに対応した講座を実施している。学外や学内で50以上の講座、200以上の回数を行った。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を次のとおり実施した。
 - ① 8月の「信州産学官連携機構 新技術説明会」において、電気電子工学科 宮寄教員が、「特願2013-122160 画像処理プログラム、画像処理方法及び画像処理装置」を発表した。
 - ② 9月の「イノベーション・ジャパン 2014 - 大学見本市」において、電気電子工学科 宮寄教員が、「画像からの雑音除去のための高速なメジアンフィルタ」を出展・発表した。
 - ③ 12月の「高専一技科大 新技術説明会」で、電気電子工学科 大澤教員が、「特願2014-073435 開水路用水車、発電装置及び開水路用水車の使用方法」を発表した。

以上のように、継続的な活動を行い、社会貢献できた。

<平成27年度計画>

- (1) 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。

(2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を次のとおり実施した。

- ① 「信州産学官連携機構新技術説明会」(8月4日)に、電子制御工学科・中山准教授が発表
- ② 「イノベーション・ジャパン 2015 - 大学見本市」(8月27日及び28日)に、電気電子工学科・大澤教授、技術室・佐藤技術専門職員が出展した。(水流からのエネルギー回収効率を高めた開水路用水車)
- ③ 「イノベーション・ジャパン 2015 - 大学見本市」(8月27日及び28日)に、電子制御工学科・中山准教授が出展及び発表を行った。(高周波線路の表皮効果抑制・低損失化技術 ～負の透磁率利用～)

<平成 28 年度計画>

- (1) 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 地方公共団体などとして、テクノ財団や地域センター、県職業能力協会、長野市等と連携して社会ニーズに対応した講座を実施している。学外や学内で 50 以上の講座、180 以上の回数を行った。
- (2) 「イノベーション・ジャパン 2016 - 大学見本市&ビジネスマッチング」(8月25日及び26日)に、電子制御工学科・中山准教授が出展及び発表を行った。(高周波線路の表皮効果抑制～正/負透磁率材料の設計手法の紹介～)

<平成 29 年度計画>

- (1) 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 地方公共団体などとして、テクノ財団や地域センター、県職業能力協会、長野市等と連携して社会ニーズに対応した講座を実施している。学外や学内で 50 以上の講座、180 以上の回数を行う見込みである。
- (2) 「イノベーション・ジャパン 2017 - 大学見本市&ビジネスマッチング」(8月31日及び9月1日)に、電子制御工学科・中山准教授が出展及び発表を行った。(高周波デバイス～薄膜コモモードフィルタの開発と表皮効果損失の抑制技術～)。「信州産学連携機構との産官学交流会」(10月12日)に、環境都市工学科・古本教授が出展および招待講演を行った。(地震に備える～BCP 策定に向けて～)。

<平成 30 年度計画>

- (1) 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 地方公共団体、テクノ財団や地域センター、県職業能力協会、長野市等と連携して社会ニーズに対応した講座を実施している。学外や学内で 50 以上の講座、180 以上の回数を行った。
- (2) 「イノベーション・ジャパン 2018 - 大学見本市&ビジネスマッチング」(8月30日及び8月31日)に、電子制御工学科・中山准教授が出展及び発表を行った。(表皮効果損失を低減する低損失伝送線路技術の提案)。「2018 防災産業展 in 東京」(5月30日(水)～6月1日(金))に、環境都市工学科・古本教授が出展協力を行った。(全国のKOSSEN(高専)が提案する未来防災システムと高専における防災人材育成)。

5 小中学校と連携した理科教育支援への取組計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 出前授業を平成 26 年度は、58 テーマを実施して 2133 名が参加、平成 27 年度は、49 テーマ実施して 1458 名が参加、平成 28 年度前期では、17 テーマを実施して、約 600 名が参加、平成 29 年度前期では、28 テーマを実施して、1751 名が参加、平成 30 年度前期では、26 テーマを実施して、1633 名が参加した。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)> 自己評価点：4/5

- (1) 理科教育に係る出前授業、公開講座、科学イベント等では、その内容や実施について参加者から非常に好評を得ている。地域への貢献として、非常に効果がある。
- (2) 小中学校との連携で行う理科教育に必要な経費が限られており、昨今の運営経費削減に伴う、理科教育の予算も減少する中、どのように展開を図っていくかが今後の課題である。
- (3) 地域への貢献に効果がある理科教育支援に携わる教員は、限られており、教員一人の負担が増している。今後は、教員の負担軽減、平滑化を図る必要がある。
- (4) 今後は、本活動が高専の広報にどの程度効果があるのか、具体的に入試志願者数にどの程度影響しているのかを検証する必要がある。

<平成 26 年度計画>

出前授業についての内容の精査等を行い、継続して実施する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 出前授業の内容を精査し、35 の授業を計画した。58 回実施をし、2,133 名の受講者があった。これは前年度比では変わらない。
- (2) 出前授業関係では 3 名の教員の活動が新聞報道され、また、1 件が情報誌に記事が掲載された。報道されることによる PR 効果が期待できる。

<平成 27 年度計画>

出前授業についての内容の精査等を行い、継続して実施する。

<平成 27 年度計画の実績>

出前授業についての内容の精査等を行い、49 件実施した。

<平成 28 年度計画>

出前授業についての内容の精査等を行い、継続して実施する。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 出前授業についての内容の精査等を行い、継続して実施した。

<平成 29 年度計画>

(1) サイエンス・ツアー（出前授業）は、小中学校の学習指導要領を踏まえたテーマを加え、選択の幅を広げるとともに内容の充実を図る。

(2) サイエンス・ライブ（公開講座）は、参加者にアンケートを実施し、その結果をHP等で公表するとともにPDCAの中でより充実した内容となるよう検討する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) サイエンス・ツアー（出前授業）は、小中学校の学習指導要領を配布してテーマを募集し、テーマ総数 28 で実施した。年間の実施件数は 48 件で、1,751 名が受講した。

(2) サイエンス・ライブ（公開講座）は、4 テーマを長野高専において実施した。参加者にアンケートを実施しており、3月27日に開催した「バスケ塾」のアンケートを含めて集計して1年間に行ったサイエンス・ライブのまとめとしてHP等で公表する予定である。

<平成 30 年度計画>

(1) サイエンス・ツアー（出前授業）は、小中学校の学習指導要領を踏まえたテーマを加え、選択の幅を広げるとともに内容の充実を図る。

(2) サイエンス・ライブ（公開講座）は、参加者にアンケートを実施し、その結果をHP等で公表するとともにPDCAの中でより充実した内容となるよう検討する。

(3) 各学科の特色をアピールするテーマを検討する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) サイエンス・ツアー（出前授業）・・・テーマ募集期間 4/20～5/1，公開テーマ数 26，実施テーマ：43 件（参加者総数 1,663 名）

(2) サイエンス・ライブ（公開講座）・・・実施テーマ：11 件

① プログラミング入門，東北中共催，

② Java プログラミング入門（7/8）

③ 小中学生のための電子制御入門講座マイコンで自走車を動かそう（8/11）

④ だれでも理解できる！「簡単・お手軽 マイコン入門」（8/18）

⑤ 子どもプログラミング教室（8/20）

⑥ 子どもプログラミング教室（8/25）

⑦ コンピュータグラフィックス（CG）で新しい世界をつくろう!!（9/15）

⑧ 体験！環境都市工学科（11/17）

⑨ 空中に絵を描こう～バーサライタの作成～（11/23）

⑩ かんたん組立てキット『リトルビッツ』を用いた電子工作（12/1）

⑪ 小中学生バスケットボール教室『スポコミ×高専 バスケ塾』（4～3月の毎週火曜日）

参加者にアンケートを実施しており、これを集計して1年間に行ったサイエンス・ライブのまとめとしてHP等で公表する検討を行った。

(3) 各学科の特色をアピールするため、学科の全教員が対応できるテーマを1テーマは設定し、環境工学科などで実施した。

6 地域共同テクノセンター等の活用計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係、企業からの技術相談、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得に取り組んでいる。
- (2) 広報企画室と連携して各種産業展等に参加し、本校のPR、教員研究シーズの紹介等に取り組んでいる。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係、企業からの技術相談、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得に取り組みができている。
- (2) 広報企画室と連携して各種産業展等に参加し、本校のPR、教員研究シーズの紹介等が実施できている。
- (3) 産業展の変化も意識しながら取り組む必要がある。

<平成26年度計画>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- (2) 各種産業展に参加し、PRを図る。

<平成26年度計画の実績>

長野県内で行われている佐久、諏訪、長野、上田の4地域の産業展に出展し、コーディネーターを活用して企業向けの技術講座や技術相談、共同研究等のPR活動を行った。また、併せて学校紹介のPRも行った。各産業展においては、方向性を持たせて効果的なPRができた。企業向けの技術講座については、今後整理、見直しをして行く。

<平成27年度計画>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- (2) 各種産業展に参加し、PRを図る。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、共同研究等を次のとおり実施し、外部資金の獲得を図った。
 - ・ 共同研究 29件、受託研究 7件、寄附金 31件、技術相談 25社 48件
- (2) 各種産業展に参加し、PRを図った。

<平成28年度計画>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、

共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。

(2) 各種産業展に参加し、PRを図る。

<平成28年度計画の実績>

(1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を図っている。

・ 共同研究新規20件、受託研究新規7件、寄付金34件、技術相談14件

(2) しんきんビジネスフェア(5月11日)、さく市(10月1日、2日)、諏訪圏工業メッセ(10月13日～15日)、上田産業展(10月21日、22日)、産業フェア in 善光寺平(10月28日、29日)、MatchingHUB Kanazawa2016(11月1日、2日)、人材ふれあいフェア(11月12日)

<平成29年度計画>

(1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。

(2) 各種産業展に参加し、PRを図る。

<平成29年度計画の実績>

(1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を図っている。

・ 共同研究新規9件、受託研究新規2件、寄付金17件、技術相談6件(9月現在)

(2) しんきんビジネスフェア2017(5月9日)、ぞっこん!さく市(9月30日、10月1日)、諏訪圏工業メッセ2017(10月19日～21日)、上田地域産業展2017(10月27日、28日)、産業フェア in 信州2017(10月20日、21日)

<平成30年度計画>

(1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。

(2) 各種産業展に参加し、PRを図る。

<平成30年度計画の実績>

(1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を図った。

・ 共同研究新規16件、受託研究新規1件、寄付金32件、技術相談18件

(2) しんきんビジネスフェア(5/16)に出展(1ブース)来場者数2,700名、ぞっこんさく市(10/6・7)に出展(2ブース)来場者数5,200名、諏訪圏工業メッセ(10/18～20)に出展(2ブース)来場者数28,876名、産業フェア in 信州(10/26・27)に出展(5ブース)来場者数13,714名、上田産業展(10/26・27)に出展(2ブース)来場者数6,413名

7 その他

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 平成26年度、平成27年度において、スカイパーク科学館を実施した。また、平成26年度～平成30年度において、長野高専キッズサイエンスを企画し、実施した。

- (2) 平成 27 年度において、主管校として、10 月に開催した全国高専プログラミングコンテストにおいて、学校企画として科学イベントを企画・実施した。
- (3) 平成 26 年度～平成 30 年度において、長野県内各地で開催された産業フェア展に長野高専としてブースを設けて研究シーズおよび学校紹介を実施した。
- (4) 平成 25 年度より開始した図書館講演会を、引き続き毎年度 1～2 回開催している。開催状況を表 2.7-1 に示す。毎回、近隣住民を中心に多くの参加者があり、アンケート結果からも好評をいただいていることを確認している。また、開催時に入学案内や図書館案内を配布することにより、本校および図書館を一般に広報する場ともなっている。

表 2.7-1 図書館講演会実施状況

年度	日 時	タイトル	講 師	会 場	参加人数	うち学外者
26	平成 26 年 7 月 4 日 (金) 19:00～20:30	長野の星空から宇宙へ	大西浩次 教授	図書館 2 階 視聴覚室	92 人	65 人
26	平成 26 年 11 月 22 日 (土) 16:00～17:15	一茶幻想	二澤久昭 名誉教授	図書館 2 階 視聴覚室	40 人	34 人
27	平成 27 年 7 月 10 日 (金) 19:00～20:30	星空を撮影する = 大人の自由研究 =	大西浩次 教授	図書館 2 階 視聴覚室	65 人	48 人
	平成 27 年 11 月 21 日 (土) 15:00～16:30	近未来を切り開く、素晴らしい 3D プリンタの世界	堀内泰輔 教授	図書館 2 階 視聴覚室	29 人	23 人
28	平成 26 年 11 月 19 日 (水) 15:00～16:30	「銀河鉄道の夜」で巡る最新の宇宙像	大西浩次 教授	図書館 2 階 視聴覚室	45 人	33 人
29	平成 29 年 7 月 7 日 (金) 15:00～16:30	長野県は宇宙県 = 天文学最前線と綺麗な星空への招待 =	大西浩次 教授	図書館 2 階 視聴覚室	118 人	97 人
30	平成 30 年 7 月 6 日 (金) 15:00～16:30	かこさとしの「地球」と「宇宙」 = 七夕の夜に『地球と』と「宇宙」を読んでみよう =	大西浩次 教授	図書館 2 階 視聴覚室	61 人	41 人

- (5) 平成 26 年 1 月に、長野市との連携協議会で、長野市立図書館との連携貸出サービスを新規連携事業として提案した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4 / 5

- (1) 様々な科学イベント、産業フェア展など多くのイベントに長野高専として出展、参加して知名度のアップを図った。
- (2) 図書館講演会の開催により、地域への文化的貢献を果たすとともに、本校の教育研究や図書館活動に対する地域住民の理解を深める効果があった。課題としては、講演会の内容と講師の人選

である。講演内容は、天文分野の講演会が好評であるため天文分野の講演会を開催することが多いが、アンケートの結果を参考に講演内容を考えていく必要と、講師の人選においては、予算面で外部の方をお呼びすることが難しいため、関連部署との調整が必要と考えられる。

(3) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、長野市の意向を改めて確認する必要がある。

<平成 26 年度計画>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- (2) スカイパーク科学館，長野高専キッズサイエンスを企画し，実施する。
- (3) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) スカイパーク科学館（9月），長野高専キッズサイエンス（11月）を開催し，いずれも1,000人を超える来場者があり盛況となった。
- (2) 1月に開催された長野市との連携協議会で，長野市立図書館との連携貸出サービスを新規連携事業として提案した。長野市側の反応は前向きであり，実現に向け引き続き協議を進めることとなった。

<平成 27 年度計画>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- (2) スカイパーク科学館，長野高専キッズサイエンスを企画し，実施する。
- (3) 主管校として開催する全国高専プログラミングコンテストの学校企画として科学イベントを企画し実施する。
- (4) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて，実現に向け引き続き協議を進める。
- (5) 図書館講演会を開催し，長野高専及び図書館利用について，一般市民へPRを図る。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展した。
- (2) 地域の小中学生の理科教育の一環として，スカイパーク科学館を8月に，長野高専キッズサイエンスを11月に実施した。
- (3) 主管校として，10月に開催した全国高専プログラミングコンテストにおいて，学校企画として科学イベントを企画・実施した。
- (4) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて，引き続き協議を進めている。
- (5) 図書館講演会（7月10日及び11月21日）を開催し，94名（うち学外者71名）の参加があった。入学案内等を配布し，長野高専及び図書館利用について，一般市民へのPRを図った。

<平成 28 年度計画>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- (2) 長野高専キッズサイエンス，キッズサイエンス inT0iG0を企画し，実施する。
- (3) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて，実現に向け引き続き協議を進める。
- (4) 図書館講演会を開催し，長野高専及び図書館利用について，一般市民へPRを図る。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展した。会場は、諏訪、佐久、上田、長野の各地である。
- (2) 長野高専キッズサイエンス、キッズサイエンス inTOiGO を企画し、実施した。長野高専キッズサイエンスは、13 テーマを出展し、来場者総数が 2,031 名であった。キッズサイエンス i n T O i G O は、8 テーマを出展し、来場者総数が 1,250 名であった。
- (3) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、引き続き協議を進めている。いくつかの問題があつて実現は難しそうである。
- (4) 図書館講演会「「銀河鉄道の夜」で巡る最新の宇宙像」を 11 月 19 日に開催し、計 45 名（うち学外者 33 名）の参加があつた。あわせて入学案内等を配布し、長野高専及び図書館利用について、一般市民への PR を図った。更により多様なテーマを設定して、講演会を実施することが期待される。

<平成 29 年度計画>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- (2) 「青少年のための科学の祭典」と同時開催となった「キッズサイエンス 2017」への積極的な参加を促す。
- (3) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、実現に向け引き続き協議を進める。
- (4) 図書館講演会を開催し、長野高専及び図書館利用について、一般市民へ PR を図る。
- (5) 高専ロボコン 2017 関東甲信越地区大会を担当校として開催する。
- (6) 上記高専ロボコン大会を含む県内各イベントで、長野高専の積極的な PR を図る。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展した。会場は、諏訪、佐久、上田、長野の各地である。
- (2) 「青少年のための科学の祭典」と同時開催となった「キッズサイエンス 2017」は、前期末試験直後の 8 月 5 日（土）・6 日（日）の開催であったが、長野高専からは教員 9 名、補助学生 20 名が参加し、7 テーマを実施した（来場者総数 2,052 名・・・8 月 5 日 889 名、8 月 6 日 1,163 名）。
- (3) 「2017 まつもと広域ものづくりフェア」が 7 月 15 日（土）・16 日（日）に開催され、長野高専からは教員 5 名、補助学生 19 名が参加し、11 テーマを実施した（来場者総数 13,813 名）。
- (4) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、実現に向け引き続き協議を進めている。
- (5) 図書館講演会「長野県は宇宙県 =天文学最前線と綺麗な星空への招待=」を 7 月 7 日に開催し、計 118 名の参加があつた。あわせて、入学案内等を配布し、長野高専及び図書館利用について、一般市民へ PR を図った。
- (6) 高専ロボコン 2017 関東甲信越地区大会を担当校として、長野市若里多目的アリーナ（ビッグハット）で 10 月 29 日（日）に開催した。来場者募集を積極的に行った結果、観覧応募者総数 4,771 名となり、当日は台風接近の悪天候にもかかわらず約 2,200 名の来場者があつた。
- (7) 県内の各イベントにおいて、広報グッズを配布するなど長野高専の PR に努めた。

<平成 30 年度計画>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- (2) キッズサイエンスについては、「長野高専キッズサイエンス」として再編して本校内に事務局を設けて実施する。
- (3) 図書館講演会を開催し、長野高専及び図書館利用について、一般市民へPRを図る。
- (4) 図書館講演会とサイエンス・ライブの連携を検討する。
- (5) 上記高専ロボコン大会を含む県内各イベントで、長野高専の積極的なPRを図る。

<平成30年度計画の実績>

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展した。会場は、諏訪、佐久、上田、長野の各地である（前掲）。
- (2) 本校内に事務局を設けて再編実施した「長野高専キッズサイエンス2018」は、前期末試験直後を避けて開催し、テーマ総数39のうち長野高専からは16テーマが参加できた（来場者総数1,647名）過去の行楽シーズン土・日曜日に開催した中で最高の参加者数となった。
- (1) 図書館講演会「かこさとしの「地球」と「宇宙」～七夕の夜に『地球と』と「宇宙」を読んでみよう～」7月6日に開催し、計61名の参加があった。あわせて図書館案内等を配布し、長野高専及び図書館利用について、一般市民へPRを図った。
- (2) 広報企画委員会において図書館講演会とサイエンス・ライブの連携について、今後の可能性の検討を行ったが、継続課題となった。
- (3) 10月14日（日）に開催された『高専ロボコン2018 関東甲信越地区大会』の結果を受けて長野高専ロボコンチーム『Nature(ネーチャー)』が全国大会に出場したため、両国国技館で11月25日（日）に開催された同大会へ応援参加者を募り派遣した。
- (4) 県内の各イベントにおいて、広報グッズを配布するなど長野高専のPRに努めた。

【3. 国際交流等に関する事項】

<中期目標>

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

<中期計画>

① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。

また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

1 国際交流協定の締結

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 平成26年度にタイの泰日工業大学、インドネシアのシャクアラ大学と国際交流協定を締結した。

- (2) 平成 27 年度にマレーシアのクアラルンプール大学と国際交流協定を締結した。
- (3) 平成 30 年度に台湾の国立聯合大学と国際交流協定を締結した。
- (4) 協定校からの短期・長期留学生として、204 名を受け入れた。第 2 期受け入れ数は 14 名であり、協定の活用が進んでいる。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

平成 26 年度～平成 30 年度において、3 つの教育機関との国際交流協定を締結している。既存協定（機構協定校を含む）からの受け入れ数も第 2 期に対し約 14.6 倍に増加しており、成果が得られている。

<平成 26 年度計画>

- (1) 泰日工業大学との交流協定を締結する。
- (2) 国際交流協定締結校との交流を実施する。
- (3) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) タイの泰日工業大学との交流協定を 4 月に締結した。
- (2) 香港 VTC 傘下の IVE 校及びタイ教育省傘下の Science Based Technology Vocational College から 20 名の学生を 2 週間受入れた。さらに、シンガポールポリテクから 2 名の学生を 2 ヶ月間受入れた。
- (3) インドネシアの国立ジャクアラ大学との学術交流協定を締結した。

<平成 27 年度計画>

- (1) クアラルンプール大学（UniKL）との交流協定の締結を検討する。
- (2) 国際交流協定締結校との交流を実施する。
- (3) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) マレーシアのクアラルンプール大学（UniKL）との国際交流協定を 8 月に締結した。
- (2) 国際交流協定締結校との交流を実施した（受入：7 月タイ：チョンブリ，スラナリカレッジ，台湾：10 月台北科技大学，香港：5～7 月香港 IVE，シンガポール 9～10 月，派遣：8 月台北科技大学，香港 IVE，10 月泰日工業大学，台湾聯合大学，3 月シンガポールポリテクニク）。
- (3) 海外教育機関との国際交流協定締結の可能性を引き続き調査している。（UniKL との締結に至った。）

<平成 28 年度計画>

- (1) 国際交流協定締結校との交流を実施する。
- (2) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 国際交流協定締結校との交流を以下のように実施した。
 - ① 4 月 11 日（月）～5 月 27 日（金）：泰日工業大学学生 4 名を受入れた。

- ② 7月27日(水)～8月3日(木)：香港 IVE 学生 10 名を受け入れた。
- ③ 8月24日(水)～8月31日(水)：香港 IVE へ本校学生 10 名を派遣した。
- ④ 9月3日(土)～10月13日(金)：シンガポールポリテクニク学生 3 名を受け入れた。
- ⑤ 9月26日(月)～10月7日(金)：タイテクニカルカレッジ学生 26 名を受け入れた。

(2) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

- ① ベトナムのダナン工科大学と平成 29 年 3 月 28 日付けで交流協定を締結した。
- ② 台湾の国立聯合大学との交流協定締結に向けて進めている。

<平成 29 年度計画>

- (1) 国際交流協定締結校との交流を実施する。
- (2) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 国際交流協定締結校との交流を実施する。

- ① 5月24日(水)に香港 IVE のソーラーカーチームが来校し、本校ソーラーカー研究部と交流した。
- ② 7月28日(金)～8月4日(金)：香港 IVE 学生 10 名を受け入れた。
- ③ 9月2日(土)～10月13日(金)：シンガポールポリテクニク学生 1 名を受け入れた。
- ④ 9月18日(月)～9月29日(金)：タイテクニカルカレッジ 2 校より学生 30 名を受け入れた。
- ⑤ 10月2日(日)～平成 30 年 1 月 31 日(水)：現在、リパブリックポリテクニク学生 3 名を受け入れている。

(2) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

- ・ 新たな協定締結先の可能性を調査し、平成 30 年 1 月 5 日に台湾の国立聯合大学と MOU を締結した。

<平成 30 年度計画>

- (1) 国際交流協定締結校との交流を実施する。
 - ・ 海外協定校からの長期・短期受入及び派遣を進め、学生間の交流をさらに図る。
- (2) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) 国際交流協定締結校との交流を実施する。

- ・ 海外協定校からの長期・短期受入及び派遣を進め、学生間の交流をさらに図っている。

実績

- ① 2月28日から5月15日まで香港 IVE 学生 2 名受け入れ
- ② 5月15日から5月23日まで香港 IVE 学生 8 名受け入れ
- ③ 6月11日から8月10日までタマサート大学学生 3 名受け入れ (うち 1 名は 7 月 1 日から)
- ④ 9月3日から10月12日までシンガポールポリテクニク学生 2 名受け入れ
- ⑤ 9月18日から9月28日までタイテクニカルカレッジ 2 校学生計 30 名受け入れ
- ⑥ 10月2日から1月31日までシンガポールリパブリック学生 3 名受け入れ

⑦ 3月5日から5月11日までの予定で香港 IVE 学生3名受け入れ中

⑧ 来年度の4月から香港 IVE 学生数名受け入れの相談を実施中

上記受け入れに対して昨年度作成した受け入れ研究テーマ一覧を、長野高専のアクティビティをより広く認識してもらうためにリバイス中。

(2) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

中国、カンボジアを相手策とした協定締結を検討していたが、本年度の締結は先方社会情勢から断念。協議を継続する。

2 学生の海外派遣計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 平成26年度～平成30年度において、台湾、香港、大韓民国並びにマレーシア、タイ、インドネシアと東南アジアを中心に230名の学生が海外へ派遣された。第2期は63名であった。

(2) 国際会議へ出席した学生は、ISTS2014～2018、TJ-SSF2018で発表した学生を含めて12名になった。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

(1) 海外へ派遣される学生の人数は、平成26年度から急激に増加しており、第2期と比べ約3.7倍に増加している。国際化の活動が活発になっており、グローバル教育の効果が顕著に表れている。

(2) 海外派遣に伴い、リスクへの対応を十分に図る必要があり、平成30年度に、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社による留学生危機管理サービス（OSSMA）の導入を決定した。

<平成26年度計画>

(1) 学生の海外渡航を推進する。

① 学生の国際会議への参加を推進する。

② 学生の海外研修を推進する。

(2) 機構主催の海外インターンシップに積極的に参加する。

<平成26年度計画の実績>

(1) 学生の海外渡航を推進している。

① 11月に台湾で開催されたISTS2014に9名の学生を参加させるなど国際会議への参加を推進した。

② 学生の海外研修として、8月に香港IVEに8名を派遣した。また、本校国際交流センター企画により、3月にマレーシアのマラ工科大学等へ学生11名を派遣した。

(2) 機構主催の海外インターンシップへの参加学生を募集した。

(3) 「トビタテ！留学JAPAN」日本代表プログラムに申請し、2名採択された。

(4) 「学園だより」などを通じて広報し、学生の中に海外への関心が高まり、英語の学習への波及効果が期待できる。

<平成 27 年度計画>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。
 - ① 学生の国際会議への参加を推進する。
 - ② 学生の海外研修を推進する。
- (2) 学生の機構主催の海外インターンシップへの参加を推進する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 学生の海外渡航を推進している。学校で把握しているだけでも 42 名が国際会議、海外研修に参加した。
 - ① 学生の国際会議への参加を推進した。
 - ② 学生の海外研修を推進した。
- (2) 機構主催の海外インターンシップへの学生の参加を推進すべく、案内を周知した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。
 - ① 学生の国際会議への参加を推進する。
 - ② 学生の海外研修を推進する。
- (2) 海外インターンシップへの参加を推進する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 学生の海外渡航を推進した。
 - ① 8 月 22 日 (月) ～9 月 2 日 (金) : 中国の北京日本語放送局へ海外研修として 4 名の学生を派遣した。
 - ② 8 月 24 日 (水) ～8 月 31 日 (水) : 香港 IVE へインターンシップ及び海外研修として 10 名の学生を派遣した。
 - ③ 9 月 5 日 (月) ～9 月 18 日 (日) : 台湾台北科技大学へインターンシップとして 10 名の学生を派遣した。
 - ④ 10 月 3 日 (月) ～10 月 13 日 (木) : 高専機構主催の ISTS2016 に本校専攻科学生を 1 名派遣した。
 - ⑤ 12 月 6 日 (火) ～12 月 10 日 (土) : タイの Science Based Technology Vocational College (Chonburi) に高専機構リエゾンオフィス開所式記念交流会でテクニカルカレッジの学生との交流に 10 名の学生を派遣した。
 - ⑥ 2 月 26 日 (日) ～3 月 3 日 (金) : タイのバンコク、アユタヤに海外研修として 3 名の学生を派遣した。
- (2) 海外インターンシップへの参加を推進した。
 - ① 専攻科学生を台湾へ 3 名、タイへ 2 名、シンガポールへ 1 名の学生を 3 か月間派遣した。
 - ② 本科学学生を香港へ 9 名、台湾へ 5 名、中国へ 4 名、インドネシアへ 4 名、カンボジアへ 2 名、ベトナムへ 7 名派遣した。

<平成 29 年度計画>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。

- ① 学生の国際会議への参加を推進する。
 - ② 学生の海外研修を推進する。
- (2) 海外インターンシップへの参加を推進する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。
- ① 高専機構主催の ISTS2017 に専攻科学生を 1 名派遣した。
 - ② 8 月 24 日 (木) ~ 8 月 31 日 (木) : 香港 IVE へインターンシップ及び海外研修として本科学生 8 名を派遣した。
 - ③ 9 月 4 日 (月) ~ 9 月 17 日 (日) : 台北科技大学へインターンシップとして本科学生 5 名を派遣した。
 - ④ 9 月 10 日 (日) ~ 9 月 17 日 (日) : ダナン大学へインターンシップ及び海外研修として本科学生 4 名を派遣した。
 - ⑤ 9 月 9 日 (土) ~ 9 月 17 日 (日) : ベトナム日本語学校へ海外研修として本校学生 4 名を派遣した。
 - ⑥ 9 月 10 日 (日) ~ 9 月 17 日 (日) : カンボジア政府環境省へインターンシップとして本科学生 2 名を派遣した。
 - ⑦ 9 月 11 日 (月) ~ 9 月 19 日 (火) : インドネシアの日本企業へインターンシップとして本科学生 2 名を派遣した。
 - ⑧ 8 月 18 日 (金) ~ 9 月 1 日 (金) : 中国国際放送局へインターンシップ及び海外研修として本科学生 14 名を派遣した。
- (2) 海外インターンシップへの参加を推進する。
- ① 専攻科学生を台湾へ 3 名、タイへ 3 名、カンボジアへ 2 名、シンガポールへ 1 名派遣した。
 - ② 本科学生を香港へ 5 名、台湾へ 5 名、中国へ 6 名、インドネシアへ 2 名、カンボジアへ 2 名、ベトナムへ 3 名派遣した。

<平成 30 年度計画>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。
- ① 学生の国際会議への参加を推進する。
 - ② 海外協定校および本校に協力いただける企業等での研修プログラムをさらに充実させるとともに、第 2 ブロック内の他高専および高専機構から提供されるプログラムも紹介し、学生の海外渡航を推進する。
- (2) 海外インターンシップへの参加を推進する。
- ・ 海外協定校および本校に協力いただける企業等での海外インターンシッププログラムをさらに充実させる。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。
- ① 学生の国際会議への参加を推進する。
 - ② 海外協定校および本校に協力いただける企業等での研修プログラムをさらに充実させるとと

もに、第2ブロック内の他高専および高専機構から提供されるプログラムも紹介し、学生の海外渡航を推進する。

実績（本校主催海外研修）

- ① 8月22日から8月29日まで香港 IVE へ6名派遣
- ② 9月5日から9月18日まで台湾国立台北科学科技大学へ5名派遣
- ③ 9月11日から9月17日までダナン工科大学（ベトナム）へ5名派遣
- ④ 9月10日から9月14日までハイフォン日本語学校（ベトナム）へ4名派遣
- ⑤ 9月17日から9月21日までハイフォン日本語学校（ベトナム）へ3名派遣
- ⑥ 9月10日から9月14日まで日特建設（インドネシア）へ2名派遣
- ⑦ 9月3日から9月7日までカンボジア環境省へ1名派遣
- ⑧ 8月21日から9月2日まで中国国際放送局へ8名派遣
- ⑨ 3月18日から3月27日まで香港 IVE へ1名派遣

実績（他校主催海外研修）

- ① 9月3日から9月16日まで大連東軟信息学院（中国）へ2名派遣
- ② 9月2日から9月9日までシリコンバレージャパンユニバーシティ（アメリカ合衆国）へ1名派遣
- ③ 8月18日から9月2日までシンガポールポリテクニクへ2名派遣
- ④ 9月9日から9月18日までシンガポールポリテクニクスタートアッププログラムへ3名派遣、3月国内最終研修で最優秀賞受賞

実績（国際学会参加）

- ・ 6月30日から7月7日までスペインマドリードへ2名派遣

(2) 海外インターンシップへの参加を推進する。

- ① エンジニア教育の効果の高いシンガポールポリテクニクとの相互交流研修プログラムを策定中。
- ② 年度末に海外研修希望者アンケートを実施。回答率20%であるが、回答者の60%が参加を希望している。早めに情報を提示することで海外研修事業の認識度を上げ、参加者の増加を推進する。

3 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む）

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 1年間通じての留学生の受入れ実績により、寮において、短期留学生用の部屋を確保することができた。
- (2) 海外研修を目的とし来校する学生を受け入れる研究室の数が増加している。第2期受け入れ学生は6名であるのに対し、第3期は37人と約6.2倍の増加があった。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：5 / 5

- (1) 学内で国際交流に関する認識が定着してきつつあり、受入体制が確立してきた。特に、短期受

入に関してはものづくりに関する実験実習、中長期受け入れに対して研究テーマの提供と指導が整ってきた。

(2) 留学生受入れの体制をさらに充実することが必要となる。研究・研修を希望する協定校との連携が増えており、特定教員に負荷が集中しないよう、対応できる研究テーマ及び教員の増加を図る必要がある。

<平成 26 年度計画>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

- ・ 国際交流会館の設置を検討し、予算を要求する。

<平成 26 年度計画の実績>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行っている。

- ・ 本校のみならず地域の国際交流拠点の位置づけでグローバル人材創出センター棟の設置を検討し、概算要求中である。

<平成 27 年度計画>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

- ・ グローバル人材創出センター棟（国際交流）の設置を検討し、予算を要求する。

<平成 27 年度計画の実績>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

- ・ グローバル人材創出センター棟（国際交流）の設置を検討し、予算を要求した。

<平成 28 年度計画>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行い、寮内にシャワー室を設置した。

(2) 専攻科棟の一室に国際交流センター室を設置した。

<平成 29 年度計画>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

<平成 29 年度計画の実績>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

- ・ インフラ整備の検討を行っている。

<平成 30 年度計画>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討を行う。

<平成 30 年度計画の実績>

留学生の受入れ体制の強化のため、インフラ整備の検討の上、シャワー室換気設備の改善を行った。短期、中期留学生に対しては、ホームステイなど学外協力体制の確立も検討した。

4 外国人留学生に対する研修の実施計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 外国人留学生の支援を様々な形で実施した。留学生の悩みや要望（学習面、経済面）について年2回の交流会、ヒアリングにより具体的に聞くことで対応した。
- (2) 私費留学生については、経済的支援を行うために、アルバイトの紹介や支援を実施した。
- (3) 年1回の県内研修旅行、第二ブロック持ち回りの関東信越地区交流会に加え、地域高校、団体との交流を行うことで、地域と留学生の結びつきの強化を図った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

- (1) 留学生の勉学に対する要望を十分に把握することが課題である。具体的には日本語の習熟度の差の解消や、チューターとの連携を密にする方法の模索などである。
- (2) 地域交流による留学生の活動の場の拡大を推進することで、留学の意義を高める活動の検討が必要である。

<平成26年度計画>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施する。
- (2) 留学生の研修旅行を実施する。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実する。

<平成26年度計画の実績>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定した。

- (1) 留学生の年間活動計画の協議、近況報告、意見交換等の場である懇談会の第1回目を6月に実施し、第2回目を年度末に実施した。
- (2) 12月に留学生の名古屋を目的地とした研修旅行を実施した。
- (3) 留学生とチューターとのより充実した交流の在り方を検討中である。
- (4) 平成27年度には留学生数も近年では最多の15名となり、日本人学生との交流も増えている。

<平成27年度計画>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施する。
- (2) 留学生の研修旅行を実施する。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実する。

<平成27年度計画の実績>

外国人留学生に対する研修等を次のとおり実施した。

- (1) 留学生との意見交換会を実施した。参加者：第1回50名、第2回42名。
- (2) 留学生の研修旅行（12月、金沢市）を実施した。参加者：9名。
- (3) 留学生とチューターとの交流が充実するように、説明会（4月）を開催した。参加者：16名。
- (4) 地域の警察署による留学生の生活上の注意事項の研修（7月）を実施した。参加留学生4名。

<平成 28 年度計画>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施する。
- (2) 留学生の研修旅行を実施する。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実する。

<平成 28 年度計画の実績>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定した。

- (1) 平成 28 年 6 月 15 日(水)と平成 29 年 2 月 21 日(火)に、留学生との意見交換会を実施した。
- (2) 平成 29 年 1 月 14 日(土)に、留学生の研修旅行を山梨県で実施した。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実した。

<平成 29 年度計画>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施する。
- (2) 留学生の研修旅行を実施する。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実する。

<平成 29 年度計画の実績>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 6 月 14 日(水)に第 1 回留学生との意見交換会を、平成 30 年 2 月 11 日(火)に第 2 回意見交換会を開催した。
- (2) 留学生の実地見学旅行(群馬、軽井沢方面)を 12 月 2 日(土)に実施した。
- (3) 留学生とチューターとの交流の充実に努めている。

<平成 30 年度計画>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施する。
- (2) 留学生の研修旅行を実施する。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実する。

<平成 30 年度計画の実績>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施した。その結果、地域交流を求める声があり、検討を実施。今年度は予定が合わなかったが、来年度以降関係を持てた近隣機関(幼稚園、中学校、高校)等と交流を計画している。
- (2) 留学生の研修旅行を 11 月に飛騨高山にて実施した。
- (3) 留学生とチューターとの交流の充実に努めている。

5 高専教育モデルの海外展開(タイ) <平成 29 年度新規事項>

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 平成 30 年 5 月のタイテクニカルカレッジ高専コース(チョンブリ・スラナリの 2 校)開設に

向け、協力支援幹事校として協力支援校と共にタイ教員対象の各種研修を実施した。

(2) タイテクニカルカレッジ高専コースの教育高度化を支援するため、授業計画・内容の検討、教材の開発、アセスメント・入試の実施に取り組んだ。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)> 自己評価点：5 / 5

(1) タイ協働センターが中心的な役割を担って複数回開催したタイテクニカルカレッジ教員への研修により、タイ側に高専教育についての理解を深めて頂けた。

(2) 国内外での活動を通し、協力支援校・タイリエゾンオフィス・機構本部と連携した支援体制を構築することができた。また、教材提供や年4回実施したアセスメントにより、タイテクニカルカレッジ高専コース学生の学力向上に資する結果を得た。ただし、5年間一貫教育としての支援項目を整理できていない点が課題であり、今後は長期的な支援計画やタイ側での自立化に向けた支援などを検討する必要があると考える。

<平成29年度計画>

高専機構の高専教育モデルの海外展開の事業のうち、タイを対象とする事業の協力支援幹事校に指定されたことに伴い、並行して、長野高専内にタイ協働センターを設置し、高専機構 国際企画室、タイリエゾンオフィス及び協力支援校(熊本・沖縄・長岡・木更津・富山高専で調整中)の支援を受けた事業を実施する。

<平成29年度計画の実績>

高専機構の高専教育モデルの海外展開の事業のうち、タイを対象とする事業の協力支援幹事校に指定されたことに伴い、並行して、長野高専内にタイ協働センターを設置し、高専機構 国際企画室、タイリエゾンオフィス及び協力支援校(熊本・沖縄・長岡・木更津・富山高専で調整中)の支援を受けて下記事業を実施した。

(1) 8月7日(月)～8月11日(金) 於：長野高専

タイテクニカルカレッジ教員7名への電気基礎研修(長野高専担当)

(2) 8月31日(木)～9月4日(月) 於：タイ「Suranaree Technical College」

タイテクニカルカレッジ教員21名へのコンピュータプログラミング研修(熊本高専担当)

(3) 9月18日(月)～9月22日(金)

タイテクニカルカレッジ教員19名への情報リテラシー研修(沖縄高専担当)

(4) 10月31日(火)～11月3日(金) 於：タイ「Science Based Technology Vocational College(Chonburi)・Suranaree Technical College」

タイ協働センター長・副センター長の2名にてタイテクニカルカレッジ教員への工学基礎研修実施に向けた現地の学内設備、数学・物理の教授内容などについての調査

(5) 12月6日(水)～12月9日(土) 於：タイ教育省、Office of the Vocational Education Commission (OVEC)

タイ高専コース入試関係打ち合わせ(長野高専担当)

(6) 12月18日(月)～12月23日(土) 於：タイ「Science Based Technology Vocational

College(Chonburi)」

工学基礎研修実施に向けた機械事前操作（長野高専担当）

(7) 12月19日(火)～12月21日(木) 於：タイ「Science Based Technology Vocational College(Chonburi)・Suranaree Technical College」

タイテクニカルカレッジ学生の数学学力レベル調査（長野高専担当）

(8) 1月9日(火)～1月11日(木) 於：長野高専

タイテクニカルカレッジ校長・副校長・学科長7名への学校運営・マネジメント研修（長野高専担当）

(9) 1月22日(月)～1月26日(金) 於：タイ「Science Based Technology Vocational College(Chonburi)」

タイテクニカルカレッジ教員24名への工学基礎研修（長野高専担当）

(10) 1月25日(木)～1月30日(火) 於：タイ「Science Based Technology Vocational College(Chonburi)・Suranaree Technical College」

タイ高専コース入試業務（長野・熊本・沖縄・長岡・木更津・富山高専）

協力支援幹事校として、研修実施、入試業務などの他、タイテクニカルカレッジ学生の学力を踏まえた教材開発も実施しており、初年度の取り組みとしては十分と思われる。ただし、協力支援校と十分な連携を取れなかった点は、次年度以降改善の必要がある。

<平成30年度計画>

(1) 海外展開事業(タイ)における協力支援幹事校として実施計画を策定する。

- ① 協力支援校（木更津・長岡・富山・熊本・沖縄高専）との連携を密にする。
- ② 協力支援校との業務分担を行う。
- ③ タイ協働センター内での業務分担を行う。

(2) タイテクニカルカレッジ高専コースの教育高度化を支援する。

- ① 高専コース学生の学力を把握した上で教材を開発する。
- ② 高専コースの教育内容を精査した上で、高度化のため日本・タイでの指導を実施する。
- ③ 現地での入試業務を定着させるための支援を実施する。

<平成30年度計画の実績>

(1) 海外展開事業(タイ)における協力支援幹事校として計画を策定し、状況に応じて修正を加えながら支援・指導を実施した。

- ① 5月31日(木)に、支援校会議（協力支援校（木更津・長岡・富山・熊本・沖縄高専）、タイリエゾンオフィス・機構本部、協力支援幹事校(長野高専)との打ち合わせ）を開催し、テクニカルカレッジ高専コース（チョンブリ・スラナリの2校：Science Based Technology Vocational College(Chonburi)・Suranaree Technical College）への支援・指導の前期(5月～9月)主要科目を数学、理科(物理)、基礎電気、情報リテラシーとした。また、高専コース学生の学力評価のため、主要科目を対象に中間・期末アセスメントを実施することとした。前期主要科目は、木更津・長野高専が数学、富山・長野高専が理科(物理)、長岡・長野高専が基礎電気、熊本・沖縄高専が情報リテラシーを担当することとした。

- ② 協力支援幹事校として学内(タイ協働センター)での業務分担を6月11日(月)に検討し、主要科目への支援・指導は主に特命教授を中心に行い、高専コースやタイ教育省 OVEC(Office of the Vocational Education Commission)、協力支援校・タイリエゾンオフィス・機構本部との連絡・調整などは事務補佐員に依頼することとした。
- ③ 10月5日(金)開催の支援校会議にて、前期期末アセスメントで理科(物理)・基礎電気の成績が低かった点に関し、理科(物理)・基礎電気では中間アセスメント以降の授業範囲が広範で、学生の理解が十分ではなかったことが原因との意見で一致した。前期授業内容はタイ主導で決められていたが、後期(10月～2月)は高専コース2校・OVEC、タイリエゾンオフィス・機構本部・協力支援幹事校で打ち合わせを行い、授業内容・スケジュールを調整することとした。このため、10月11日(木)にチョンブリにて、チョンブリ・スラナリの校長・副校長・教員、OVECと共に会議を開催し、後期授業計画・内容、使用教材などを確認した。また、前期に実施した1～2週間程度の出張では、タイ教員への教授方法指導・学生の能力向上のための演習実施などが不十分であったことから、OVECの依頼に基づき、後期は一ヵ月単位の連続した支援・指導を行うこととした。さらに、成績不振学生に対しては、タイ側で担当教員を決めて中学レベルからの復習も含めて復習を行うよう要請した。
- ③ 後期主要科目は、数学、理科(化学)、情報リテラシー、生物とし、支援校・幹事校で分担して支援・指導にあたった。また、前期に成績が低かった理科(物理)・基礎電気に関しては、補習・再試験を行い、学生の理解度向上に努めた。前期の反省を踏まえた支援・指導により、タイ高専コース学生のアセスメント結果(平均点)にある程度の向上が認められた。しかし、後期中間アセスメント以降、アセスメント問題の作成方法・レベル、日本側教員の指導方法や考え方の違いにより、タイ側に混乱や誤解を生じさせたようである。このため、後期期末アセスメントでは、タイ側に出題意図を示し、問題作成に関してタイ側教員との意見交換を行った。また、支援する高専教員間で共通理解を持つよう意識した。
- ④ 12月19日(水)開催の支援校会議では、次年度新入生よりプレミアムコースと名称を変更することが報告された。また、その後、次年度2年生に対しては高専コースの名称を維持することも確認された。

協力支援幹事校として、TV会議なども活用して協力支援校、タイリエゾンオフィス、機構本部との連携を密にして事業を展開できた。また、1月18日(金)、3月7日(木)、3月28日(木)には、本年度の取り組みを踏まえて、次年度以降の支援・指導について検討を行い、タイ教員の指導力向上、教材(演習問題などを含む)の充実、大学・企業との連携などが必要との結論に至った。このため、授業計画・内容検討、タイ教員研修、教材資料のデータベース化、産学連携などを次年度の実施項目とすることとし、詳細な検討に入った。

(2) タイテクニカルカレッジ高専コースの教育高度化支援のため、下記事業を実施した。

- ① 4月16日(月)～4月21日(土) 於：長野高専
タイテクニカルカレッジ教員4名への Workshop Practice 研修(長野高専が担当)
- ② 5月3日(木) 於：バンコク タイ教育省 OVEC
高専コース2校の入学式(高専機構理事長、機構職員、長野高専教員が出席)

③ 5月19日(土)～5月27日(日) 於：高専コース(チョンブリ・スラナリ)

タイの中学での教育内容を把握する目的で、日本の中学校レベルで数学・理科(物理)の問題を英文で作成し、スラナリ・チョンブリにて学力調査を実施した(長野高専が担当)。また、数学・理科(物理)・電気基礎などの授業、工場実習を視察し、教授内容などについて検討した。

④ 7月18日(水) 於：高専コース(チョンブリ・スラナリ)

前期中間アセスメント実施(長野・熊本高専、機構本部が担当)

問題作成は数学・理科(物理)・基礎電気を長野高専、情報リテラシーを熊本高専が担当し、和文で作成した後に、業者によるタイ語への翻訳、沖縄高専スリヨン先生の確認を経て完成させた。前期中間アセスメントの翌日、両校の担当者がバンコクに集まり、結果報告・分析を実施し、報告書を作成した。

⑤ 8月13日(月)～8月20日(月) 於：高専コース(チョンブリ)

高専コース学生・教員支援(木更津・長岡・長野高専が担当)

⑥ 8月21日(火)～8月27日(月) 於：高専コース(スラナリ)

高専コース学生・教員支援(木更津・長岡・富山高専が担当)

⑦ 8月26日(日)～9月13日(木) 於：高専コース(チョンブリ・スラナリ)

高専コース学生・教員支援(長野高専が担当)

前期期末アセスメントに向けて授業進捗状況を確認した。また、学生・教員の能力向上のために模擬授業を行う他、高専コース学生用に準備した演習問題に取り組みさせた。

⑧ 9月11日(火) 於：高専コース(チョンブリ・スラナリ)

前期期末アセスメント実施(長野高専、機構本部が担当)

実施科目は数学・理科(物理)・基礎電気とし、長野高専にて和文・英文問題を作成した後に、業者によるタイ語への翻訳、沖縄高専スリヨン先生の確認を経て問題を完成させた。前期期末アセスメントの翌日、両校の担当者がバンコクに集まり、結果報告・分析を実施し、報告書を作成した。

⑨ 10月7日(日)～10月12日(金) 於：高専コース(チョンブリ)

高専コース(チョンブリ)の後期開始(10月8日(月)～)に合わせて授業視察を行い、高専コースで提案した授業内容を確認した(長野高専が担当)。

⑩ 10月11日(木) 於：高専コース(チョンブリ)

チョンブリ・スラナリの両校長、タイ高専コース(チョンブリ・スラナリ)学科長・教員、OVEC、タイリエゾンオフィス、機構本部、協力支援幹事校で集まり、後期主要科目は数学、理科(化学)、生物、工学基礎、情報リテラシーに決定した。また、校長・学科長および主要科目担当教員と共に授業内容・スケジュールについて検討し、後期中間アセスメントを12月12日(水)・13日(木)、期末アセスメントを2月6日(水)・7日(木)に、2回のプログラミング演習(6時間×5日：熊本高専担当)を実施することとした。数学では、高専で使用している「新基礎数学」を教科書で使用することが確定したため、長野高専担当で英訳することとした。さらに、前期の数学・理科(物理)で成績不振の学生を対象とした復習の必要性を提案し、受け入れられた。

⑪ 10月23日(火)～11月21日(水) 於：高専コース(チョンブリ)

11月28日(水)～12月27日(木) 於：高専コース(スラナリ)

OVECから依頼を受けた一ヵ月単位の滞在により、高専コース教員への繰り返しの支援・指導を行った(長野高専が担当)。また、高専コース学生への授業・復習・再試験なども担当し、学生の学力向上に努めた。

⑫ 12月12日(水)・13日(木) 於：高専コース(チョンブリ・スラナリ)

後期中間アセスメント実施(長野・熊本高専、機構本部が担当)

問題作成は数学・理科(化学)・生物を長野高専、情報リテラシーを熊本高専が担当し、和文で作成した後に、業者によるタイ語への翻訳、沖縄高専スリヨン先生の確認を経て完成させた。後期中間アセスメントの翌日、両校の担当者がバンコクに集まり、結果報告・分析を実施し、報告書を作成した。

⑬ 2月6日(水)・7日(木) 於：高専コース(チョンブリ・スラナリ)

後期期末アセスメント実施(長野・木更津・長岡・熊本高専、機構本部が担当)

問題作成は数学・理科(化学)・生物を長野高専、情報リテラシーを熊本高専が担当し、和文で作成した後に、業者によるタイ語への翻訳、沖縄高専スリヨン先生の確認を経て完成させた。後期期末アセスメントの翌日、両校の担当者がバンコクに集まり、結果報告・分析を実施し、報告書を作成した。

⑭ 2月23日(土) 於：高専コース(チョンブリ・スラナリ)

入試実施(長野・木更津・長岡・熊本・沖縄高専、機構本部が担当)

問題作成は数学・理科(物理)を長野・木更津・長岡高専が担当し、和文で作成した後に、業者によるタイ語への翻訳、沖縄高専スリヨン先生の確認を経て完成させた。英語は熊本高専が担当し、長野高専非常勤講師(ネイティブ)の確認を経て完成させた。入試後、両校における合否判定会議にオブザーバーとして出席し、また、両校の担当者がOVECに集まり、結果を報告した。

⑮ 3月20日(水)～3月31日(日) 於：高専コース(スラナリ・チョンブリ)

次年度のタイテクニカルカレッジ高専・プレミアムコースの授業計画について、タイ教員の考えを聞き、授業内容検討のための資料を作成した。

協力支援幹事校として、高専コースの教育高度化支援に対する中心的役割を果たすことができた。ただし、高専教員による連続した長期支援・指導のためには早期の計画立案が不可欠であり、タイテクニカルカレッジ・タイ教育省OVECとの連携をさらに密にする必要がある。

本年度の反省を踏まえて協力支援校、タイリエゾンオフィス、機構本部と共に次年度の計画立案に早期に取り掛かることができた。次年度は、科目ごと(数学、物理・化学、電気・電子、情報・制御、機械)に支援チームを組み、教員研修(事前研修、現地指導、フォローアップ)、アセスメントなどを担当することとした。

【4. 管理運営に関する事項】

<中期目標>

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用など

により、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。

法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

<中期計画>

① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。

③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。

④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。

⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。

⑥ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。

⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。

⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

1 危機管理への対応

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 秋に実施していた総合防災訓練を、新入生に早く体験させるため 5 月頃行えるよう変更し、参加学生も 1, 3, 5 年生から全員参加へ変更し、実施している。

(2) 定期的な校内安全衛生巡視を実施した。

(3) 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充を行った。

(4) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処している。

<実績に係る評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点：5 / 5

(1) 総合防災訓練の結果に基づき検討し、適正に実施できている。

(2) 定期的な校内安全衛生巡視により、改善を要する事項について迅速に対応できている。

(3) 防災備蓄倉庫を適正に管理できている。

(4) リスク管理室を有効に運営し、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に概ね対処できている。

<平成 26 年度計画>

(1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。

① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練の時期を見直す。

② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。

③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。

(2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生する

ことが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

<平成 26 年度計画の実績>

(1) 危機管理の改善を次のとおり推進している。

- ① 全校防災訓練の実施時期を、新入生、新規採用教職員が防災に係る知識や意識を早期に高められるよう、これまでの 11 月から 6 月へ見直し実施した。
- ② 毎月 1 回、校内巡視を実施し、校内の安全衛生の確保に資している。また、安全衛生委員会業務がより機動的に機能するよう、構成員のスリム化を引き続き検討している。
- ③ 緊急時の食料、水、毛布、ポータブルトイレ等を専用倉庫に保管している。また、保管期限に留意し定期的に交換することとしている。

(2) 校長、副校長、事務部長等で構成されるリスク管理室が設置され、学校運営に関する緊急事態等の対応を適宜実行している。

<平成 27 年度計画>

(1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。

- ① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期（6 月）に実施する。
- ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
- ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。

(2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

<平成 27 年度計画の実績>

(1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。

- ① 安全管理意識を年度の早期に徹底するため、総合防災訓練の実施を 6 月に計画した。なお、実施日・予備日（7 月）とも雨天により中止となった。
- ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応している。
- ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充している。

(2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処している。

<平成 28 年度計画>

(1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。

- ① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期（6 月）に実施する。
- ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
- ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。

(2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。

- ① 総合防災訓練を 6 月に実施した。
- ② 毎月 1 回校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応した。

- ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充した。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に迅速に対処している。

<平成 29 年度計画>

- (1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
 - ① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期（6月）に実施する。
 - ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
 - ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
 - ① 総合防災訓練を年度早期（6月）に計画したが、天候不良のため実施できなかった。なお、来年度は梅雨の時期を避け更に早期に実施する。
 - ② 毎月 1 回校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応している。
 - ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認した。なお、更新・補充・追加、保管場所等については、学校保健安全法により多様な自然災害及び災害別の適切な対応が求められていることから、今後防災訓練のあり方と併せ検討する。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に迅速かつ的確に対処している。

<平成 30 年度計画>

- (1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
 - ① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期（5月）に実施する。
 - ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
 - ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
 - ① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期（5/30）に実施した。また、10/30 に寮における避難訓練を実施した。
 - ② 毎月 1 回校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応した。
 - ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認した。なお、更新・補充・追加、保管場所等については、学校保健安全法により多様な自然災害及び災害別の適切な対応が求められていることから、今後防災訓練のあり方と併せ検討することとした。
 - ④ 防災以外のリスクを想定した危機管理マニュアルを作成した。
 - ⑤ 長野県北信地域以外で発生した災害時の安否確認フローを作成した。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に迅速かつ的確に対処を行った。

2 校内の監査体制，監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため，会計担当職員の資質・能力の向上を目的として，高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加した。
- (2) 研修会参加者による報告会を開催して他職員へ研修事項のフィードバックを図った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

- (1) 各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため，高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加し，会計担当職員の資質・能力の向上を図った。
- (2) 研修会参加者による報告会を開催して，他職員へ研修事項をフィードバックし情報共有を図った。

<平成26年度計画>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため，会計担当職員の資質・能力の向上を目的として，高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。

<平成26年度計画の実績>

以下の高専機構あるいは他機関主催の会計関係研修会等へ，財務系・施設系職員を参加させた。また，参加者による報告会を開催し，他職員へ研修事項のフィードバックを図った。

- (1) 関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修
- (2) 国立高等専門学校機構施設担当職員研修
- (3) 関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修

<平成27年度計画>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため，会計担当職員の資質・能力の向上を目的として，高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。また，参加者による報告会を開催し，他職員へ研修事項のフィードバックを図る。

<平成27年度計画の実績>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため，会計担当職員の資質・能力の向上を目的として，下記の高専機構主催の研修会等及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ参加している。また，参加者による報告会を開催し，他職員へ研修事項のフィードバックを図っている。また，監査法人トーマツの公認会計士による専門的な研修会を本校において開催した。(12月18日)

- (1) 信州大学法人会計研修（エキスパートコース）
- (2) 信州大学財務会計実務研修

<平成28年度計画>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。また、参加者による報告会を開催し、他職員へ研修事項のフィードバックを図る。

<平成 28 年度計画の実績>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、下記の高専機構主催の研修会及び他機関が主催する研修会等へ参加した。

- (1) 国立高等専門学校機構会計入門研修
- (2) 東京地区及び関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修
- (3) 関東・甲信越地区国立大学法人等施設担当職員研修

<平成 29 年度計画>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。また、参加者による報告会を開催し、他職員へ研修事項のフィードバックを図る。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、下記の高専機構主催の研修会はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び他機関が主催する研修会等へ参加した。
 - ① 国立高等専門学校機構会計入門研修
 - ② 財務省会計事務職員契約管理研修
 - ③ 信州大学法人会計研修（エキスパートコース）
 - ④ 信州大学財務会計実務研修
 - ⑤ 会計監査人による地区別研修会
- (2) 参加者による研修報告会を開催し他職員へ研修事項のフィードバックを図った。

<平成 30 年度計画>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。また、参加者による報告会を開催し、他職員へ研修事項のフィードバックを図る。

<平成 30 年度計画の実績>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、下記の高専機構主催の研修会及び他機関が主催する研修会等へ参加した。

- (1) 信州大学簿記研修

3 公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 全教職員（新任教職員含む）を対象とした公的研究費の不正使用防止に関する説明会を毎年度開催し、出席率を 100%とした。その際、記名式アンケートにより理解度を把握し説明内容の改善を図った。また、質問事項は Q&A として本校電子掲示板に掲載し周知した。
- (2) 決算検査報告事項などの機構本部から発出された重要事項を本校電子掲示板に掲載し、コンプライアンス意識の向上を図った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

- (1) コンプライアンス意識向上と公的研究費使用ルールの徹底を図るため、教職員（新任教職員含む）に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を毎年度開催し、出席率を 100%とした。その際、記名式アンケートにより理解度を把握分析し説明内容の改善を図るとともに、質問事項は Q&A として本校電子掲示板に掲載し周知した。
- (2) 決算検査報告事項などの機構本部から発出された重要事項を本校電子掲示板に掲載し、コンプライアンス意識の向上を図った。

<平成 26 年度計画>

公的研究費のガイドラインに対する教職員の意識の向上を図ため、公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催する。

<平成 26 年度計画の実績>

10 月に、「高専機構臨時監査時における職員研修会」を開催し、広く事務系職員が参加して、不正使用防止関係等の講義を受けた。また、教職員を対象とした不正使用防止関係の説明会を 2 月 20 日、3 月 25 日に実施した。

<平成 27 年度計画>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を 100%とする。また、新任教職員には、採用時オリエンテーションで周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。
- (2) 公的研究費使用マニュアルを学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とする。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催し（4 月 27 日、5 月 15 日、6 月 9 日、6 月 12 日、7 月 28 日）、出席率を 100%とした。また、新任教職員には採用時オリエンテーションを開催し（4 月 2 日、4 月 27 日、7 月 2 日）、周知を図った。その際行った記名式アンケートにより理解度を分析した結果も踏まえ説明内容の改善を図り、改めて平成 28 年 3 月 23 日、3 月 24 日、3 月 25 日に説明会を開催した。
- (2) 公的研究費使用マニュアルを学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とした。

<平成 28 年度計画>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を 100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。
- (2) 決算検査報告事項などの重要事項を学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とする。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員（新任教職員含む）に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催（4月1日、4月27日、8月1日、10月3日）し、出席率を 100%とした。その際、記名式アンケートによりその理解度を分析し説明内容の改善を図るとともに、質問事項は Q&A として本校電子掲示板に掲載し周知した。
- (2) 決算検査報告事項などの重要事項を本校電子掲示板に掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とした。

<平成 29 年度計画>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を 100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。
- (2) 決算検査報告事項などの重要事項を学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とする。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員（新任教職員含む）に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催（4月3日、4月26日、5月18日、8月28日）し、出席率を 100%とした。その際、記名式アンケートによりその理解度を分析し説明内容の改善を図るとともに、質問事項は Q&A として本校電子掲示板に掲載し周知した。
- (2) 公的研究費使用マニュアルを本校電子掲示板に掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とした。

<平成 30 年度計画>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を 100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。
- (2) 決算検査報告事項などの重要事項を学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とする。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員（新任教職員含む）に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催（4月2日、4月4日、5月9日、6月22日、8月1日）し、出席率を 100%とした。その際、記名式アンケートによりその理解度を分析し説明内容の改善を図るとともに、質問事項は Q&A として本校電子掲示板に掲載し周知した。

(2) 公的研究費使用マニュアルを本校電子掲示板に掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とした。

4 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックを全対象者が受診した。
- (2) 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを毎年度実施している。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

- (1) 定期健康診断及び人間ドックを全対象者が受診している。
- (2) コンプライアンス意識向上を図れてきているが、今後、課題となっているテーマに応じたFD研修、講演会等実施により、コンプライアンス意識向上を更に図っていく必要がある。

<平成26年度計画>

- (1) 1年単位の変形労働時間制に関する協定書に基づく勤務カレンダーを検証する。
- (2) 定期健康診断や人間ドック受診を徹底する。
- (3) コンプライアンス意識の向上を図る。
 - ① 学内研修会の開催を企画する。
 - ② 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 平成27年度の変形労働時間制勤務カレンダーの設定について、他高専の状況を参考に、学校イベントでの全員出勤日の代わりとなる休日設定日について、より一層設定時期に配慮する等、円滑な学校管理運営業務と教職員のワーク・ライフ・バランスの両面に資するよう改善を進めた。
- (2) 定期健康診断や人間ドック受診について、全対象者がいずれかを選択し、受診した。一斉健康診断実施日に出張等で都合がつかない者については、校費負担で健診機関で受診させる等配慮している。
- (3) 次のとおりコンプライアンス意識の向上を図っている。
 - ① FD研修と連携し「情報モラルと情報セキュリティ」をテーマにコンプライアンスに係る研修会を開催した。
 - ② 高専機構コンプライアンスマニュアルを改めて周知のうえ、11月～12月にセルフチェックを全教職員実施した。

<平成27年度計画>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- (2) コンプライアンス意識の向上を図る。
 - ① 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
 - ② セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診の徹底を図り、全対象者が受診した。
- (2) 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。また、セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言を行い全教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

<平成 28 年度計画>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- (2) コンプライアンス意識の向上を図る。
 - ① 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
 - ② セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診の徹底を図り、全対象者が受診した。
- (2) 12 月にコンプライアンスに関するセルフチェックを全教職員に実施した。また、セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言を行い全教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

<平成 29 年度計画>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- (2) コンプライアンス意識の向上を図る。
 - ① 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
 - ② セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診の徹底を図り、全対象者が受診した。
- (2) 医療法人平成会小島病院と契約をし、11 月にストレスチェックを実施した。
- (3) コンプライアンス意識の向上を図る。
 - ① 全教職員を対象として、高専機構のコンプライアンスマニュアルに沿う形でコンプライアンスに関するセルフチェック（例年 11 月末）を実施する。
 - ② セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

<平成 30 年度計画>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- (2) コンプライアンス意識の向上を図る。
 - ① 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
 - ② セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診の徹底を図り、全対象者が受診した。
- (2) コンプライアンス意識の向上を図る。
 - ① 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。
 - ② セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

5 職員に対する研修の実施・参加計画（国，地方自治体，国立大学，企業等が実施する研修等の活用を含む。）

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 高専機構主催の研修会へ適任者・対象者を業務に優先して参加させた。
- (2) 研修情報を常に把握しながら、研修内容に応じて、グループウェア等で広く情報提供し、積極的に受講させた。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

職位および担当業務に応じた研修に参加させ、職員の能力の向上および業務知識の向上が図れている。

<平成26年度計画>

- (1) 機構本部主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- (2) 国，地方自治体，国立大学法人，民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い、業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 職員の能力向上を図るため，高専機構主催の研修会へ適任者・対象者を業務優先して参加させている。
- (2) 人事係において研修情報を常に把握しながら，研修内容に応じて，グループウェア等で広く情報提供している。
- (3) 業務に関する知識及び技能の向上を図るため，次の研修に参加させた。次年度以降も計画的に職員を研修に参加させていく方針である。
 - ① 長野県精神保健福祉センター：ひきこもり支援関係者研修（看護師）
 - ② 信州大学：新規採用者等研修及びフォローアップ研修，初級スキル・マネジメント養成研修，中堅職員スキルアップ研修
 - ③ 文部科学省主催：公共工事入札契約適正化法等に関する講習会
 - ④ JASSO 主催：障害学生支援実務者育成研修会，学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー（学生課職員）
 - ⑤ 国立大学協会主催：係長研修，会計事務研修，安全管理協議会
 - ⑥ 総務省：情報システム統一研修

<平成27年度計画>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- (2) 国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い、業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 高専機構主催の研修会へ適任者・対象者を業務に優先して参加させた。
- (2) 人事係において研修情報を常に把握しながら、研修内容に応じて、グループウェア等で広く情報提供している。また、業務に関する知識及び技能の向上を図るため、次の研修に参加した。次年時以降も計画的に参加させていく予定である。
 - ① 信州大学：初級スキル・マネジメント養成研修、リーダー研修、部下指導・育成研修等
 - ② 文部科学省主催：公共工事入札契約適正化法等に関する講習会
 - ③ JASSO 主催：障害学生支援実務者育成研修会（看護師）
 - ④ 総務省：情報システム統一研修 1

<平成 28 年度計画>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- (2) 国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い、業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会へ適任者・対象者を業務に優先して以下の研修へ参加した。
 - ・ 会計入門研修、決算・税務研修、東日本地域技術職員特別研修会、関東甲信越地区技術職員研修会、IT 人材育成研修
- (2) 高専機構以外の外部機関主催の以下の研修へ参加した。
 - ・ 総務省主催：情報システム統一研修(第一四半期、第二四半期)、JASSO 主催：全国障害学生支援セミナー

<平成 29 年度計画>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- (2) 国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い、業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会へ適任者・対象者を業務に優先して以下の研修へ参加した。
 - ・ 会計入門研修、東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会（建設・環境系）、IT 人材育成研修会、高等専門学校教員研修会（管理職研修）、高等専門学校中堅教員研修、学生指導支援実施責任者研修、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修、情報担当者研修会、情報系教員対象情報セキュリティ講習会等
- (2) 高専機構以外の外部機関主催の以下の研修へ参加した。
 - ① 財務省主催：会計事務職員契約管理研修

- ② 信州大学法人会計研修（エキスパートコース）、信州大学財務会計実務研修
- ③ 総務省主催：情報システム統一研修
- ④ 文部科学省情報セキュリティ技術向上研修、国立大学法人等情報化要員研修「インターネットセキュリティ技術（実習編）」
- ⑤ 全国学生相談研修会、産業保健研修会、事業主・公正採用選考人権啓発推進研修会（人権啓発講座）、全国障害学生支援セミナー「専門テーマ別セミナー」等

<平成 30 年度計画>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- (2) 国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い、業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会へ適任者・対象者を業務に優先して以下の研修へ参加した。
 - ・初任職員研修会、東日本地域高等専門学校技術職員特別研修会（機械系）、新任教員研修会、三機関連携グローバル SD（マレーシア・ペナン研修）、IT 人材育成研修会、教員研修会（管理職研修）、学生支援担当教職員研修
- (2) 高専機構以外の外部機関主催の以下の研修へ参加した。
 - ① 信州大学主催：新任職員研修、簿記研修、「評価者研修」及び「被評価者研修」、若手職員のための主体性発揮研修、新任職員のためのフォローアップ研修
 - ② 日本学生支援機構主催：心の問題と成長支援ワークショップ、学生支援実務者育成研修会、キャリア教育・就職支援ワークショップ
 - ③ 総務省主催：情報システム統一研修（平成 30 年度第 2 / 四半期）
 - ④ 長野県主催：自殺対策関係者研修会（思春期保健関係者研修会）
 - ⑤ 長野市主催：管内保健医療福祉関係者等研修会（感染症対策）
 - ⑥ 国立大学、高専等主催：関東信越地区国立高等専門学校技術職員研修会（情報系）、東京地区及び関東・甲信越地区実践セミナー（人事・労務・安全管理の部）

6 人事交流計画

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 本校からの出向者を含む信州大学との人事交流を毎年度 4 名以上実施した。
- (2) プロパー職員の定期的な内部異動を実施した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

- (1) 信州大学との人事交流を毎年度 4 名以上実施し、積極的な人事交流が図れた。
- (2) 信州大学にプロパー職員を人事交流で出向させ、本校以外での業務を経験させることで職員の資質向上および業務遂行能力の向上が図れた。
- (3) プロパー職員の定期的な内部異動を実施することにより、職員の幅広い業務への対応力およ

び資質の向上が図れている。

<平成 26 年度計画>

- (1) 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。
- (2) 平成 26 年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。
- (3) 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 本校の管理運営事務を安定的に行えるよう、事務職員について、信州大学と適宜の協議を踏まえ、4月1日付と8月1日付でそれぞれ3名の人事交流を実施し、平成27年4月1日付においても6名の人事交流を行う。また、本校独自に、8月1日付で2名を採用、平成27年4月1日付で1名を採用する。
- (2) 高専間職員交流制度について、春季関東信越地区事務部長会議において、今後、有効的な交流の在り方や仕組みを同会議で検討していく旨の協議がなされた。
- (3) 平成27年4月1日付けで総務課において、本人の今後のキャリアを考慮し、係員の係間異動を実施する。今後の内部異動についても、職員の要望や適性等に留意しつつ、幅広いキャリアが育まれるよう異動計画の検討を進める。

<平成 27 年度計画>

- (1) 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。
- (2) 平成 26 年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。
- (3) 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 信州大学との協議により、4月1日付けで4名の事務職員の人事交流を継続実施した。また、プロパー職員（1名）の平成28年4月1日付け採用を内定した。
- (2) 高専間職員交流制度について、希望者が潜在的にいたので、受入側との組織上のマッチングの問題等の課題を踏まえ、引き続き実現に向けて検討している。
- (3) 平成28年4月1日付けの人事異動については、職員の要望や適性等に配慮しつつ、幅広いキャリア形成を育むため、総務課と学生課間で若手職員を各1名配置換することとした。次年時以降も同様な人事異動計画を検討する。

<平成 28 年度計画>

- (1) 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。
- (2) 平成 26 年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。
- (3) 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

<平成 28 年度計画の実績>

- (1) 信州大学との協議により、4月1日付けで4名、8月1日付けで1名の事務職員の人事交流を継続実施した。

(2) 高専間職員交流制度について、希望者が潜在的にあり、受入側との組織上のマッチングの問題等の課題を踏まえ、引き続き実現に向けて検討している。

(3) 来年度の異動について、職員の要望や適性等に配慮しつつ、幅広いキャリアが育まれるよう異動計画を検討した。

<平成 29 年度計画>

(1) 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。

(2) 平成 26 年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。

(3) 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

<平成 29 年度計画の実績>

(1) 信州大学との協議により、平成 30 年 4 月 1 日付けで 4 名の事務職員の人事交流を継続実施した。

(2) 高専間職員交流制度について、希望者が潜在的にあり、受入側との組織上のマッチングの問題等の課題を踏まえ、引き続き実現に向けて検討している。

(3) 来年度の異動について、職員の要望や適性等に配慮しつつ、幅広いキャリアが育まれるよう異動計画の検討を進めている。

<平成 30 年度計画>

(1) 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。

(2) 平成 26 年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。

(3) 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

<平成 30 年度計画の実績>

(1) 信州大学との協議により、4 月 1 日付けで 4 名、8 月 1 日付けで 1 名の事務職員の人事交流を継続実施した。

(2) 高専間職員交流制度について、希望者が潜在的にあり、受入側との組織上のマッチングの問題等の課題を踏まえ、引き続き実現に向けて検討した。

(3) 来年度の異動について、職員の要望や適性等に配慮しつつ、幅広いキャリアが育まれるよう異動計画の検討を進めた。

7 資産の有効活用方策、IT 資産の管理、情報システム環境整備

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

(1) 地域住民、外部団体等からの申請に基づく体育施設、教室等の貸付を行った。

(2) 機構本部が有する IT 資産管理システムによるライセンス管理を行った。

(3) 情報セキュリティ研修を実施し、教職員の意識改革を行った。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：5 / 5

(1) 体育施設等の貸付は、施設開放として地域住民の活動に資するものである。

(2) ライセンス管理について、情報教育センターと連携して行う体制を目指したい。

(3) 引き続き情報セキュリティ研修を実施し、教職員の意識改革を行う。

<平成 26 年度計画>

(1) 地域住民、外部団体等からの申請により、体育施設、教室等を貸与する。

(2) 継続して図書館の夜間開館を実施する。

(3) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する IT 資産管理システムへの登録を継続的に行う。

<平成 26 年度計画の実績>

(1) 本校施設等がより有効的に活用が図られるよう地域住民、外部団体等からの申請に基づき、体育施設、教室等の貸与を 66 回行った。

(2) 図書館の夜間開館及び土曜開館を継続して実施し、市民の利用に供している。さらに本校教員及び名誉教授らによる市民講座を 2 回実施した。

(3) 情報教育センター主導のもと、高専機構の方針等に則り、ソフトウェアライセンスの適正管理及び IT 資産管理システムへの登録を行った。

<平成 27 年度計画>

(1) 地域住民、外部団体等からの申請により、体育施設、教室等を貸与する。

(2) 継続して図書館の夜間開館を実施する。

(3) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する IT 資産管理システムへの登録を継続的に行う。

<平成 27 年度計画の実績>

(1) 本校施設等がより有効的に活用が図られるよう地域住民、外部団体等からの申請に基づき、体育施設、教室等の貸与を 51 回行った。

(2) 情報教育センター主導のもと、高専機構の方針等に則り、ソフトウェアライセンスの適正管理及び IT 資産管理システムへの登録を行っている。

<平成 28 年度計画>

(1) 校内における備品のリユースを一層推進し、資産の有効利用を図る。

(2) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する IT 資産管理システムへの登録を継続的に行う。

<平成 28 年度計画の実績>

(1) 使用部署において不必要となった物品のリユースを行った。引き続きリユースを推進する。

(2) IT 資産管理システムの変更に伴う移行準備を進めた。

<平成 29 年度計画>

(1) 校内における備品のリユースを一層推進し、資産の有効利用を図る。

(2) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する IT 資産管理システムへの登録を継続的に行う。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 使用部署において不必要となった物品のリユースを行った。引き続きリユースを推進する。
- (2) 利用状況調査に基づき、不用の教育研究設備の処分を積極的に進めた。
- (3) IT 資産管理システムの変更に伴う移行準備を進めている。

<平成 30 年度計画>

- (1) 教職員の意識向上を図るため、外部講師を招きサーバーセキュリティ研修会を行う。また、e ラーニングによる研修方法を検討する。
- (2) 校内における備品のリユースを一層推進し、資産の有効利用を図る。
- (3) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する I T 資産管理システムへの登録を継続的に行う。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 平成 30 年 6 月 6 日に株式会社ラックの長谷川長一氏を迎えて、「サイバーセキュリティの重要性 ～ 情報詐取の手口と防衛法～」というタイトルで、教職員向けのサイバーセキュリティ講習会を実施した。専門的な用語が散見されましたが、門外漢の人にもわかりやすい内容となった。参加者は 81 名で、開催時期や開始時間に改善の余地があるものの、内容について、ネガティブな意見もなく、良好であったと考えられる。また、e ラーニングによる全教職員を対象とした情報セキュリティ教育の研修を 12/21 まで実施中した。
- (2) 校内における備品のリユースを一層推進し、資産の有効利用を図った。
- (3) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する I T 資産管理システムへの登録を継続的に行った。

【5. 業務運営の効率化に関する事項】

<中期目標>

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については 3%、その他は 1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51 の国立高等専門学校が 1 つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、平成 19 年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

<中期計画>

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については 3%、その他は 1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51 の国立高等専門学校が 1 つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

さらに、平成 19 年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

1 一般管理費の縮減取組計画

<第3期中期目標・中期計画期間における実績>

- (1) 本校における予算の配分基準として、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るものとして、本校執行会議及び運営会議において、予算の有効活用に係る方策を検討し、本校予算配分方針を定めた。
- (2) 予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保した。
- (3) 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費（申請研究費・設備更新充実費）を確保した。

なお、特別経費の予算配分内容を以下の表5.1-1に示す。

表5.1-1 特別経費の年度別配分額

単位（千円）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別経費	11,320	13,950	17,000	13,300	11,782
うち、申請研究費	10,320	12,950	15,948	12,800	11,482
うち、設備更新充実費	1,000	1,000	1,052	500	300

- (4) 学内営繕等については、緊急性・必要性等含めて、優先順位等を施設専門部会で協議し、優先度の高いものから順次実施した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：5 / 5

- (1) 毎事業年度につき、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るため、予算配分基準の見直しを毎年度実施してきた。
- (2) 予算配分においては、校長がリーダーシップを十分に発揮し、教育研究活動を推進するための必要経費を効果的に配分することができるよう校長裁量経費を確保した。
- (3) 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費（申請研究費・設備更新充実費）を確保した。
- (4) 学内営繕等については、各学科からの要望を基に建物修繕状況一覧表を作成し、緊急性・必要性等を施設専門部会に諮った上で、優先順位の高いものから営繕を実施することで保全管理の効率化を図ることができた。

<平成26年度計画>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- (2) 予算の有効な活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。

- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、予算の有効活用に努める。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 高等専門学校設置基準で必要となる教員の給与相当額及び各年度特別な措置の必要な経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、人件費相当額を除く一般管理費については3%、その他については1%の効率化を図った。
- (2) 学内執行会議及び運営会議において、予算の有効な活用に係る方策を検討し、予算配分方針を定めた。
- ① 平成 26 年度予算配分に際して、施設面の安全性確保と適切な維持に向けて、教員研究費を前年度比 10%削減し、当該経費等を確保に努めた。
- ② 教育・研究活動を適切に推進するため、経費必要性を踏まえて、校長裁量経費から適宜配分することとした。
- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等含めて、優先順位等を学内施設専門部会で協議し、優先度の高いものから順次実施した。

<平成 27 年度計画>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図った。
- (2) 学内執行会議及び運営会議において予算の有効活用のための方策を検討し予算配分方針を定めた。
- ① 平成 27 年度予算配分に際しては、光熱費を主とした施設の適切な維持を図るため、教員研究費を、前年度比 40%を削減し、当該経費等の確保に努めた。
- ② 教育・研究活動を適切に推進するため、経費必要性を踏まえて、校長裁量経費から効果的に配分を行った。
- (3) 学内営繕等については、各学科からの要望を基に建物修繕状況一覧表を作成し、緊急性・必要性等を施設専門部会に諮った上で、優先順位の高いものから営繕を実施することで保全管理の効率化を図ることができた。

<平成 28 年度計画>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除

- く。)については3%, その他については1%の効率化を図る。
- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
 - (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

<平成28年度計画の実績>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図った。
- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定めた。
- (3) 予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保した。
- (4) 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費を確保した。
- (5) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化を図った。

<平成29年度計画>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

<平成29年度計画の実績>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図った。
- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定めた。
- (3) 予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保した。
- (4) 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費を確保した。
- (5) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努めた。

<平成30年度計画>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。

- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定めた。
- (2) 予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保した。
- (3) 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費を確保した。
- (4) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高い修繕事項から実施し、施設保全管理の効率化に努めた。

2 随意契約の見直し状況

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

一般競争入札を実施した。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4 / 5

一般競争入札の実施によって、公正で透明性の高い契約手続きを行った。

<平成 26 年度計画>

業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則としながら、随意契約についての見直しを図り、予算や資源の有効活用に努める。

<平成 26 年度計画の実績>

契約に関しては、原則として一般競争入札とした。また、より多くの競争参加者の確保に努めたが、一者応札となった場合は、応札しなかった業者から聞き取り調査を実施するなどして調査・分析を行い、予算や資源の有効活用に努めた。

<平成 27 年度計画>

業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、予算や資源の有効活用に努める。

<平成 27 年度計画の実績>

契約に関しては、原則として一般競争入札とした。やむを得ず随意契約とした場合にあっては、適正な予定価格の算定に留意し、予算や資源の有効活用に努めた。

<平成 28 年度計画>

業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。

<平成 28 年度計画の実績>

一般競争入札を実施した。また、仕様策定においては、競争性の確保に努めた。

<平成 29 年度計画>

業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。

<平成 29 年度計画の実績>

- (1) 契約にあたっては、一般競争により入札を実施した。また、仕様策定においては、複数業者が入札参加できるよう、市場調査等を通じて競争性の確保に努めた。
- (2) 予定価 250 万円以上の工事契約に関しては一般競争入札とし 1 者入札とならないよう入札情報の周知を図り、複数の入札参加者を確保した。

<平成 30 年度計画>

業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。

<平成 30 年度計画の実績>

- (1) 契約にあたっては、一般競争により入札を実施した。また、仕様策定においては、複数業者が入札参加できるよう、市場調査等を通じて競争性の確保に努めた。
- (2) 予定価 250 万円以上の工事契約に関しては一般競争入札とし 1 社入札とならないよう入札情報の周知を図ったが工事入札案件 3 件の内、1 件が 1 社入札となったため参加条件の緩和について検討した。

【6. その他】

<p><中期目標></p> <p>IV 財務内容の改善に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
<p><中期計画></p> <p>III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <ol style="list-style-type: none">1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。2 予算 別紙 13 収支計画 別紙 24 資金計画 別紙 35 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家

公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

155 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。

- ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明德町四丁目 327 番 37, 236） 4,492.10 m²
- ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 60） 5,889.43 m²
- ・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市下平窪字鍛冶内 30） 1,510.87 m²、桜町団地（福島県いわき市桜町 4-1） 480.69 m²
- ・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市若草町 1 丁目 5-12） 276.36 m²
- ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 85 番 39） 596.33 m²
- ・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 137） 3,274.06 m²
- ・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 14-27） 288.19 m²
- ・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 355） 5,606.00 m²
- ・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番） 247.75 m²、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 270 番） 2,400.54 m²、正山 10 団地（福岡県大牟田市正山町 10 番） 292.76 m²、正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2） 284.39 m²
- ・ 佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目 1945 番地 17, 18, 19, 20, 21, 57） 2,081.75 m²
- ・ 都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町 34 号 7 番） 439.36 m²

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

(2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。

1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 <平成 28 年度新規事項>

<第 3 期中期目標・中期計画期間における実績>

年 2 回の一般競争入札公告を実施するも応札者がおらず、譲渡できていない。

<実績に係る評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：3 / 5

施設の存する地域は豪雪地帯で、過疎化などの状況から資産の売り払いは困難な情勢である。

<平成 28 年度計画>

以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。

- ・ 黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m²(建物 347.79 m²(木造 2 階建))

<平成 28 年度計画の実績>

一般競争入札を 2 回実施するも応札者がおらず、譲渡の見通しは立っていない。当該施設の存する地域は豪雪地帯で、過疎化などの状況から資産の売り払いは困難な情勢である。

- ・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m²(建物 347.79 m²(木造 2 階建))

<平成 29 年度計画>

以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。

- ・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m²(建物 347.79 m²(木造 2 階建))

<平成 29 年度計画の実績>

一般競争入札を 1 回実施するも応札者がおらず、譲渡の見通しは立っていない。当該施設の存する地域は豪雪地帯で、過疎化などの状況から資産の売り払いは困難な情勢である。

- ・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m²(建物 347.79 m²(木造 2 階建))

<平成 30 年度計画>

以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。

- ・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m²(建物 347.79 m²(木造 2 階建))

<平成 30 年度計画の実績>

一般競争入札を 2 回実施するも応札者がおらず、譲渡の見通しは立っていない。当該施設の存する地域は豪雪地帯で、過疎化などの状況から資産の売り払いは困難な情勢である。

- ・黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m²(建物 347.79 m²(木造 2 階建))

あとがき

自己点検評価報告書第12報は、第3期中期目標・中期計画に基づき、平成26年4月から平成31年3月までの5年間の教育・研究・運営管理に関わる活動状況について、点検評価した結果を記述したものです。

平成29年2月には自己点検評価報告書第11報が発行されており、本報はそれを引き継いだ形で記述したものです。第11報発行までに実施し評価された事柄も含んでいますので、類似の部分もあります。

第3期中期目標・中期計画は、高専機構が策定した内容となり、今までのように各学科、各部門に至るまで詳細に策定していたものではなくなりました。各高専では、それに基づき年度ごとの計画の策定が求められる形になりました。

第3期中期目標・中期計画における特徴的な活動として、モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム・授業内容の見直しがあります。このことを踏まえ、本校において平成26年度から教育課程の検討が開始されました。学生が最低身につけていなければならない科目を必修科目としたうえで、学生が主体的に学びたいと考える科目を選択科目することができるように編成が行われました。さらに学修単位制を導入することにより、学生が自ら学ぶ時間を増やすなどの改革に取り組みました。

第2期中期目標・中期計画から重視されてきた国際化への教育もさらに推進されました。従来から実施されていたインターンシップ(実務訓練, 学外実習)に加え、自由選択科目である海外研修では、国内の企業ばかりでなく、海外に進出している企業や海外の教育機関に研修に行くようになりました。さらに、海外の教育機関から短期および長期の留学生を積極的に受け入れ、本校の学生たちの国際的視野を広げることができました。

学生のキャリア支援やメンタルヘルスに関する支援も重要であり、学生の将来を考える上で、喫緊の課題として対応する必要があります。

これらの教育改革と高専が担っている社会との連携を進めて行くためにも、施設の整備や環境にも配慮していかなければなりません。これらの教育・運営を確実に実施するためには、運営費の効率的な活用と外部資金の獲得も大きな課題です。

最後に、本報告書の執筆・編纂にご協力いただいた教職員の皆様に心より感謝申し上げます。高専機構による第4期中期目標・中期計画に基づいた本校の年度計画の達成への決意を新たにし、引き続き全力で改善を推進していくことをお願いする次第です。

令和2年2月

副校長(総務主事) 松下英次

自己点検評価報告書 第12報

2020年2月

長野工業高等専門学校

〒381-8550 長野市大字徳間 716

TEL 026-295-7003 (総務課)

FAX 026-295-4356 (総務課)